

# 予算審査特別委員会会議録

令和 7年 3月10日 開会

令和 7年 3月13日 閉会

大樹町議会

# 令和7年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和7年3月10日（月曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 33号 令和7年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 34号 令和7年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 35号 令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 36号 令和7年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 37号 令和7年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 38号 令和7年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 39号 令和7年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 40号 令和7年度大樹町下水道事業会計予算について

## ○出席委員（11名）

- |          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩  | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘  | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行  | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 |         |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 町長                         | 黒川豊   |
| 副町長                        | 松木義行  |
| 総務課長                       | 吉田隆広  |
| 総務課参事                      | 杉山佳行  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 伊勢厳則  |
| 企画商工課参事                    | 菅浩也   |
| 住民課長                       | 牧田護   |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |       |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 水津孝一  |
| 保健福祉課参事                    | 瀬尾さとみ |
| 保健福祉課参事                    | 明日見由香 |

農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

松 久 琢 磨  
奥 純 一  
楠 本 正 樹

<農業委員会>

農業委員会長  
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫  
清 原 勝 利

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長  
係 長

佐 藤 弘 康  
木 田 悟 史

◎開議の宣告

○菅予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○菅予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

1番 播間章浩委員

2番 寺嶋誠一委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第33号から日程第9 議案第40号まで

○菅予算審査特別委員長

日程第2 議案第33号令和7年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第40号令和7年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

お諮りします。

本委員会での審査ですが、一括議題となりました議案第33号から議案第40号までの8件の議案については、去る3月4日の本会議において提案理由の説明が終了しています。

よって、本委員会では、初めに関係説明員から事項別明細書についての説明を求めた後、歳入歳出全般に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めます。

歳入歳出全般に関する審査ですが、一般会計は、歳出、歳入の順とし、歳出は款ごとに、歳入は一括して進めます。特別会計については、歳入歳出を一括して、これを進めます。

なお、本委員会での審査に際し、同一議題に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定は、これを適応しないで行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの決定のとおり、予算審査特別委員会を進めます。

各会計予算の審査に入る前に報告いたします。

本委員会での審査にあたり、主幹、係長の説明員としての会議出席についてご了承願います。

なお、主幹、係長等による説明は、理事者から特に申出があった場合において、委員長が指名したときに、これを認めることにしたいと思います。

質疑にあたり、あらかじめ、ご注意申し上げます。

事項別明細書に記載されていない事項は、総括質疑でお受けいたします。

また、関連質疑については、先の質疑者の質疑終了後にお受けいたします。

日程第2 議案第33号令和7年度大樹一般会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

初めに、事項別明細書29ページ、30ページ、1款議会費について内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

それでは、ご説明させていただきます。

1款、1項、1目ともに議会費で6,110万円、前年比300万円の増。報酬から負担金、補助及び交付金まで、議会運営に要する予算を計上するものでございます。増額の要因といたしましては、議会のDX推進やペーパーレス化を図るため、タブレット端末等を導入するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

1款議会費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費の質疑を終了いたします。

次に、29ページから66ページまで、2款総務費について、順次、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

2款総務費、1項総務管理費、29ページから36ページまで、1目一般管理費でございます。予算額8億9,450万9,000円、前年比2,044万8,000円の増。特別職を含む職員の人件費、役場業務全般に係る事務的経費や庁舎の維持管理費、町長交際費、職員の福利厚生や研修に要する予算を計上してございます。

主な内容といたしましては、2節給料は4億802万3,000円で、前年比1,065万3,000円の増。町長部局は79名分、議会は3名分、教育委員会は19名分、農業委員

会は2名分、合計で103名分の計上でございます。また、再任用職員は4名分でございます。次に、3節職員手当等は2億7,992万4,000円で、829万5,000円の増。給料、手当とも人事院勧告に基づく月額給料の引上げや手当の率等の引上げにより増となっております。一方、市町村退職手当組合負担金は、追加負担金に対する前納金制度が廃止になったことから、大きな引下げとなっております。33、34ページに移りまして、12節委託料では、警備業務が昨年10月より警備体制を機械警備のみに切り替えたため、警備業務421万1,000円を皆減しております。また、ZEB関連の委託業務も庁舎運用から4年目を迎えて職員のみで対応できることから、一部を残して取りやめることから555万円の減額でございます。35ページ、36ページに移りまして、17節備品購入費では、平成28年度に購入した印刷機器1台を更新するものです。18節負担金、補助及び交付金では、建設工事関係の入札参加資格申請手続を電子申請手続に改めるなどのシステム利用料として、入札参加資格共同審査負担金を新たに計上しております。昨年度の北海道職員負担金は、派遣方法の変更により、皆減しております。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

35ページ下段から38ページにかけまして、2目文書広報費、予算額767万7,000円、前年比857万1,000円の減でございます。ここでは、広報たいきの発行、ホームページの維持管理、難視聴対策事業などに係る経費を計上しております。また、本年度から町史編纂委員会を立ち上げ、令和10年の開町100周年に向けて町史編纂事業に取り組むこととしております。減額の主な要因は、昨年度、委託料でホームページのリニューアル業務800万円を計上していた分が減額となっております。

#### ○吉田総務課長

続きまして、37ページ中段から40ページ上段の3目財産管理費4,234万1,000円、前年比1,734万1,000円の減。普通財産の維持管理経費や公共施設除排雪経費などを計上しております。減額の主な要因は、14節工事請負費で、旧歴舟中学校校舎体育館解体工事の皆減によるものです。また、12節委託料は、旧北保育園建物のアスベスト調査や公共施設等総合管理計画策定業務の実施による皆増、また、労務単価の上昇などによる除排雪費用の増などにより776万7,000円の増となっております。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

39ページ中段から44ページにかけまして、4目企画費、予算額9,113万8,000円、前年比3,670万円の増でございます。ここでは、企画調整推進事業、移住促進事業、地域おこし協力隊設置事業、コミュニティバス運行事業、物価高騰対応重点支援事業などに係る経費を計上しております。増額の主な要因は、物価高騰に対する生活支援として4月から6月までの3か月分の水道基本料金免除と自家水利用世帯支援に係る費用、合わせて2,276万7,000円を計上したほか、移住ポータルサイトの制作や地域おこし協力隊の増員、報酬額のアップなどによるものであります。

#### ○吉田総務課長

続きまして、43、44ページ中段、5目公平委員会費、委員報酬8万7,000円、7万2,000円の増です。委員報酬と費用弁償を計上してございます。

#### ○牧田住民課長

続きまして、43ページ下段から46ページになります。6目防犯交通安全推進費、本年度予算額270万4,000円、前年度との比較23万1,000円の増。ここでは、交通安全指導員の報酬など、交通安全や防犯活動の推進に係る費用を計上しております。増の主な要因は、44ページの10節需用費の修繕料、防犯パトロール車の車検のため増額しております。

#### ○吉田総務課長

続きまして、45ページから48ページ上段で、7目福祉センター費1,192万4,000円、前年比69万2,000円の増。福祉センターの維持管理経費で、17節備品購入費で、中ホール音響設備が古く、マイクの音声途切れるなどしていることから、マイクスピーカーつきのポータブルアンプを購入するものでございます。

次に、47ページから48ページにかけて、8目電子計算費2億5,997万円、前年比1億9,025万6,000円の増。行政用電算システムの更新、改修や維持管理などの経費で、大幅な増額の要因といたしましては、12節委託料で、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行に伴う経費として1億7,239万4,000円を計上するほか、住民基本台帳の全国ネットワーク化のためのサーバー機器等の更新に1,252万5,000円を計上するなど、委託料全体で1億7,951万6,000円の増となっております。また、13節使用料及び賃借料では、データセンター利用料が3,403万8,000円で、前年より1,427万9,000円の増となっております。これは、基幹業務システムの国の標準準拠システムへの移行に伴い、既存システムの利用料と標準準拠システム移行に伴うガバメントクラウド利用料が移行準備期間中に並行して稼働することから、二重に経費がかかるものでございます。ガバメント利用料につきましては、国や事業者からの情報もまだ不十分で、どの程度の費用が必要か見通せない部分もあり、歳入で見込むデジタル基盤改革支援補助金の財源の範囲内とし、1,459万8,000円として予算組みしてございます。次に、14節工事請負費では、役場、らいふなど、行政施設を結ぶ地域イントラネット事業で整備した自前の光ケーブルについて、年数経過もあり、役場新庁舎の移転に合わせて通信事業者の高速通信に切り替え現在使用していないことから、撤去する費用として220万円を計上してございます。17節備品購入費では、インターネット系サーバー機器更新、またGISパソコン端末更新、基幹業務用のプリンターの更新費用などを計上してございます。

続きまして、次に49、50ページ、9目車両管理費1,228万2,000円、122万3,000円の増。各課の管理に属しない車両の管理経費、乗用車10台、大型バス1台、トラック、ダンプ、ショベルの各1台の計14台分の維持管理に係る経費、町有バスの運行管理経費を計上してございます。増額の主な要因は、10節需用費でタイヤ購入する車両の台数が多く、49万3,000円の増。12節委託料の町有バス運行業務で人件費や物件費

上昇により47万5,000円増によるものでございます。

次に、49ページから54ページ上段にかけまして、10目諸費1億255万4,000円、前年比5,843万3,000円の増。ここでは、名誉町民等審査委員会などの諮問組織の運営費、区長報酬等行政区関係経費、街灯の維持管理経費、消費者保護対策経費のほか、生花簡易郵便局の運営に係る経費を計上してございます。大幅な増額の要因は、14節工事請負費で中島地域コミュニティセンター屋上防水改修工事2,046万円と街灯LED改修工事3,763万円の計上によるものでございます。

#### ○管企画商工課参事

続きまして、55ページから58ページ下段にかけまして、11目航空宇宙推進費です。予算額7億1,309万2,000円、前年比2億2,728万8,000円の減でございます。ここでは、多目的航空公園維持管理運営事業、宇宙のまちづくり推進事業、北海道スペースポート整備事業を計上しております。主なものとして、多目的航空公園指定管理業務委託料に1,155万円、北海道スペースポートPR業務に1,648万9,000円、北海道スペースポート整備に係る委託業務、工事請負費に6億4,924万5,000円を計上しております。また、令和7年度サブオービタルロケットの打ち上げが予定されていることから、12節委託料で、ロケット打ち上げ等支援業務400万円を計上しております。減額の要因は、北海道スペースポート整備事業工事請負費で、前年比2億2,550万円の減となっていることが要因となっております。

#### ○牧田住民課長

続きまして、57ページ下段から62ページになります。2項徴税费、1目賦課徴収費、本年度予算額1,233万円、前年度との比較175万5,000円の増。ここでは、町税の賦課徴収などに係る費用を計上しております。60ページの12節委託料の基準年度標準宅地鑑定評価業務は、3年に一度行う土地の評価替えに対応するもので、令和9年度基準年度における土地の評価替えのため、国から示される価格調査基準日、令和8年1月1日の地価公示価格に合わせ不動産鑑定士による鑑定評価が必要なことから、231万2,000円を計上しております。

続きまして、61ページ、62ページの中段になります。3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1,079万4,000円、前年度との比較275万8,000円の増。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を計上しております。増額の主な要因は、11節役務費が52万7,000円の増。12節委託料が209万円の増。戸籍法の一部改正により、戸籍の記載事項に新たに振り仮名が追加されることに伴い、12節委託料では振り仮名の確認通知書の作成業務の費用を、11節役務費では郵便料を計上し、増額となっております。

#### ○吉田総務課長

続きまして、61ページから64ページにかけまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費35万6,000円、前年比2万1,000円の増。選挙管理委員会委員4名分の報酬、

費用弁償などを計上してございます。

次に、63、64ページに移りまして、2目参議院議員通常選挙費869万6,000円の皆増でございます。今年7月に選挙見通しの参議院議員通常選挙の費用を計上してございます。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

続きまして、その下段、63ページから66ページ上段にかけてまして、5項、1目ともに統計調査費、予算額475万8,000円、前年比390万4,000円の増でございます。統計調査に係る経費を計上しております。本年は、国勢調査を実施する年となっており、その経費を計上したことにより、増額となっております。

#### ○吉田総務課長

次に、65、66ページ、6項、1目ともに監査委員費で228万8,000円、前年比1万1,000円の増。監査委員2名分の報酬、費用弁償、会議等の負担金を計上してございます。

以上で、2款総務費の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

2款総務費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

播間委員。

#### ○播間章浩委員

36ページ、総務管理費の備品購入費です。

印刷機を更新されるというところで、事前に資料請求もさせていただいたのですが、9年が経過している印刷機ということで、更新の理由については、もう古くなっているからということなのか、何か使えない理由があったのか、若しくは印刷スピードが遅いのか、その辺り、更新の理由について確認させていただけますでしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

更新の主な理由としましては、委員おっしゃるように、年数の経過による印刷機の更新となっております。9年目を迎えることから、かなり故障とかが多くなって、事業者を呼び出すケースが多くなっています。そういったことで、帯広から来るものですから、2時間印刷業務ができないとかといった部分で、若干業務に支障を来しているような形でございます。

また、更新される印刷機器に関しましては、以前のものよりも処理スピードが若干上がるような仕様になっておりますので、そういった部分で業務の向上も見込めるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

播間委員。

○播間章浩委員

分かりました。この印刷機、スピードアップだったり、業務の向上が見込めるということなのですが、同じ機械での比較だったり、金額の比較になるかなと思うのですが、例えばリースをした場合の導入コストだとか、同じようなレベルの機械の比較というのは、されたものでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

今回の印刷機は、役場で購入するのが3台目になってございます。印刷機のメーカーが何社かあるものですから、以前よりそのメーカーと機器に関しては、見積りとか処理速度とかを勘案していろいろと比較検討しております。今予定している機器のメーカーは、過去2回の入札とも価格的に安くて入っているものですから、基本的には、その部分で見積りをもっている状況です。見積合わせ等につきましては、今後ちょっと考えていきたいと考えているところでございます。

リースに関しましては、リース料が割高になりまして、金額的にはやはり一括購入したほうがかなり安いと思っているところでございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

40ページの企画費、1節報酬で、会計年度任用職員報酬2,401万9,000円がありますけれども、この関係についてお伺いいたします。

資料請求をしたところ、1名の増員ということの増額のようにございますけれども、プロジェクトマネージャーが1名、そのほかに地域おこし協力隊が5名という中で、地域おこし協力隊が1名増えたということですが、地域おこし協力隊の内訳の中で、移住・定住促進員が1名、民間派遣型宇宙のまちづくり推進員が3名、これはSPACE COTAN株式会社に派遣と。それで、3番目の民間型観光推進派遣が増えたのかなと思いますけれども、この1名はSpaces Plus株式会社に派遣ということなのですが、Spaces Plusという会社、ちょっと聞いたような記憶もあるのですが、どういう会社なのか、まず説明をお願いします。

○菅予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今回、資料請求のありました部分でございますけれども、まず増員になった分につきまし

では、SPACE COTANへの派遣3名のうちの1名が今回増員になったというところで、今年度2月に採用した地域おこし協力隊がおりまして、令和6年度の当初予算と比較して令和7年度で1名増えたというところがございます。Spaces Plusへの派遣につきましては、前年度からの引き続きの地域おこし協力隊というところでの予算計上としております。

スペースプラスはどういう会社なのかと申しますと、元役場職員が立ち上げた法人会社でございます。現在、町内で飲食店、またホテルの管理運営を行っているというような会社でもございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

私の認識不足で申し訳ございません。増員がSPACE COTANのほうだと。スペースプラスは前年度からあったという中で、今さら聞くのもあれなのですが、スペースプラスなのですが、SPACE COTANについては、大樹町が設立に関わって今も関わっているのだと思います。このスペースプラスというのは、大樹町とはどのような関わりを持ってここに派遣するようになったのかお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

スペースプラスという会社につきましては、町との関わりは一切ございません。

それで、地域おこし協力隊の民間派遣制度という制度を町のほうで導入しておりまして、その申請に基づきまして地域おこし協力隊を採用し、派遣をしているというものでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

事業で行っているという中で、これは国の事業の活用ということで、町の負担はないということよろしいですか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

地域おこし協力隊の財源につきましては、従前から特別交付税措置されるという部分の範囲内で報酬、活動費の予算を計上させていただいておりますので、ここで予算を計上している分については、特別交付税において措置されるということになっております。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

最後に確認なのですが、町の事業との関わりなくて、あくまでも民間の活力のためということでもいいのですね。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

民間派遣につきましては、民間事業者の単なる労働力というだけの雇用ではなくて、町の地域活性化に伴う事業にも取り組むという部分もありますので、地域おこし協力隊におきましては、町が採用し、民間に派遣をするということですので、地域おこし協力隊と町の関係のつながりはあるというところになっております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

確認です。協力はあるという中で、提携書とか覚書とか、何かそういうものは存在するのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

この質問については、総括でもう一度お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

34ページの総務管理費、12節委託料の職員健康診断業務で、診断業務の項目についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

健康診断でございますけれども、共済のほうから必須項目という部分がありまして、そういった部分で検査をしております。町立病院と帯広の病院によって検査項目が違ってございまして、少ないところで54項目、多いところで58項目という形で検査を実施してございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

44ページの宇宙のまちふれあい婚活事業助成金です。

こちらについて、昨年も上がっていたかなと思うのですが、成果的な部分というのはどのような状況になっていますでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

宇宙のまちふれあい婚活事業の関係で、成果という部分でございますけれども、令和元年に商工会青年部で婚活事業を実施した際に、町でも補助をしたのですが、その後コロナというようなところで一時中断となっていて、その後、商工会青年部のほうでも現在取組が行われていないというところもありまして、実際的には、昨年も事業が行われていないというような形となっております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

44ページの総務費の中で、金額的には負担金ですから数字が小さい。自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金1万円。これはどんな事業を行っているのか、何町村が加盟しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会でございます。

この団体につきましては、自転車による観光振興、住民の健康増進、交通の混雑緩和、環境への負荷低減というようなところで、自転車施策に関する国と関係機関の予算等の要望活動ですとか、自転車を活用した地方創生の提言、そして交通安全の確保、観光振興などの取組を行っているというような内容でございます、全国で409の自治体、道内では31の自治体が、この会に登録をしているというところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

30ページの給料のところ、それぞれの部局ごとの人数を教えていただいたのですが、定数条例という現在の人数をまず教えていただきたいのと、それから、常雇いという言葉でいいのでしょうか、地域おこし協力隊ですとか、年間通じての定数外の会計年度任用職員と

というのは、それぞれ各課にどれほど配置されているかを教えていただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

職員定数の関係でございます。まず、町長部局に関しましては217人。こちらには、町立病院とか特養の数字が含まれてございます。また、先ほどの総務費の予算でいいますと、教育委員会は20名、農業委員会3名、議会3名となっております。

また、会計年度任用職員の任用の関係でございます。まず総務費のほうで説明させていただきますと、総務費だけで言いますと、施設のほうで清掃員として雇っている者、また生花の郵便局へ勤めている者で2名ほどという形でございます。それ以外に、総務費の予算で計上している者といえば、除雪とかといった部分の費用だけとなっております。また、各課ごとに会計のほうは人数を見ているので、例えば、給食調理員とか学習センターとかといった分にもかなりの数はおります。

資料のほうで、皆さまにもお配りさせていただいておりますが、議案の後ろのほうに職員数の部分を書いてございます。一般会計のほうで言いますと、会計年度任用職員は今年度4名という形になってございます。前年度も4名で変わらない形となっております。各会計ごとにこの表はつけておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

57ページから58ページにかけて、徴税費、賦課徴収費、18節十勝圏複合事務組合負担金ですが、今年度、十勝圏複合事務組合に滞納で送る人は何人ぐらいを予定していますか。分かれば金額もということですか。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

十勝圏複合事務組合負担金で、滞納整理機構に送致する案件ですが、令和7年度はゼロ件ということで、送致する案件は予定しておりません。ということで、均等割の20万円のみ予算計上という形で計算させていただいているところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

54ページの工事請負費です。中島地域コミュニティセンター屋上防水改修工事2,046万円ということですが、これは、何か雨漏りとかという状況があつての改修なのでしょうか。状況を確認させてください。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

中島コミュニティセンターの防水工事の関係でございしますが、施設建設以来、屋上の改修工事を行っておりませんで、コンクリート部分が剥き出し状態で一部亀裂が入っているという状態になっております。そのまま放置しておきますと水漏れ等が起こるところで、今回防水工事を行うということで計上しているところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

40ページの報酬で、ゼロカーボン推進協議会の委員報酬と費用弁償がその下に出ているのですが、計画は前年度樹立されているのですが、本年度はこの費用で何をされるのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ゼロカーボン推進協議会の報酬等の関係でございすけれども、今回予算を見させていただいた分につきましては、年2回会議を開催する部分の報酬を見させていただきました。

本年度は何をするかというようなご質問でございすけれども、大樹町はゼロカーボン推進に向けて取り組んでいるところでもございまして、取組状況等の内容について協議をするというようなところで、現在では、例えば家畜ふん尿を活用したバイオメタンガスの取組といった部分などについて協議を進めていければと思っているところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

野球場とか中央運動公園のLED化とか、それぞれされて、脱炭素に一步一步前へ進んでいることは分かるのですが、家庭のLED化ですとか、もっと端的なことを言えば、メタンガスとか、さらに一步進んでいくことを委員方はそれぞれ考えていただいていることも多くあると思うのですが、さらに積極的なことも、委員にはもっと大きなことも考えていただかなければならないのではないかなと思っているのですよね。ぜひぜひ積極的に頑張っていたきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

やってほしいことは総括で。

ほかにございませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

若干関連いたしますが、ゼロカーボン推進事業の予算が今年度35万2,000円、昨年度は75万円。減額された理由をお知らせください。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

昨年も同様に、委員報酬ですとか会議の開催経費を見込んでいましたが、昨年は4回の会議開催ということを見込んでいましたが、今年度は、その半分の2回ということでの減額でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかには質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

同じく企画のほうでお伺いしたいのですが、40ページの移住コーディネーター報償費360万円、それと44ページの移住コーディネーター活動と両方の予算が上がっているのですが、その内訳をお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

移住コーディネーターの関係でございますけれども、移住コーディネーターに係る経費につきましては、国の特別交付税措置が財源として充当されるというところで、特別交付税の範囲内での活動費を予算計上させていただいているというところでございます。

移住コーディネーターの今年度の報償費につきましては、月額30万円で、その12か月分で360万円と、年間の予算計上をさせていただいております。また、活動費におきましても、移住フェアへの参加ですとか相談窓口の設置というところで、今回、国の特別交付税の総額が増額になったというところもございまして、140万円の活動費の予算を計上させていただいているというところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかには質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、2款総務費の質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

**○菅予算審査特別委員長**

再開いたします。

3款民生費の質疑の前に、休憩前の総務費の質疑で、志民委員の質問に対する答弁に誤りがあり、総務課長から発言を求められましたので、発言を許可します。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

先ほど、総務費の中で、志民委員より総合健診の内容について確認がありました。その中で私、総合健診の項目数をお伝えしたところですが、そこに誤りがありましたので訂正させていただきます。

まず、共済組合の部分に関しましては、指定されているのが40項目でございます。それぞれの病院で血液検査の項目数が決まっております、その40項目が含まれていることから、その内容でお願いしているところです。

地元の町立病院に関しましては47項目、帯広市の病院に関しましては59、67項目数となっております。大変申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、65ページから84ページまで、3款民生費について、順次、内容の説明を求めます。

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長**

それでは、65ページ下段から68ページ下段にかけまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算額4,628万6,000円、前年度比264万4,000円の減。民生児童委員協議会経費、遺族援護事業、社会福祉一般事業、重層的支援体制整備事業に係る経費を計上してございます。減額の主な要因は、重層的支援体制整備事業に係る経費として、昨年より事務職1名の人件費を削減したものでございます。

69ページから70ページにかけまして、2目老人福祉総務費1,859万7,000円、前年比114万4,000円の減です。敬老会開催事業、老人クラブ育成事業など、高齢者

福祉全般の経費を計上してございます。減額の主な要因は、扶助費の老人福祉施設入所等措置費で、令和6年度は2名のうち1名がお亡くなりになりまして、令和7年は1名となったためでございます。

69ページ下段から72ページにかけまして、3目心身障害者福祉費2億5,231万4,000円、前年比867万4,000円の増。障がいのある方の介護給付費や訓練等給付費など、心身障害者福祉全般の経費を計上してございます。増額の主な要因は、介護給付費の単価アップによるものです。

#### ○牧田住民課長

続きまして、71ページ、72ページの下段になります。4目国民年金事務費、本年度予算額、前年同額の3万円です。国民年金各種申請届出に係る事務費を計上しております。

#### ○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下段から74ページにかけまして、5目高齢者保健福祉推進センター費1,055万1,000円、前年比2,041万8,000円の減。高齢者保健福祉推進センター「らいふ」の維持管理に係る経費を計上してございます。減額の主な要因は、14節工事請負費において無線LAN設置工事、冷房設置工事が完了したことにより、皆減となったためです。

#### ○牧田住民課長

続きまして、73ページ中段から74ページにかけて、6目福祉医療諸費、本年度予算額1億6,908万6,000円、前年度との比較273万5,000円の増。ここでは、重度心身障害者医療、ひとり親家庭の医療、乳幼児及び児童の医療に係る費用を計上しているほか、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の町が負担するルール分などを計上しております。増額の主な要因は、18節後期高齢者医療療養給付費負担金が153万円の増。19節扶助費が170万円の減。27節繰出金では、保険基盤安定制度繰出金の国保分、後期高齢者分、合わせて318万円の増となっております。

#### ○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

75ページ上段から78ページにかけまして、7目発達支援センター費5,938万5,000円、前年比141万9,000円の減。南十勝4町村で運営する南十勝こども発達支援センターの運営に係る経費について計上してございます。減額の主な要因は、令和6年から令和7年にかけて予算職員人件費が2名減となったことによるものです。

77ページ下段から80ページにかけまして、8目公衆浴場費1,440万7,000円、前年比49万9,000円の増。公衆浴場の運営に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、シルバーセンター人件費の単価アップによるものです。

#### ○牧田住民課長

続きまして、79ページ、80ページ下段、2項児童福祉費、1目児童措置費、本年度予算額1億166万7,000円、前年度との比較3,445万7,000円の増。昨年の児童

手当法の一部改正により、対象児童の年齢が高校生年代まで拡大、また、第3子以降の支給額が増額したことにより、19節扶助費で児童手当3,414万円の増となっております。

**○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

その下から84ページにかけまして、2目児童福祉施設費2億5,797万7,000円、前年比414万円の減。社会福祉法人大樹福祉事業会が運営する認定こども園及び町営の学童保育所の運営に係る経費を計上してございます。減額の主な要因は、3月で尾田認定こども園が閉園となるため、この経費が下がるものでございます。

その下、3項生活保護費、1目扶助費5万円、前年比同額です。北海道が生活保護の支給決定までの時間を要する場合、その間の生活費を一時立て替える費用を計上してございます。

その下、4項、1目ともに災害救助費15万円、前年比同額です。災害救助法に基づく費用が国などから支給されるまでの間、その一部を応急的に立て替える費用を計上してございます。

以上で3款民生費を終わります。

**○菅予算審査特別委員長**

3款民生費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

70ページ、高齢者等にやさしい住宅整備資金、この部分は昨年度なかったのですが、中身について若干お聞かせを。どのような資金の貸出事業になるのか。こちら辺をお教えいただきたいと思います。昨年はありませんので、新しくできたのだらうと思いますので、お聞かせをいただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金の関係でございますが、この部分に関しまして100万円計上しておりまして、対象者としては日常生活において介護を必要とする65歳以上の高齢者及び障がい者、また65歳以上の高齢者と同居するために高齢者の専用住宅を新築や改築などに係る費用について貸し付けるものでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

早く言えば、要綱は65歳。建物やら、どういうものがどうなるのかというのは、若干後

で聞かせてもらえばいいと思いますが、これは金利もないのですか。

何年に払うのか。現実的には貸付金ですから、金利があるのか、金利ゼロなのか、何年で返納するのか、ただ差し上げるのか。そこら辺、お教えてください。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

償還の期間でございますが、10年以内で無利子で考えてございます。

○菅予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

10年以内は、分かりました。

毎月支払うのか、1年でいいのか、3か月ごとなのか。こういう要綱はできているのですよね。できていれば、後でいただければ、答弁は要りませんので。要綱をいただければ、お願いいたします。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

ありますので、後ほど提出したいと思います。

○菅予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

71、72ページにかけてなのですが、国民年金事務費ですが、年金増やすということで効果的な付加金、付加年金と通常言っているみたいですが、付加金の加入件数は今どのくらいあるでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど資料のほうを提供させていただきたいと思います。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

牧田住民課長。

○牧田住民課長

年金事務所のほうに問い合わせまして、提供できる資料がございましたら提供させていただきたいと思っておりますけれども、ただいま資料等を持ち合わせておりませんので、後ほど確認させていただきます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

82ページが一番下段の妊婦のための支援給付金400万円、これは新たにできた枠だと思うのですが、この内容についてお伺いします。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

妊婦のための支援給付金の関係でございますが、令和6年度までは、出産子育て応援交付金という事業でございまして、これが6年度で終了しまして、新たに令和7年度からは妊婦のための支援給付金として創設されました。

これは、給付額の算定基礎となっておりますのが、妊娠している者及び妊娠した子どもの数に対して、妊娠している者に5万円と、子どもの数に5万円となっております。

○菅予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

6年度から7年度に名前が変わっただけのことという解釈でいいのかな、今の感じでは。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

内容として変わった部分に関しましては、補助率の部分が変わったという部分で、令和6年度までは、国3分の2、道6分の1だったところを、令和7年度からは10分の10が国となりました。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

すみません。もう一つ変わった部分といたしまして、令和6年度までは出生した児童の数だったのですが、令和7年度からは子どもの数となりました。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

○播間章浩委員

84ページの扶助費の部分なのですが、大樹保育園施設給付金です。昨年と見比べると800万円ほど増額しておりました。資料請求もさせていただいたのですが、今年度の積算根拠は見たところではあるのですが、増額理由が、いまいち見えなかったところがあるのですが、その辺りの説明をお願いしますでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

増額の主な要因といたしましては、年齢ごとに国から定められた公定価格がございまして、その単価が増額となったことから、全体的に増になったということでございます。

○菅予算審査特別委員長

播間委員。

○播間章浩委員

人の単価の増額で800万円ほど全体が増額するという意味でよろしかったでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

委員おっしゃるとおりでございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

78ページ、委託料、臨時施設管理業務の中身をちょっと教えてください。

○菅予算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

委託料の臨時施設管理業務の経費でございますが、シルバーセンターに委託しております、日常の週6回の管理費と週1回清掃に入るの、その部分の経費について計上してございます。

○菅予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

ちょっと臨時というのはやめようや。臨時というのは違うな、项目的には。単発に出るのが普通の呼び方なのだから、やっぱりちゃんと施設管理経費という言い方をしないと、まどろっこしいですよ、臨時なのだから。だけれども、毎週ずっと開いて、みんな町民は……。これは総括になりますからいいです。その部分を直す気があるかどうかだけ……。

○菅予算審査特別委員長

総括で確認してください。

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

68ページのシルバーセンター運営費補助金なのですが、会員の数も非常に少なくなつて運営費も非常に厳しいと思っているのですが、ずっと補助金150万円で変わらないのですが、内容はどのようになっているのでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学  
童保育所長

シルバーセンターへの補助金の交付の目的、内容については、前年度と変わってござい  
ません。

○菅予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

変わっていないのは分かっているのですが、なぜ変わっていないかを聞きたいのですが。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時26分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学  
童保育所長

150万円に変わったのが5年ほど前ということで、会員数と利用者の減ということで、  
50万円プラス150万円ということで現状に至ってございまして、委託の内容としては、  
内容自体はそんなに変わっているものではございません。

○菅予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、3款民生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○菅予算審査特別委員長

再開いたします。

次に、83ページから92ページまで、4款衛生費について、順次、内容の説明を求めます。

水津保健福祉課長。

#### ○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、83ページから84ページにかけまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり推進費、予算額688万6,000円、前年比10万3,000円の減。健康推進事業として、十勝圏複合事務組合などの義務的負担金を計上してございます。

その下から86ページにかけまして、2目母子保健費1,463万3,000円、前年比125万7,000円の増。母子保健、母子歯科保健に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、18節負担金、補助及び交付金において、令和6年度、不妊治療助成金の申請件数が増加したため、当初予算から増額して計上するものでございます。

85ページ下段から88ページにかけまして、3目成人保健費1,354万8,000円、前年比61万3,000円の減。成人保健事業、成人歯科保健対策事業、後期高齢者健診事業に係る経費を計上してございます。減額の主な要因は、12節委託料において、第4期特定健診対応に伴う健康管理システム改修に係る経費が下がったことによるものでございます。

87ページから90ページにかけまして、4目予防費1,788万1,000円、前年比584万1,000円の増。増額の主な要因は、12節委託料の帯状ほう疹定期接種が新たに加わったものによるものでございます。

#### ○牧田住民課長

続きまして、89ページから92ページの上段になります。5目環境衛生費、本年度予算額1億6,696万8,000円、前年度との比較337万5,000円の増。ここでは、環境衛生に係る費用のほかに、18節負担金、補助及び交付金で、ごみ処理を行っております南十勝複合事務組合の負担金、し尿処理を行っております十勝圏複合事務組合の負担金を計上しております。増額の主な要因は、狂犬病予防等促進事業の12節委託料で、畜犬管理システムの標準準拠システム対応のため改修業務33万円を計上しております。一部事務組合負担金事業では、18節負担金、補助及び交付金、南十勝複合事務組合負担金が1,108万円の減額となりますが、十勝圏複合事務組合負担金が1,539万5,000円の増額となっております。

次に、6目墓園費、91ページから92ページの上段になります。本年度予算額159万円、前年度との比較は19万8,000円の増。ここでは、墓園の管理に係る費用について計上しております。

次に、2項清掃費、1目じん芥処理費、本年度予算額3,599万4,000円、前年度との比較1,955万5,000円の減。ここでは、ごみ収集に係る費用として指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の経費を計上しております。前年度は、備品購入費でじ

ん芥車1台の購入があり、今年度はないために、減額となっております。

以上で、4款衛生費の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

4款衛生費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

85ページから86ページの成人保健費の成人歯科保健対策事業ということですが、対策事業の中身についてお伺いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

瀬尾保健福祉課参事。

**○瀬尾保健福祉課参事**

成人歯科保健対策事業の内容についてですが、これは、集団健診で行う成人の歯科健診に対するものでございます。個別で、町内歯科医院で歯科健診を実施するために必要な案内の郵送料ですとか、それに必要な指導用のパンフレットの消耗品などが含まれております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

90ページ、18節補助金です。生活系ごみ減量化等推進事業補助金ですが、これも昨年と見比べると100万円ほど減額されている予算となっております。減額の理由なのですが、既に相当量の助成がされたのか、十分されたから減額ということなのか、理由についてお聞かせください。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

生活系生ごみ減量化推進事業の予算の関係でございます。

今年度は、コンポスターの助成5,000円の100件、こちらは昨年度と同数を見込んでおります。それから、電動生ごみ処理機の助成の関係ですが、上限額5万円、昨年度は50件であったところ、今年は30件ということで20件減らして予算計上させていただいております。令和6年度からこの取組をしているところであります。途中の経過になりますけれども、電動生ごみ処理機の乾燥式のほうですが25件の申請、コンポスト式16件の申請ということで、合わせて41件の申請が今現在あるというところでございます。

目標については、全世帯数の10%の290世帯を目標にしているわけですが、今のところ14%ほどの進捗というところであります。まだまだ普及率が低いところではあります

が、1年経過したということで、電動生ごみ処理機のほうの予算を20件減らしているという状況であります。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

今の件は、分かりました。

生ごみの減量化ということで関連すると思うのですが、90ページの印刷製本費、細かいのですが8,000円ということで上がっているのですが、この内容について確認させていただけますでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

90ページ、需用費の印刷製本費ですが、こちらは、狂犬病予防促進事業の注射済票の印刷経費ということで、8,000円計上させていただいているものでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、4款衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時40分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

次に、91ページから94ページ、5款労働費について内容の説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

それでは、91ページ下段から94ページ上段にかけて、5款、1項ともに労働費、1目労働諸費、予算額130万円、前年比の増減はございません。勤労者センターの維持管理費のほか、中小企業に対する退職金共済掛金や福利厚生共済掛金の助成など、町内中小企業の労働力確保と定着を図るための経費を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

5 款労働費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

9 2 ページ、勤労者センターの運営費、この諸物価高騰の中で減額されているのですが、  
どういう理由で減額なのかお聞かせください。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

勤労者センターの運営費の経費でございますけれども、前年度と比べまして8,000円  
減となっております。これにつきましては、令和6年度の実績等踏まえまして、消耗品費  
のほうで減額しているものでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、5 款労働費の質疑を終了いたします。

次に、9 3 ページから114 ページまで、6 款農林水産業費について、順次、内容の説明  
を求めます。

清原農業委員会事務局長。

**○清原農業委員会事務局長**

それでは、9 3 ページ中段から9 6 ページ上段まででございます。6 款農林水産業費、1  
項農業費、1 目農業委員会費、予算額1,334 万円、前年比5 9 万5,000 円の増でござ  
います。農業委員会運営事業、以下、三つの事業に係る経費につきまして所要の予算を計上  
しております。予算の主なものといたしましては、農業委員の報酬及び費用弁償、会計年度  
任用職員1 名分の人件費など、農業委員会運営に係る経費を計上してございます。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

続きまして、9 5 ページ及び9 6 ページの中段になります。2 目農業総務費、予算額5 6  
万円、前年対比3 万5,000 円の増でございます。ここでは、一般的な農業関係に関わる  
事務経費並びに広域団体に対する負担金を計上してございます。新たに北海道てん菜振興  
自治体連絡協議会負担金として3,000 円を計上してございます。

続きまして、9 5 ページ中段から9 8 ページ中段になります。3 目農業振興費、予算額1  
億4 1 9 万8,000 円、前年対比6 9 9 万6,000 円の減でございます。ここでは、農政

農産振興全般に関わる経費のほか、鳥獣被害の防止対策、日本型の直接支払推進事業予算などを計上してございます。減額の主な理由として、環境保全型農業直接支援対策事業及び多面的機能支払交付金事業の交付金単価がそれぞれ減額したことによるものです。

続きまして、97ページ中段から102ページ上段になります。4目畜産振興費、予算額6,157万7,000円、前年対比3,877万3,000円の増でございます。ここでは、町内畜産業に対しての振興事業、家畜防疫業務に対する事業費を計上してございます。新規事業として経産牛を増頭することで、生産基盤の確立と生乳生産目標量の達成に向けて行う乳用牛増頭奨励緊急対策事業に500万円を計上しております。増額の主な理由として、畜産公共事業として実施している草地畜産整備事業の国の予算配分が増額となったため、当初予算ベースで、昨年比3,751万円の増となるものです。

続きまして、101ページ上段から104ページ下段になります。5目牧場管理費、予算額1億6,315万3,000円、前年対比1,450万円の増でございます。ここでは、町営牧場の施設整備及び草地の維持管理についての経費を計上しております。増額の主な理由として、預託牛の増頭見込みによる飼料費として、前年対比696万8,000円増のほか、牧場作業用小型トラック購入費として501万4,000円の増となるものです。

#### ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

続きまして、103ページ、104ページをご覧ください。

103ページ下段から106ページ上段にかけまして、6目農地費2,044万9,000円、前年対比1,198万5,000円の減でございます。土地改良事業における一般経費及び農業用排水路の修繕費を計上し、106ページの負担金、補助及び交付金では、令和6年から継続になります芽武北地区農道整備における用地確定測量と用地買収及び補償費としまして、農道整備特別対策事業負担金を計上してございます。予算減の主な理由は、その農道整備特別対策事業負担金の減と、修繕料におきまして農業用排水路修繕か所の減によるものとなっております。

#### ○松久農林水産課長兼町営牧場長

その下、続きまして、7目牧場整備費でございます。予算額989万9,000円、前年対比12万8,000円の減でございます。ここでは、町営牧場の草地造成に係る委託料と作業用機械譲渡事業償還金について計上してございます。

続きまして、105ページ中段から108ページ中段になります。2項林業費、1目林業振興費、予算額5,888万9,000円、前年対比1,680万5,000円の増でございます。ここでは、有害鳥獣駆除や民有林の造林に対する支援、森林環境譲与税を原資とした造林やソフト事業費を計上してございます。増額の主な理由として、森林環境整備促進事業において、作業用機械のホイールローダー更新に対する支援として650万円増となったほか、豊かな森推進事業では、対象事業面積の増に伴い、前年対比568万5,000円の増。新規事業として、もいわ山森林公園展望デッキ設計業務として221万5,000円の増となるものです。

続きまして、107ページ中段から110ページ中段になります。2目町有林費、予算額7,486万2,000円、前年対比1,808万6,000円の増でございます。ここでは、町有林・森林公園の維持管理、植樹祭等に関する経費を計上してございます。増額の主な理由として、町有林を整備するための間伐工事面積が増えたことにより、町有林整備事業工事請負費が前年対比1,648万3,000円の増となるものです。

続きまして、109ページ中段から112ページ中段になります。3項水産業費、1目水産振興費、予算額1,965万7,000円、前年対比648万1,000円の増でございます。ここでは、水産関係団体への負担金、資源増殖、サクラマスの養殖試験に対する補助金など、漁業全般に関する事業費を計上してございます。増額の主なものは、さけ・ますふ化場を再開するために必要な水源地や設備などの整備に対しての支援として184万4,000円増となったほか、ふ化場を維持管理するための支援として、大樹町漁業振興事業に300万円を増額し、支援するものでございます。また、養殖施設導入補助金として、サクラマスの成熟抑制や成長促進効果の高い長日処理のための照明器具購入のための支援として229万2,000円の増となるものです。

続きまして、111ページ中段から114ページ上段になります。2目漁港管理費、予算額441万6,000円、前年対比83万4,000円の増でございます。ここでは、大樹、旭浜両漁港の維持管理や流木に対する処理対策費を計上してございます。増額の主な理由は、道が実施する水産物供給基盤機能保全事業で、大樹漁港岸壁補修に伴う実施設計費の地元負担金として80万円増となるものです。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

#### ○菅予算審査特別委員長

6款農林水産業費の説明が終わりました。

休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

#### ○菅予算審査特別委員長

再開いたします。

これより、6款農林水産業費の質疑に入ります。質疑はありますか。

西山委員。

#### ○西山弘志委員

106ページ、12節のいわ山森林公園展望デッキについてですが、資料をいただきました。そこで、建設費は54万円、測量費が129万円、合わせて221万5,000円ということなのですが、測量費の内容についてお願いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

もいわ山のデッキの測量費の内容でございますが、現地測量として行っているのと、中心測量、横断測量等ございます。ただ、測量のほか、一応設計のほうも見てございまして、トータルしてこの金額となっております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

114ページの18節負担金、補助及び交付金で、水産物供給基盤機能保全事業負担金80万円を今年新たに予算化していますが、その内容についてご説明をお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

こちらにつきましては、道が実施する大樹漁港の改修工事に伴う地元負担金となります。この80万円につきましては、大樹漁港の岸壁補修に伴う実施設計を行うための負担金となります。地元負担金につきましては、岸壁など係留施設のみ対象となりまして、60分の8が対象となる金額でございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

102ページの牧場管理費の中の需用費で、修繕料として1,080万円ほど計上されておりました。これも毎年というか、昨年と見比べても大体1,000万円ぐらい計上されておまして、毎年毎年1,000万円ぐらいの修繕費がかかってくるのか、今後も同じぐらいの修繕費が見込まれるのか。その辺りのご説明をお願いしますでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

牧場の修繕料につきましては、牧場内において重機、機械等もあります。あと施設のほうもかなり古くなってございますので、やはり一定程度の修繕費はかかってしまいます。

今回でも、一般修繕費としては45万円ほど見ているのですが、その他、事務所の屋根塗

替えや、放牧地の一般修繕、それと機械のほうはやはり大きいです。作業用機械の一般修繕で、大体180万円ほど見ているといった状況でございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、6款農林水産業費の質疑を終了いたします。

ここで、休憩前の安田委員の労働費の質疑に対して、内容の訂正がありますので発言を許します。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

労働費において、安田委員からご質問のありました勤労者センター運営費の前年との比較で、減額となっている理由について訂正をさせていただきます。

内容としましては、前年度、備品購入費で消火器購入代を計上していた分3万1,000円の減、そして需用費の消耗品費で2,000円の減、同じく需用費の光熱水費で2万2,000円の増、委託料の周辺環境等整備業務3,000円の増で、トータル8,000円の減でございます。

以上、訂正とさせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、113ページから120ページまで、7款商工費について内容の説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

それでは、113ページ、114ページになりますが、7款、1項ともに商工費、1目商工振興費、予算額1億3,441万3,000円、前年比25万2,000円の減であります。ここでは、町民盆踊り大会の経費、商工会の助成、中小企業特別融資資金利子補給のほか、起業家等支援事業の後継として、本年から新たに創設する創業支援事業補助金などを計上しております。

その下段になりますが、2目市街地開発推進費、予算額1,604万2,000円、前年比179万4,000円の増でございます。TMO活動推進費などを計上してございます。増額の要因は、TMOに対する補助金で、道の駅の防犯カメラ更新に係る経費を計上したことなどによるものであります。

同じページ下段から118ページにかけまして、3目観光振興費、予算額1億2,353万6,000円、前年比328万1,000円の減でございます。観光協会の助成、ふるさと

納税返礼品等の経費、地域おこし協力隊に係る経費などを計上してございます。減額の要因は、地域おこし協力隊1名が任期満了により退任したことにより、報酬などの経費が減額となっております。

117ページ中段から120ページ上段にかけて、4目観光施設費、予算額3,673万円、前年比1,075万8,000円の減でございます。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場、コスモスガーデンの維持管理経費を計上してございます。減額の要因は、昨年、当初予算において晩成温泉の改修等に伴う実施設計費994万4,000円を計上していた分が減額となっております。

119ページ、120ページになりますが、5目地場産品研究センター費、予算額157万9,000円、前年比10万3,000円の減でございます。地場産品研究センターの維持管理に係る経費を計上しております。

以上で、7款商工費の説明を終わります。

#### ○菅予算審査特別委員長

7款商工費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西山委員。

#### ○西山弘志委員

114ページ、創業者支援事業補助金の事業内容についてお伺いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

創業支援事業補助金の事業内容でありますけれども、町内において、新たに事業を創業するという方を対象に補助金を交付するものでございまして、内容としましては、ハード事業、そして建物及び建物付属設備の取得、改修費、そして構築物の取得費、車両運搬具の取得費、工具及び器具備品の取得費、機械・装置の取得費、改修を全て含みますが、そういった事業を行うものに対して補助を行うというものでございます。

また、それに付随しまして、ソフト事業、固定資産の賃借料ですとか、ホームページ作成、販路改革に伴う経費などについても、ソフト事業として補助を行うという内容でございます。

ハード事業におきましては、補助金の上限額が300万円、ソフト事業におきましては、補助金の上限額が50万円で、トータル最大で350万円を補助するという内容でございます。

以上です。

#### ○菅予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

116ページの観光振興対策事業、17節の備品購入費、プレハブの購入ということで、資料をもらっているところですが、これは、現在あるのか、ないのか。

多分、漁協がワカサギの漁業権を持って漁組の方が入漁料を取っていたと。以前はそうだったと思うのですが、今もそういう形であって、今現在、実際に管理棟があるのか、ないのか。それはどこの所有だったのか、まずお聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

備品購入費のプレハブでございますけれども、ホロカヤントウのワカサギ釣りの管理用事務所としているプレハブを購入するというものでございまして、現状では、大樹漁業協同組合が所有して設置しているものでございますが、老朽化が著しいということでの更新であります。

今回、新たに町が購入し、ホロカヤントウのワカサギ釣りを管理している漁業協同組合のほうに無償で貸すという内容でございますけれども、ワカサギ釣りにおきましては、大樹町の冬の観光の目玉でもございますので、冬の観光シーズンにおける観光客の誘客に向けても有効な事業だと思っております、町のほうでプレハブを購入するという内容でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、7款商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時16分

**○菅予算審査特別委員長**

再開いたします。

次に、119ページから130ページまで、8款土木費について内容の説明を求めます。

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

119ページ、120ページをご覧ください。

119ページ中段から130ページ上段にかけて、8款土木費です。1項土木管理費、1目土木総務費、予算額156万円、対前年比72万5,000円の減でございます。土木一般管理全般の経費と道路台帳作成業務の委託費を計上しております。予算減の主な理由は、委託費において、道路台帳作成業務における対象路線数の減によるものでございます。

次に、121ページ、122ページをご覧ください。2項道路橋梁費、1目道路維持費、予算額2億7,607万1,000円、対前年比3,941万7,000円の増でございます。町道及び土木車両維持管理費全般に係る経費と橋梁長寿命化事業にて5年ごとに実施します50橋を対象としました橋梁長寿命化点検業務の委託費、また、開進地区の館橋、石坂地区の15橋の2橋の補修工事請負費を計上してございます。予算増の主な理由は、橋梁長寿命化事業の点検業務の皆増並びに工事費の委託費において、町道維持管理費及び除雪費の労務費上昇に伴う増となっております。議案の附属に位置図を添付しております。後ほどお目通し願います。

ページ同じく121ページ、122ページ下段になります。2目道路新設改良費、予算額1億8,797万円、対前年比4,513万円の減でございます。町道改良舗装事業としまして、委託費では南町5号線、浜大樹5号線の2路線の調査設計費を計上し、工事請負費において、継続となります美成7号支線避難道路の整備、また幸橋歩道橋の新設、南町4号線及び寿通2丁目線の2路線の改良舗装工事を計上しております。予算減の主な理由は、委託費及び工事請負費において実施件数の減となるものでございます。こちらも議案の附属に位置図を添付してございます。後ほどお目通し願います。

123ページ124ページをご覧ください。3項河川費、1目河川総務費、予算額228万円、対前年比36万2,000円の減でございます。河川管理全般の経費としまして、極門の操作委託料と令和6年度に確定測量しました旧水路用地の土地購入費を計上してございます。予算減の主な理由は、その確定測量の委託費の皆減によるものでございます。

ページ同じく123ページ、124ページです。4項都市計画費、1目都市計画総務費、予算額29万7,000円、対前年比423万2,000円の減でございます。都市計画全般と都市計画審議会運営に係る経費を計上しております。予算減の主な理由は、令和6年度に計上しておりました、みどりの基本計画策定委託業務の皆減によるものでございます。

123ページ下段から126ページにかけて、2目公園費、予算額7,226万5,000円、対前年比3,239万8,000円の増でございます。柏林公園ほか、町内12か所の公園維持管理全般に係る経費と歴舟川パークゴルフ場の管理費及び都市公園整備事業としまして、みどりの基本計画に基づく都市公園の再編整備に位置づけられます柏林公園の実施設計委託業務を計上しております。予算増の主な理由は、その都市計画公園実施設計業務の皆増によるものでございます。

125ページ、126ページをご覧ください。

125ページ中段から130ページにかけて、5項住宅費、1目住宅管理費、予算額4,142万1,000円、対前年比246万5,000円の増でございます。町営住宅運営委員会及び空家対策協議会運営に係る経費と町営住宅16団地400戸の維持管理に係る経費並びに住宅リフォーム支援事業、大樹でかなえるマイホーム支援事業、空家対策支援事業の報償費と負担金、補助及び交付金を計上しております。また、委託費におきまして、令和6年4月に指定しました空家等管理支援法人と連携し、空き家の調査、空き家の相談窓口の開設、また町民を対象にしました空き家に関するセミナー開催による啓発活動を行う委託料を計上しております。予算増の主な理由は、その委託料の皆増と公営住宅修繕の増によるものでございます。

129ページ、130ページ上段をご覧ください。2目住宅建設費、予算額1億7,623万6,000円、対前年比556万9,000円の増でございます。双葉町団地の建替えのため移転団地と寿町団地4号棟新築工事の工事請負費と委託に伴う補償費並びに双葉、生花、中島、旭団地の除却に必要となるアスベストなどの事前調査業務を計上しております。予算増の主な理由は、そのアスベスト調査の委託料の皆増と工事請負費の算定にあります労務費の上昇による増でございます。こちらにおきましても、議案附属に位置図を添付しております。後ほどお目通し願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

8款土木費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

126ページ上段の委託料で、大樹町都市公園実施設計委託業務なのですが、実施設計の内容です。一般質問でありましたけれども、広報広聴常任委員会で、お子さんをお持ちのお母さん方との懇談会をやった中で、今コスモールにところにある農協が整備した駐車場があるのですが、あそこには以前、乳幼児が夏に遊べる優しい噴水みたいなものがあって、今度造るときにはそういうものも考えられないのかというような話もありました。

柏林公園の再整備という中で、柏林公園と言うのがいいのかどうかも分かりませんが、柏林公園から外れているのではないかと思います。そういうことも加味しているのか。

また、一般質問の中でもありましたが、幼児も滑れる、また小学生も対応できるといういろいろな遊具の対応も仕様書として入っているのかどうか。その辺について、まだできていないのか、今後入れる余地があるのか、そこら辺お願いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

#### ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

まず、ご質問の委託業務の内容についてご説明させていただきます。

大きく測量業務と実施設計をする内容となっております。金額としましては、測量業務において約200万円程度、また、実施設計において2,900万円程度、合計3,100万円の委託料を算定して、予算とさせていただきます。

この実施設計の段階におきまして、町民から、公園の設計をするのにどのような公園がいいのか、若しくはどのような遊具が望まれているのかなどというのは、設計期間の中で概ね二度ほど町民の声を聞く、こういう機会を設けて実施設計に反映していきたいと今のところ考えてございます。実施設計の委託内容についてご説明させていただきました。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかにございませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

126ページの委託料の歴舟川パークゴルフ場管理業務のことについてお伺いしたいのですが、委託料を積算するにあたって利用者の動向というか、高齢化ですとか、いろいろ利用者が減っているのではないかと勝手に思っているのですが、そのようなことを積算の中でどのように当局としてお考えいただいたかを伺いたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

まず、委託費の内容としましては、我々が管理しているパークゴルフ場の主に草刈りのコース内、コース外の回数で算定してございます。

利用者の状況につきましては、令和4年度におきましては6,800人程度の利用がございました。また、令和5年度におきましては5,000人程度、令和6年度においても5,000人程度というのが、私どもが把握している利用者の状況です。ただし、令和5年度より使用料無償化に伴い、受付業務を廃止してございます。今お伝えしました令和5年、6年の利用者の人数につきましては、あくまでも設置しております受付簿の人数の算定でございます。

我々が月に一度、定時的な点検で回っている状況で見ますと、名簿上では1,000人ぐらい減っているような状況なのですが、利用状況としましては、さほどこの数字まで利用者が下がっているような状況ではないのかなというふうに把握しているところです。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、8款土木費の質疑を終了いたします。

次に、129ページから134ページまで、9款消防費について内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

129、130ページ、9款、1項ともに消防費、1目消防総務費2億3,895万6,000円、前年比5,154万9,000円の増。ここでは、とちぎ広域消防事務組合負担金を計上してございます。増額の主な要因は、消防指令システムデジタル無線更新に伴う負担金として2,554万7,000円と人件費の上昇分などによるものでございます。

次に、2目非常備消防費5,719万7,000円、前年比5,441万8,000円の増。ここでは、大樹消防団の管理運営費、報酬、費用弁償等を計上してございます。増額の主な要因は、132ページの17節備品購入費、消防用資機材一式で、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型1台の購入が含まれることによるものでございます。

次に、131、132ページの3目火災予防費4万7,000円、前年比3,000円の増。林野火災予防啓発用旗の購入費を計上してございます。

次に、131ページから134ページにかけて、4目災害対策費4,650万円、前年比3,493万円の増。防災行政無線の維持管理費等、また非常用の備蓄品購入などの経費を計上してございます。新たに、浜大樹・旭両地区に避難タワーを整備するための実施設計業務3,360万円と公益財団法人B&G財団の補助による防災人材育成のための各種研修のための費用の計上により大きな増額となっております。

以上で、9款消防費の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

9款消防費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

134ページの12節委託料で、新しく建設する津波避難タワー整備実施設計業務ですが、これについて、発注予定の内容とか、ある程度特色あるものとかありましたらお聞きしたいのですが。

昨年、議会の総務常任委員会で、津波避難タワーの関係で仙台市中野区に視察させていただきました。議会で行政視察報告をさせてもらっていますが、その中で、中野区では電動車椅子も対応できるスロープをつけて設置されていたという中身があるのですが、実施設計業務を委託するにあたって、発注内容、仕様内容について、そういうものも含まれているか、また特色があるものもあればお聞きしたいと思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

タワー建設の実施設計にあたって、委員ご質問のスロープの件でございますが、両地区ともスロープをつける形で設計は考えてございます。

それ以外に、施設の実施設計の概要といたしましては、両地区とも100人程度の避難者数を見込んでおまして、タワーの施設の広さ的には130平方メートル程度を考えてございます。また、災害本部となる役場と通信が可能になるよう無線放送の設備を導入したり、移動式の無線機を設置するなどを考えてございます。

また、当然ライフラインが断絶する可能性もございますので、災害用の発電機を常備するような形です。水道の設備は、今のところ設計しないような形で考えてございます。また、外構として約1,000平方メートルぐらい舗装するような形で考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

#### ○寺嶋誠一委員

同じく134ページの委託料で、外国人災害対応研修委託業務75万9,000円の予算があるのですが、資料をいただいたのですが、内容的にざくっとした見積もりになっていまして、簡単に言いますと、実際の業務が60万円で、2日間に分けて30万円、30万円、経費15%で、あと消費税という計算の見積もりなのですが、中身があまりにもざくっとしすぎているなど。さらには、2社のうち1社となっているのですが、こういうのは大体通常こんな感じなのですか。そこら辺の説明をお願いいたします。

#### ○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

外国人の研修の関係でございます。

こちらの事業に関しましては、B&G財団の補助事業となっております。3年間で各種研修をすることになっていまして、外国人の研修というのは、それぞれの自治体において防災で課題になっている特徴点というところをピックアップして、3年間通して研修を受けなさいという形になっていまして。

当町は、道内的に見ても、外国人の人口が比率的に多いものですから、まずそこに関して研修をなささいという形になっていまして。研修時間的にも1年間で6時間という形で求められているのですが、外国人は農業実習生の研修生の方が多いのですが、6時間連続して研修を行うのが難しく、2日間に分けて3時間、3時間となっております。分けることによって、委託業者である方も2日間に及んでこちらに来るといった形になっていまして、そういっ

た分で人件費等がかさむかと思っています。

また、内容的にざっくりされているというお話だったのですが、ある程度年間の部分の費用に関しましては、大きく見させていただいてまして、B&Gのほうから年間300万円の研修費用の支援があるものですから、それを消化する部分でも、なるべく大きな予算ぶりにしてきているという状況でございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

130ページのとちか広域消防事務組合負担金の部分なのですが、昨年から見比べますと、大体5,000万円以上増額しているというところで、事前に資料請求させていただいたのですが、消防指令システムデジタル無線の更新による増額という部分では分かる部分はあったのですが、そのほかの部分で、全体的に増になるかなというところで、職員費につきましては、手当、給与等の増ということで分かったのですが、公債費、消防費の増というところが、具体的にどのような形で増になっているのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

去年より増えている部分で、1点としては、消防事務組合で昨年度は繰越金一千数百万円が多く発生したということで、その分に関しては、昨年度は負担金として省かれていたという部分がありまして、今年度はそういった繰越財源がないものですから、そこで一千数百万円程度増えているという形になります。

また、起債に関しましては、過去に購入した消防用の車両が償還時期を迎えるということで、そういった部分で増えている点はございます。また人件費に関しても、1,000万円まではいかないのですが、800万円程度は人事院勧告等によって、人件費が上がっていると見込んでいるところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、9款消防費の質疑を終了いたします。

◎延会の議決

○菅予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会の運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日3月11日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日3月11日午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○菅予算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 午後 1時42分

# 令和7年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

令和7年3月11日（火曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 33号 令和7年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 34号 令和7年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 35号 令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 36号 令和7年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 37号 令和7年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 38号 令和7年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 39号 令和7年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 40号 令和7年度大樹町下水道事業会計予算について

## ○出席委員（11名）

- |          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩  | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘  | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行  | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 |         |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 町長                         | 黒川豊   |
| 副町長                        | 松木義行  |
| 総務課長                       | 吉田隆広  |
| 総務課参事                      | 杉山佳行  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 伊勢厳則  |
| 企画商工課参事                    | 菅浩也   |
| 住民課長                       | 牧田護   |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |       |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 水津孝一  |
| 保健福祉課参事                    | 瀬尾さとみ |
| 保健福祉課参事                    | 明日見由香 |

農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

松 久 琢 磨  
奥 純 一  
楠 本 正 樹

<教育委員会>

教 育 長  
学校教育課長兼学校給食センター所長  
社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己  
井 上 博 樹  
梅 津 雄 二

<農業委員会>

農業委員長  
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫  
清 原 勝 利

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長  
係 長

佐 藤 弘 康  
木 田 悟 史

◎開議の宣告

○菅予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○菅予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

3番 辻 本 正 雄 委員

4番 吉 岡 信 弘 委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第33号から日程第9 議案第40号まで

○菅予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第33号令和7年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第40号令和7年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件の審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第33号令和7年度大樹町一般会計予算についての歳出、9款消防費までの質疑が終了していますので、本日は、事項別明細書133ページから172ページまで、10款教育費から審査を再開します。

担当説明員から、順次、内容の説明を求めます。

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

それでは、133ページ下段、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額193万8,000円、前年同額でございます。ここでは、教育委員4名の報酬、旅費などを計上してございます。

その下から136ページ中段にかけまして、2目事務局費、本年度予算額168万円、前年度比22万1,000円の増。ここでは、事務局職員の旅費、交際費、需用費などを計上してございます。

その下から142ページ下段にかけまして、3目教育振興費、本年度予算額2億1,048万3,000円、前年度比6,922万4,000円の増。ここでは、学校教育における小中学校共通経費や総体的な経費、英語指導助手の任用に伴う経費、スクールバス運行委託

料、各種補助金、奨学金貸付金などを計上してございます。

報酬では1,551万9,000円、前年度比で534万4,000円の増。新たに地域おこし協力隊1名を採用し、大樹高校の道外及び管外生徒募集に係る活動、オンラインによる学校説明会や募集説明会の開催、生徒募集に係るパンフレット、ウェブページのコーディネート、SNSなどを活用した学校及び地域の情報発信やPR活動、道外及び管外生徒の生活のサポートを担っていただくための人件費を計上したことによるものでございます。給料では2,087万円、前年度比で418万4,000円の増。新たに教育専門員として1名を採用し、学校教育の専門的事項に対する助言や指導、学校に出向き、授業改善の指導、教育相談などの業務を担ってもらうための人件費を計上したことによるものでございます。

140ページ、工事請負費では、スクールバスの車庫を旧ヤンマー跡地移転に伴い、取付道路設置工事に要する費用250万円を計上するとともに、備品購入費で高圧洗車機やエアジャッキなどの車庫用備品として239万5,000円を計上してございます。また、令和2年度に購入し令和3年度から使用している児童生徒のタブレット端末の更新費用として2,530万円を計上するとともに、設定費用として、委託料で1,364万円を計上してございます。なお、タブレット端末につきましては、令和7年度に購入、設定などを行いまして、令和8年度から使用する予定でございます。

補助金では3,464万2,000円、前年度比779万6,000円の増。大樹高校への支援として、大樹高校振興会補助金875万円、前年度比595万円の増。大樹高校において、令和4年度から今年度までの3か年、国の新時代に対応した高等学校改革推進事業の指定を受けコーディネーターの配置などの事業を実施してきましたが、今年度で指定事業が終了することから、次年度のコーディネーター人件費分を計上したことや活性化推進協議会で作成していた高校のポスターやチラシなどの作成に係る費用を振興会補助金に移管したため、増額となっております。その下、通学費補助金1,165万円、見学旅行補助金104万円を計上。

142ページに移りまして、新規事業として大樹高校オープンハイスクール参加者助成金35万円を計上。令和6年度は補正予算で実施しましたので、当初予算対比では35万円の増となっております。大樹高校道外等入学者住宅等費用助成金180万円、道外などからの入学者への住宅費助成金として、上限額月5万円を1年間、3名分を計上。大樹高校道外等入学者交通費等助成金36万円、道外などからの入学者が長期休業時に帰省する費用の助成として、道外生徒は上限額5万円を3回、2名分、管外生徒は上限額2万円を3回、1名分計上。大樹高校宇宙交流事業補助金100万円、大樹高校と和歌山県串本古座高校、大分県国東高校との宇宙交流事業への参加等の経費を計上してございます。また、小中学校の児童生徒ヘルメット購入助成として30万円。自転車のヘルメット着用が努力義務化されたことにより、自転車通学児童生徒のみならず、普段から自転車に乗る児童生徒の安全を確保するため、児童生徒ヘルメット購入助成金を計上してございます。

141ページ下段から146ページ上段にかけて、2項小学校費、1目学校管理費、

本年度予算額3,388万円、前年度比6,564万3,000円の減。ここでは、大樹小学校に係る管理費などを計上してございます。減の主な理由は、空調設備設置工事が完了したことによるものでございます。

145ページ中段、2目教育振興費、本年度予算額535万6,000円、前年度比451万3,000円の減。ここでは、大樹小学校の児童に係る備品購入費や19節扶助費では、要保護・準要保護と認定された児童への学用品・通学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。減の主な理由は、小学校の教科書改訂による教職員用の教科書や指導書などの購入が完了したことによるものでございます。

その下から、150ページ中段にかけまして、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額3,365万8,000円、前年度比1億2,135万2,000円の減。ここでは、大樹中学校に係る管理費などを計上してございます。減の主な要因は、中学校校舎バリアフリー化改修工事及び空調設備設置工事完了による減でございます。

149ページ中段から、2目教育振興費、本年度予算額655万7,000円、前年度比105万9,000円の増。ここでは、大樹中学校生徒に係る備品購入費や19節扶助費では、要保護・準要保護と認定された生徒への学用品・通学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。

次に、学校給食費でございます。151ページから154ページにかけまして、4項、1目ともに学校給食費、本年度予算額1億1,756万5,000円、前年度比2,392万3,000円の増。ここでは、学校給食調理員の報酬、給料のほか、学校給食に係る材料費、運搬費、施設に係る維持管理経費などを計上してございます。増の主な要因は、17節備品購入費で、計画的に進めております給食センターの設備更新として、洗米機の更新費用を計上したことによるものでございます。

#### ○梅津社会教育課長兼図書館長

続きまして、155ページから158ページ中段にかけまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算額1,397万8,000円、前年度比835万7,000円の減。ここでは、社会教育委員会運営費、社会教育推進事業、子ども交流事業などの事業に係る経費を計上してございます。減額の要因としましては、地域おこし協力隊の減員による経費の減額によるものでございます。

次に、157ページ中段から162ページ中段にかけまして、2目生涯学習センター費、予算額1億3,254万3,000円、前年度比7,335万4,000円の増。ここでは、生涯学習センターの運営費並びに文化事業のほか、文化財保護事業に係る経費を計上してございます。増額の要因としましては、生涯学習センターの施設における無線LAN設置業務と空調設備設置工事を新たに計上するものでございます。

続いて、161ページ中段から164ページ下段にかけまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費、予算額653万8,000円、前年度比56万1,000円の増。ここでは、保健体育推進事業、海洋スポーツ振興事業、スポーツ推進委員運営費などの事業の経費を計

上してございます。増額の要因としましては、部活動等の地域移行に係る経費を新たに計上するものなどでございます。

次に、163ページ下段から168ページ下段にかけて、2目体育施設費、予算額8,347万円、前年度比2,683万円の増。ここでは、海洋センターをはじめ、中央運動公園、町民プールなどの維持管理費に係る経費を計上してございます。増額の要因としましては、中央運動公園スケートリンク場照明のLED化改修工事を新たに計上するほか、各施設の修繕費、委託業務の増額などによるものでございます。

続いて、167ページ下段から172ページ上段にかけて、7項図書館費、1目図書館総務費、予算額1,745万4,000円、前年度比139万3,000円の増。ここでは、図書館運営委員会運営事業をはじめ、図書館管理運営費、図書館のあり方検討協議会運営事業などの経費を計上してございます。増額の要因としましては、図書館管理システムの更新に伴う経費を計上するものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

10款教育費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

138ページになります。12節委託料の教職員健康診断業務ですが、健康診断業務については、総括で聞くこととなりますが、これについて、全員が健診されているかどうかということと、もう一つ、精神的なことについても対象になっているかどうかお伺いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

#### ○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

教職員の健康診断業務につきましては、学校保健安全法第5条に基づく健康診断でございまして、通常私達がやっている、例えば人間ドックや血圧という健診の部分でございませぬ。

委員おっしゃる精神的なものについては、ストレスチェックを行っておりますので、そちらで実施しているということでございます。一応全員受けているということで、結果は来てございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

#### ○寺嶋誠一委員

164ページ、町民プール維持管理費1,212万円。去年は、たしか900万円弱だっ

たと思うのですが、増額の要因は、やはり近年の猛暑による維持管理費が上がったとか、そういうことでしょうか。増額の要因を教えてください。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

プールの増額の要因につきましては、令和7年度から一月ほど期間を延長するという事に伴う経費の増額でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかにありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

140ページ、14節工事請負費と17節備品購入費です。ヤンマー跡地にスクールバスの車庫取付道路設置工事を行うということと、それに伴い、その場所に車庫用備品の購入をされるという説明がありました。そもそも、車庫としての利用をされるのかというところがちょっと疑問というか、どうかなと思うのですが、もう車庫としての利用を開始するという理解でよろしいでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

ヤンマー跡地ということで、現在、車庫が建っておりますので、その車庫を利用してスクールバスを格納すると。それに合わせまして取付道路、農協スタンドと旧ヤンマー跡地の間に町道がございますので、そこに新たに取付道路を造りまして、そこからバスの出入りということで今考えてございまして、その分の予算を計上させていただいたところでございます。また併せまして、車庫移転に伴いまして、先ほど言った高圧洗車機、エアジャッキというものも整備して、そこで一体的に車両を管理していくための予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

142ページの貸付金、奨学金の積算内訳についてお伺いしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

令和7年度の予算計上の積算内訳でございますが、高校に対しては、月1万円の2名分を計上してございます。大学・専門学校につきましては、月5万円を6名分、それと入学一時金としまして、大学・専門学校で30万円を6名分ということでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

140ページの備品購入費、タブレットの関係ですが、資料をいただいておりますが、資料を見た中でちょっと分からないのでお聞きするのですが、タブレットをこれから発注するのでどうなるかということなのですが、製造国はどこにするのかと。

今いろいろな社会情勢の中で情報の流出とかいろいろあるのですが、これがつながるのかどうか分かりませんが、ネットとかの関係で利用する場合に、何か心配はないのかということで、日本の製造のものが一番いいのではないかなと思うのですが、そこら辺伺います。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

タブレット端末につきましては、北海道共同調達会議というものを北海道教育委員会内で組織されまして、そこで選定する事業者を決定するという事になってございまして、今上がっているのは、Chromebook、Windows、iPadの3種類で、令和7年度に購入を予定している市町村から台数を聞いて、その台数をこの調達会議の中で入札をかけて、どここの事業者を選定する作業をこれから行うということで聞いてございます。

なので、日本製であるとか外国製であるというのは、正直分からないというところがございます。OSだけを決めて、それぞれ入札をかけて、業者を決めていくという流れになってございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

公立学校の情報機器整備関係の調達会議で調達されるということなのですが、各教育委員会から、こういう要望という心配があるのだということの発信はできないのか。

**○菅予算審査特別委員長**

発信の関係ですから、総括でもう一回いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

今質問のありましたタブレットの導入の件なのですが、事前に資料請求もいただいておりまして、購入費プラス設定費を含めると3,900万円と結構大きい金額になっているようです。その中で、予備機というのが15%相当計上されておりまして、全体で53台というところなのですが、この予備機というのも結構大きい気がするのですが、これが適正なのかというところをまず確認させてください。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

予備機の15%でございますが、修繕とか破損した場合の経費節減という部分で予備機15%ということで、これは国の補助で決められた数字でございます。今現在も30台ほど実際に使えなくなっているタブレットがありますので、そういう部分について、予備機で対応していくと考えているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

分かりました。全体的に、先ほど話があった調達会議だとかといったところで決められているということですね。

それで、1台当たり大体5万5,000円という形になっているということなのですが、先ほども若干話がありましたが、最終的には決まってみないと分からないというところなのですが、資料の中でも、端末メーカーは契約後に判明になっているのですよね。この辺りは、非常に業者の言いなりになる可能性があるのではないかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

タブレットについては、全国で導入するというところで、実際のところ、今回北海道だけで15万台更新するというような情報もありまして、そこでそれぞれのOSによって希望するところを購入していくという形になりますので、実際のところどのメーカーが入るかというのは、落札業者と私達との確認というか、どのメーカーが入ってくるかというのは正直分からないというところです。

ただ、OSは、うちの町はこれが欲しいということになりますので、同じメーカーのOS

をうちは購入するという形で、他の町でいくと、同じOSでも他社のメーカーのものが入ってくるかという状況になりますので、実際にどれだけ用意できるかというのが正直分からないというところではございますけれども、同一町村は同じメーカーのものを入れていただくということで作業が進められているということでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

関連。

安田委員。

**○安田清之委員**

若干重複するかもしれませんが、この台数を含めて大体7年が限度ということで、今まで使っていたパソコンとかタブレットはどういう扱いになるのですか。そのまま捨ててしまうのか。どういう形に、再利用をするのか。（「総括」と発言する者あり）

総括ですね。今大体言ったので、総括でもう一回しっかり聞きます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

142ページの児童生徒のヘルメット、30万円ですが、先ほどの答弁で小中学生ということ言われたのですが、これは新一年生というのではなくて……。それと、1個、何ぼするのか。この内容がちょっと分からなかったので、説明をお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

一応、全児童生徒にかぶせるということで考えてございますが、成長過程はありますのでヘルメットの大きさが合う合わないということもございますので、小中学校在籍時に2回を限度として、上限額3,000円を補助することとしてございます。

令和7年度につきましては、小学校6年生と中学生については、多分大きさがある程度一定になるかと思っておりますので、1回の助成ということで考えてございます。それ以外の児童生徒については、在籍期間中2回ということで予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

確認です。1年生から5年生の間に、例えば1年生が入ったときにもらって、3年、4年のときにもう一回切り替えられるということでいいですね。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

西山委員おっしゃるように、例えば1年生から5年生までに1回、どこかの時点で一つ購入する。頭のサイズが合わなくなったら、もう一回購入するという意味合いでございます。以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

158ページの文化財保護事業252万5,000円なのですが、文化財保護事業というのはどういうものを対象にしているかということと、その中に、依田勉三の住居跡についても入っているかどうか。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

文化財保護事業についてでございますが、基本的には、郷土資料館並びに晩成にございませぬ建穴住居等、今質問にもありました依田勉三の住居跡地などについて、郷土資料の文化財保護に係る部分の事業による経費を算出しております。

**○菅予算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

158ページの補助金で、吉岡町子ども交流事業使節団派遣事業の関係でお伺いします。派遣事業に対して、別に何も無いのですが、去年との予算比較において、去年は吉岡町の子ども派遣はなかったのではないかなと思うので、私は新規かなと思ひまして資料を要求したところ、私の認識不足で、平成25年より子ども交流事業が開始されて、令和6年度で8回やっているということでございます。

それで資料を見ますと、隔年でやられているのかなと思ひますけれども、こちら辺、今まで私の認識では、銀河連邦の小学生派遣と隔年の相馬市の子ども派遣があったと思ひますが、今年はその関係がなくて、吉岡町の子ども交流事業が出てきたと。これは、資料のとおり平成25年から令和6年度までに8回やられているということによろしいのか、ちょっと確認させてください。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

吉岡町との交流事業につきましては、平成25年から続いておりまして、ただ、今回、令和7年度において、初めてこちらから吉岡町のほうに子どもを派遣するというので、新たにこの事業を盛り込んだということでございます。

相馬市と吉岡町に子ども達を交互に派遣するというので考えてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

分かりました。今までは、吉岡町から来ていたということで、今回初めてこちらからも行くということで理解しました。

私も思っていたのですが、相馬市であれば隔年であって、たしか小学校6年生が行っていたと思うのですが、行けない6年生の年もあったという中で、吉岡町の穴埋めというか、1年ごとの交代でいけば、行き場は違うけれども、小学校の派遣で行くということで理解していいのですね。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

そのとおりでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

146ページの13節デジタルドリル使用料なのですが、学校でデジタルドリルを使用されていると思うのですが、これは家庭の使用も想定されているものなのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

家庭でも使えるようなものでございまして、実際に家庭で使っているかどうかというのはちょっと把握していないのですが、家庭でも使えるようなものを入れてございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、教育費の質疑を終了します。  
暫時休憩します。

休憩 午前10時42分  
再開 午前10時45分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

次に、171ページ、172ページ、11款災害復旧費について内容の説明を求めます。  
吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

それでは、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、前年同額の10万円。

続きまして、2目林業施設災害復旧費、前年同額の10万円。

次に、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧費、前年同額の10万円でございます。

以上で、11款災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

11款災害復旧費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、災害復旧費の質疑を終了いたします。

次に、171ページ、172ページ、12款公債費について内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

それでは、12款、1項ともに公債費で、1目元金8億5,628万9,000円、前年比1億601万8,000円の増。令和3年借入れの過疎債の元金の償還が始まったことから増額となるものでございます。

次に、2目利子2,491万1,000円、前年比478万2,000円の増。

以上で、12款公債費の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

12款公債費の説明が終わりました。

これより、12款公債費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、公債費の質疑を終了いたします。

次に、173ページから176ページ、13款諸支出金について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

13款諸支出金、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金は、4特別会計への繰出金で3億6,102万9,000円、前年比3,738万円の増。介護保険、介護サービス事業の両特別会計繰出金の増額によるものでございます。

次に、2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で7億5,976万7,000円、前年比2,614万4,000円の減。水道事業補助金の減額によるものでございます。

次に、173ページから176ページにかけまして、3項、1目ともに基金費で1億2,760万4,000円、前年比243万6,000円の減。

以上で、13款諸支出金の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

13款諸支出金の説明が終わりました。

これより、13款諸支出金の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、175ページから176ページ、14款予備費について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

14款、1項、1目ともに予備費、前年同額の1,000万円。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

14款予備費の説明が終わりました。

これより、14款予備費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、予備費の質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

次に、事項別明細書の3ページから28ページまで、歳入全般について内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、1款町税でございます。1項町民税、1目個人、前年比125万6,000円増の3億303万1,000円。

次に、2目法人、前年比640万円減の5,493万2,000円。

次に、2項、1目ともに固定資産税、前年比2,283万9,000円増の4億7,286万9,000円。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、1万円減の893万3,000円。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割、前年比23万5,000円増の81万7,000円。

次に、2目種別割、前年比67万3,000円増の2,097万1,000円。

5ページ、6ページに移りまして、4項、1目ともに町たばこ税、前年比33万9,000円増の4,712万5,000円。

次に、5項、1目ともに入湯税、前年比7万4,000円増の424万3,000円。

町税関係につきましては、今年度の課税状況や過去の収納状況等に基づき算定したものでございます。

次に、2款地方譲与税、1項、1目ともに自動車重量譲与税、前年比420万円減の1億1,980万円。

次に、2項、1目ともに地方揮発油譲与税、前年比170万円減の3,630万円。

次に、3項、1目ともに森林環境譲与税、前年比295万4,000円増の2,288万4,000円。

次に、3款、1項、1目ともに利子割交付金、40万円増の60万円でございます。

次に、4款、1項、1目ともに配当割交付金、前年比100万円増の290万円。

7ページ、8ページに移りまして、5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金、前年比300万円増の490万円。

続きまして、6款、1項、1目ともに法人事業税交付金、前年比250万円増の1,600万円。

次に、7款、1項、1目ともに地方消費税交付金、前年比1,000万円増の1億4,800万円。

続きまして、8款、1項、1目ともに環境性能割交付金、前年比460万円減の1,92

0万円。

次に、9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金、前年同額の40万円。

次に、10款、1項、1目ともに地方特例交付金、前年同額の370万円。

次に、11款、1項、1目ともに地方交付税、前年比5,400万円増の34億1,400万円。内訳は、交付税が5,400万円増の31億1,400万円、特別交付税が前年同額の3億円で計上してございます。

次に、9ページ、10ページに移りまして、12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金、前年同額の60万円。

以上、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や国の予算案に基づき算定しているものでございます。

続きまして、13款分担金及び負担金でございます。1項負担金、1目総務費負担金、前年比58万1,000円増の111万5,000円。

次に、2目民生費負担金、前年比202万4,000円減の4,313万5,000円。

次に、3目衛生費負担金、3万円減の5,000円でございます。

次に、4目農林水産業費負担金、前年比57万円減の404万8,000円。

次に、5目商工費負担金、1万6,000円減の1万9,000円でございます。

次に、6目教育費負担金、前年比46万3,000円減の2,463万円。

次に、11ページから14ページにかけまして、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、前年比1万4,000円減の458万4,000円。

次に、2目民生使用料、前年比15万9,000円減の297万3,000円。

次に、3目衛生使用料、前年同額の2,000円。

次に、4目労働使用料、前年比3万3,000円増の7万5,000円。

次に、5目農林水産業使用料、前年比2,009万2,000円増の9,404万3,000円。主な増額の理由は、牧場使用料の改定に伴う増額となっております。

次に、6目商工使用料、前年比8万1,000円減の108万6,000円。

次に、7目土木使用料、前年比387万8,000円減の8,203万6,000円。減の主な理由は、公営住宅の入居者件数減少による使用料の減となっております。

次に、8目教育使用料、前年比31万4,000円増の220万円。

次に、2項手数料、1目総務手数料、前年比2万5,000円減の266万7,000円。

次に、2目衛生手数料、前年比112万2,000円減の1,433万8,000円。

13ページ、14ページに移りまして、3目農林水産業手数料、前年比16万円増の100万円。

次に、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、前年比4,075万4,000円増の2億9,052万5,000円。増の主な要因は、児童手当の見直し等に伴う、児童手当負担金の増によるものでございます。

次に、2目衛生費国庫負担金は、皆増の117万3,000円。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、前年比3億1,921万7,000円減の1億2,776万円。大幅な減の要因は、北海道スペースポート整備事業に伴うデジタル田園都市国家構想交付金の減によるものでございます。

次に、2目民生費国庫補助金、前年比670万3,000円増の3,960万3,000円。子ども・子育て支援交付金の一部が重層的支援体制整備事業補助金で交付されるなど、同補助金の増によるものでございます。

次に、3目衛生費国庫補助金、前年比11万6,000円増の113万4,000円。

15、16ページに移りまして、4目土木費国庫補助金、前年比805万9,000円増の2億601万9,000円。都市公園整備事業に伴う社会資本整備交付金1,430万円が皆増となるものでございます。

次に、5目消防費国庫補助金、前年比2,060万6,000円増の2,267万1,000円。津波避難タワー整備に伴う社会資本整備交付金2,240万円が皆増となってございます。

次に、6目教育費国庫補助金、前年比5,932万5,000円減の45万5,000円。大幅な減の要因といたしましては、大樹小中学校の空調設備等の事業の完了等によるものでございます。

次に、3項委託金、1目総務費委託金、前年比9万円増の36万5,000円。

次に、2目民生費委託金、前年比1万円減の66万8,000円。

次に、16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、前年比362万1,000円増の1億3,733万4,000円。

17、18ページに移りまして、2項道補助金、1目総務費道補助金、前年比1,000円減の130万2,000円。

次に、2目民生費道補助金、前年比846万5,000円増の5,138万8,000円。子ども・子育て支援交付金の一部が重層的支援体制整備事業補助金で交付されるなど、同補助金の皆増によるものでございます。

次に、3目衛生費道補助金、前年比32万4,000円増の137万9,000円。

次に、4目農林水産業費道補助金、前年比1,274万6,000円増の1億2,150万1,000円。森林環境保全整備事業の事業量増による道補助金の増によるものでございます。

次に、19ページ、20ページに移りまして、5目消防費道補助金、前年同額の265万円。

次に、6目教育費道補助金、前年比1,508万1,000円増の1,640万9,000円。GIGAスクール、タブレット端末購入に伴う、北海道公立学校情報機器整備事業費の補助金の皆増によるものでございます。

次に、3項委託金、1目総務費委託金、前年比1,246万円増の2,260万4,000

円。国勢調査、参議院議員通常選挙に伴う委託金の増によるものでございます。

次に、2目農林水産業費委託金、前年比1,000円減の14万7,000円。

次に、3目商工費委託金、前年比57万2,000円増の298万1,000円。

次に、4目土木費委託金、前年比1万8,000円増の115万3,000円。

次に、17款財産収入でございます。1項財産運用収入、1目財産貸付収入、前年比22万6,000円増の1,017万8,000円。

次に、21、22ページに移りまして、2目利子及び配当金、前年比460万6,000円増の469万3,000円。

次に、2項財産売払収入、1目物品売払収入、前年比140万1,000円減の140万6,000円。

次に、2目不動産売払収入、前年比909万5,000円増の2,578万7,000円。

次に、18款、1項ともに寄附金、1目一般寄附金、前年同額の1,000円。

次に、2目指定寄附金、前年比250万円減の2億750万3,000円。

次に、19款、1項ともに繰入金、1目基金繰入金、前年比8,474万円増の7億8,993万1,000円。財政調整基金からの繰入金が前年比1億6,000万円増の3億円、航空宇宙関連施設整備資金繰入金、前年比5,976万円増の3億4,924万5,000円となっております。

続きまして、23、24ページに移りまして、2目他会計繰入金、前年比493万2,000円増の742万1,000円。

次に、20款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000万円。

次に、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、前年同額の1,000円。

次に、2項、1目ともに町預金利子、前年同額の1万円。

次に、3項貸付金元利収入、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入9万9,000円減の1,000円。

次に、2目災害援護資金貸付金元利収入、前年同額の1,000円。

次に、3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入、前年同額の1億円です。

次に、4目奨学金貸付金元利収入、前年比85万9,000円減の758万3,000円です。

次に、4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入、前年同額の396万円。

次に、25、26ページに移りまして、2目衛生費受託事業収入、前年比36万7,000円増の1,266万4,000円。

次に、3目農林水産業費受託事業収入、前年比3,356万円増の3,831万6,000円。畜産担い手総合整備型事業の事業量の増による受託事業収入の増によるものでございます。

次に、5項、1目ともに雑入、前年比1億8,564万1,000円増の1億9,576万

2,000円。基幹業務システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金の増によるものでございます。

次に、25ページから28ページにかけまして、22款、1項ともに町債でございます。1目過疎債、前年比2億400万円増の5億8,990万円。北海道スペースポート整備事業債で2億円、生涯学習センター改修事業債で7,400万円などが増額の要因となっております。

次に、27、28ページの2目辺地債、3,890万円減の2,050万円でございます。

次に、3目公共事業等債、皆増の1,000万円でございます。

次に、4目衛生費、前年比230万円減の250万円。

次に、5目緊急防災・減災事業債、前年比7,200万円増の1億570万円。水槽付消防ポンプ自動車購入事業債以下三つの事業債の借入れによる増となっております。

次に、6目脱炭素化推進事業債、皆増の3,380万円、市街地街灯LED改修に伴う事業債でございます。

臨時財政対策債は、令和7年度の地方財政計画において、地方税収入の伸びや地方交付税などにより歳入不足と見通しから、皆減となっております。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

歳入全般について、内容の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

26ページの雑入で、宝くじ交付金収入ということなのですが、これは支出先というのは決まっているのでしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

宝くじの交付金の収入に関しましては、特に事業目的は定めておりませんので、一般財源としての収入で受けている次第でございます。

以上でございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかにもございませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

4番の法人町民税の関係ですが、640万円の減ということなのですが、例えば均等割は1号から9号とあるのですが、それに該当される中で何件減っているのか、教えていただきたいと思っております。

○菅予算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

法人町民税の均等割の法人の増減の関係ですが、均等割1号で8件マイナス、3号で1件マイナス、5号で1件マイナスということで、10件マイナスとなっております。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

10件マイナスということですが、何か要因が分かれば教えていただきたいと思います。

○菅予算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

法人数の減少の部分で、要因についてはまだ分析できておりませんが、均等割と法人税割がございまして、法人税割が557万2,000円マイナスということになっております。法人税割の算出方法なのですが、過去3年の平均を基に計算しておりまして、過去3年の税割が低くなったことが影響していることが予算計上に影響しているわけですが、コロナ禍の影響という部分に関係しているのかなと考えているところでございます。

○菅予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

もう一度確認なのですが、倒産とか、そういうことではないということでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

把握している情報の中では、倒産というふうなことではないと認識しているところでございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

○播間章浩委員

昨年も確認させていただいたのですが、3ページの固定資産税収入です。こちら、今年度につきましても昨年から2,200万円ほど上がっているというところで、2年前から比べると5,000万円ほど上がっております。非常に町にとってはいいことかなと思っております。昨年の説明の中では、町内の乳業メーカーの建物更新に伴う増額が主な要因だっ

たということでお伺いしているのですが、今年の増額の要因というのはどのようなものだったのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

固定資産税の関係でございますけれども、委員が今おっしゃられたように、乳業メーカーの償却資産が増加しているというところは、継続して同様の要素として増額の要因となっていると考えています。

また、令和5年中に建築された民間のアパート、戸建ての住宅、牛舎等の家屋のほうも増えているというところが影響して増額となっていると捉えてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入全般についての質疑を終了いたします。

次に、歳入歳出全般について、質疑漏れがあればお受けいたします。質疑はありませんか。吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

教育委員会に1点お聞きいたします。

166ページで、中央運動公園の維持管理ですが、資料請求しますと、この中の説明には、野球場の内野部分の修復費用が一部含まれているということでありました。私は、今まで質問した中で有り難いなと思っているところなのですが、この部分の修復ということで、内野部分の土を全面的に入替えるのか。また、そうであれば、入れる土については、どこかの野球場を参考にして情報を聞きながら計画されているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

基本的には、修復に関わる土の入替え等を行う予定でございます。業者につきましては、当初野球場を施工した業者をお願いするという事です。土の物についてはどこから入れるか確認しておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

後ほどということなのですが、できれば明日総括でお聞きしますので、今日調べていただ

ければと思いますけれども、明日まで分からなければ、またの機会ということにします。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

○播間章浩委員

54ページの工事請負費の部分なのですが、昨日もちょっと確認させていただいて、確認漏れだったのですが、中島地域のコミュニティセンター屋上防水改修工事です。こちら2,000万円ほどかかるということで、建てたときから劣化がしているということでの工事ということでお伺いしました。こちらについて全体的に金額が大きいかなと思うのですが、避難施設も兼ねている施設かなと思っております。そういったところで、国だったり、北海道の補助だったりといったところがあるのか。財源の内訳について確認させていただければと思います。

○菅予算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

起債の緊急防災事業債のほうを借入れするというふうになってございます。

○菅予算審査特別委員長

播間委員。

○播間章浩委員

そうすると、避難施設を兼ねてということでの起債という理解でよろしいでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

そのとおりでございます。

○菅予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

◎延会の議決

○菅予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会の運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日12日午前10時から委員会を

再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日12日午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○菅予算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 午前11時28分

# 令和7年度予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和7年3月12日（水曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 33号 令和7年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 34号 令和7年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 35号 令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 36号 令和7年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 37号 令和7年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 38号 令和7年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 39号 令和7年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 40号 令和7年度大樹町下水道事業会計予算について

## ○出席委員（11名）

- |          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩  | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘  | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行  | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 |         |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 町長                         | 黒川豊   |
| 副町長                        | 松木義行  |
| 総務課長                       | 吉田隆広  |
| 総務課参事                      | 杉山佳行  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 伊勢厳則  |
| 企画商工課参事                    | 菅浩也   |
| 住民課長                       | 牧田護   |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |       |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 水津孝一  |
| 保健福祉課参事                    | 瀬尾さとみ |
| 保健福祉課参事                    | 明日見由香 |

農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

松 久 琢 磨  
奥 純 一  
楠 本 正 樹

<教育委員会>

教 育 長  
学校教育課長兼学校給食センター所長  
社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己  
井 上 博 樹  
梅 津 雄 二

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長  
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫  
清 原 勝 利

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
係 長

佐 藤 弘 康  
木 田 悟 史

◎開議の宣告

○菅予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○菅予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

5番 西山弘志委員

6番 船戸健二委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第33号から日程第9 議案第40号まで

○菅予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第33号令和7年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第40号令和7年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件のうち、令和7年度大樹町一般会計予算についての歳入歳出全般に関する質疑が終了していますので、これより総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

総括質疑でございまして、まず1点、滞納整理機構についてお伺いいたします。

昨年の決算議会で、滞納整理機構に送らなかったということの答弁をいただきました。今年もその予定はないということで、これは取りも直さず、確かに滞納機構で一部回収というのはあります。でも、それも結局のところ、職員でもって日頃頑張っているという証拠だという結論です。

それで、今年もゼロ件という予定であるならば、機構に対して負担金がもう要らないのではないかと私は考えますが、機構からの脱退ということの検討時期に入ってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

○黒川町長

滞納整理機構につきまして、たまたま今、滞納整理機構にお任せする事案がないというこ

とであります、それはそれで、たまたまないということでありまして、十勝全体で滞納そのものが少し減っているというのは、景気のせいではないかなと、社会情勢のこともあるかなというふうにも思います。これは、明日はどうか分からないという経済の世の中ですので、今は大変な変革が世界で起ころうとしていますので、これから先が見通せない状況であります。

滞納整理機構は、これからも税の公平性を保つうえでも、強い執行権を持って行使するというためには必要な措置であるということですので、滞納整理機構からの脱退は考えておりません。

#### ○菅予算審査特別委員長

志民委員。

#### ○志民和義委員

景気どうこうとか、町長おっしゃいましたけれども、滞納整理機構ができたときには、もう既に私も議員になっていましたけれども、失われた30年にしても大変厳しい状況が続いていたのですよね。その中であって、こういう日々の努力があって、ここへ来たとは私そう思っているのですよね。それが、幾ら景気よくても、日頃から頑張っていなかったらこういう結果になってこないのですよ。それはやっぱり重要なことだと思うのですよね。

だから、そのことよりも何よりも、職員の不断の頑張りがあるといことがやっぱり一番大事だと。機構があったからいいというものではないとは私は考えますけれども、再度お伺いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

言われるように、失われた30年は滞納整理機構を使っておりますので、それで滞納が整理された事案というも過去にあるわけです。ずっと使っていないわけではないです。たまたま今、ゼロ件だということですので、先ほど答弁したとおりであります。

今、町側が徴収するときに、滞納者との接触の中で滞納整理機構のこの話は出ます。どうしても滞納整理機構に預けなければならない事案になりますよというようなことはありますが、そういった部分で、今は皆さん幾らかでも納税に応じていただいているので、機構にお願いする事案が今たまたまないという状況であります、そうはいつても、機構の効力というものは活用しているという状況でありますので、先ほどの答弁と同じとなります。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

#### ○西山弘志委員

106ページのもいわ山森林公園のデッキについての質問をさせていただきます。

日高山脈の国立公園化に向けてということで、町長は、展望台の設置などで観光客の誘致

に取り組むとあります。また、デッキなどの形体も考慮したいような話です。

また、報道では「崩和山展望台整備について」と大きく出たので、町民はすごく楽しみにしているわけです。ところが、これを見ると、町長はテラスと言ったのですが、デッキに変わったというか、なぜ考えが変わったのかということをお伺いします。

○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

○黒川町長

最初から展望台とは言っていないで、テラスと言ったり、デッキと言ったりはしているかもしれませんが、同じことです。

○菅予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

図面をいただきました。その図面を見ますと、要は、7メートル枠に手すりをつけただけのものなのか。そして、ベンチもなければ、屋根もないという形状でよろしいでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

○黒川町長

詳細につきましては、設計の段階でというふうになりますが、大まかなところはそのサイズ感で、規模感で考えていまして、ベンチあるいは展望の、ちょっと意見があったのですが、山が分かるような案内板とか、そういったものがあつたらいいのではないかと、あと鐘をつけようとか、そういったことは、これからの協議の中で詰めていきたいなと思っております。

○菅予算審査特別委員長

いいですか。

播間委員。

○播間章浩委員

商工費の中の道の駅の運営についてお伺いいたします。

今回もTMO活動推進事業補助金として1,500万円ほど計上されておりました。別の機会では確認させていただいたのですが、2年ほど前から道の駅の運営見直しということでお話がありまして、町長の公約の中にもあつたかなと思います。2年たった今でも、まだ先が見えない状況ではありますが、運営の見直しの目処につきまして教えていただけますでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

○黒川町長

先の議員協議会でお示ししたとおり、道の駅のあり方協議会においての提言書というも

のがまとまりましたので、その提言書に基づいて、これは相手があることですので、やりま  
す、できますとは言い切れませんが、要は、民間企業等々の指定管理の方向に向けて進んで  
いきたいと考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

現時点で、指定される民間企業といったところの見通しだったり、公募だったり、そうい  
ったところの募集とか、そういう考えはいかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

現時点で、道の駅に関心があると言っている会社等々との接触は若干してお  
りますけれども、まだ詳細に至っておりませんので、これが実現できるかどうかというのは  
まだ分かりません。予断を許さないところですので、今時点では、まだ言えない段階ではご  
ざいます。

今後に向けては、そこも含めてもうちょっと幅広に、募集といいますか問いかけをしながら、最終的には公募になりますので、公募をかけられるところまでいきたいなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

道の駅の運営に関しましては、町民の皆さまは期待されているところだったり、関心が多  
い部分かなと思います。公募するにあたって、運営する会社を決めるのは、やっぱり早い段  
階で決めてもらいたいなと思っております。急に秋頃に決まりましたということになっても、戸惑う方も多いかたと、本当にその会社で大丈夫かなというところもあると思いますので、なるべく早い段階でそういったアクションを起こしていただきたいなと思っておりますが、その辺りのお考えは、改めていかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

言われるように、この秋に公募をかけるとしても、早い段階で話ができる業者を見つけることが肝要だと思います。そういったことで努力はしていますが、これは相手あることですので、そこがまとまらなければ、今年の指定管理に向けてということとはできない可能性もあるのですが、そちらに向けて、今言われるように、早い段階から動いていきたいなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

関連。

安田委員。

#### ○安田清之委員

ずっと道の駅含めて、町がたくさんの資金を提供してきたと。魅力ある道の駅の委員会もできたり、いろいろやってきているのですが、今、播間委員が言われたとおり、指定管理と簡単に言っているのですが、ある町村の例を、新聞報道で出ていますから出させていただきますと、町が指定管理をすると、町が立派な会社だと認定して運営していたと。ところが、そこが倒産したと。道義的に、選んだ町に責任はないのだということになっているようでございます。

現実的に、未払いが起きていたり、こういうことにならないよう要綱がありますよね。公募させるには、こういう要件ですよということで、きちっとした要綱を先に出すべきだと思いますし、選定の方法、委員会をつくってやるのか、どういう形でやるのかをお聞かせをいただければ有り難いと思います。

少なくとも、晩成温泉のときは、委員会が立ち上がって、選定委員ができて、やったようです。だけれども、委員会の人がいなくても、そのまま走ってしまうとかということにならないような要綱をきちっと決めて進まなければならないと思うのですが、その要綱が出るのは8月なのか9月なのか、目処ぐらいはお示しできるかなと思いますので、お聞かせいただければ有り難いと思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

要綱は当然必要であります、募集できませんので。

要綱を決めるにあたっては、いろいろな条件があろうかと思しますので、その辺を詰めていくと、仮に募集が秋だとすれば、言われるように8月とか、そのぐらいになるのかなという気がします。

選定の方法、委員会をつくってというのは、指定管理を決めるところのルールはもう決まっていますので、その中で決めることになっていますので、これは役場の中のどこの課長、どこの課長とか決まっています、それで点数制でやるとかというのが決まっていますので、それはそれにのっかってやっていくようになると思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

一般質問と重複するかもしれませんが、認定こども園の待機児童の関係で質問させていただきます。

私は、議会の広報広聴常任委員会のメンバーとして、乳幼児のお母さん方との懇談会に出

席させていただきました。一般質問の中の答弁で、令和7年度のこども園では、希望する乳幼児が全員入園でき、待機児童は発生しないということで伺いました。

そこで、細かいことなのですが、お母さん方との懇談会で聞いたことで確認させていただきたいと思いますが、第2子を出産した場合、上のお子さんが既に入園されている場合は引き続き入園できると。だけれども、上のお子さんが入園されていない場合は、第2子を出生した場合に引き続き入園できないと断られたということを知っています。

それで、入園の世帯の形としては同じであって、入園に不公平があるのではないかというお話を聞きました。それで、令和7年度の入園は、このような状況のお子さんも含め、希望された全員のお子さんが入園できたのか、まずお聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

今の条件は細かくちょっと分かりませんが、そのときそのときの家庭の状況に応じて、第1子、第2子が入園が決まるようになっております。

それと、令和7年度の入園につきましては、承諾証が3月10日付で届いていることになって、全員入園できるような状況になってございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

今、詳しく説明したつもりなのですが、例えば同じ世帯、お子さんが1人いて入園されている子がいると、上の子ですね。もう1世帯はされていないと。お互いに2子目を出産したときに、もともと入園されている子はそのまま入園を認められるけれども、入園されていない子は、お母さんは出産したのだから家にいるのでしょうかと、だからそのままお母さんは面倒見てくださいよと。形は同じなのに、片方が断られたという話を聞いているのですが、こういうことはないのですか。

**○議 長**

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

2人目が断られたということは、何らかの要件があったのだと思います。現状ではその状況が把握できませんが、基準にのっとった形で選定してございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

同じ質問をしてもしょうがないので、町長にお聞きします。

町長になってからかと思えますけれども、人口が増えた時期もありました。それで、今の話なのですが、そういうことがあって、上のお子さんが入園していない場合は、第2子を出産した場合、上のお子さんは入園できないという話があったのですよ。

上の子が入園できなければ出産をちゅうちょするという話をしていた人がいたということです。このことが本当だとすると、今、人口減少対策で子どもを増やしてほしいという中で、大変な損失だと思います。今後、入園を希望するお子さんがいる場合は、全てのお子さんが入園できるように町として考えていく。

今の時代、大樹町だけでなく、聞くところによると、ほかの自治体でも保育士の確保が大変だという話があります。町長の答弁からも伺っていますが、こういう話を聞きますと、それを解消していくことが、子どもを増やすこと、出産してもらうことの一助になると思いますので、当初でも途中入園でも、間違いなく入園を希望する全てのお子さんが入園できるような体制を町として取っていただきたいと思えますけれども、町長の考えをお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

希望する方がスムーズに入園できるという形が理想でありますので、その理想に向かって問題点を洗い出して、今考えているところなのですが、言われるように、保育士の数なのですよね。3歳児、4歳児、5歳児が100%来ても大丈夫だというふうになっているのですが、未満児が、それも小さい1歳未満とか1歳の子の入園が多くなると、保育士1人でカバーする人数というのは2人、3人という数なものですから、5歳6歳だと十何人とかなのですが、そういったことで保育士の数が必要になると。

波がありますので、ピークに合わせるのは難しいかと思いますが、平均的に入園が可能な人員の確保という部分では、パートの方も含めて確保に努力しているところでありまして、潜在保育士といえますか、資格を持っていて、今保育士をされていない方が町内におられれば、そういった方にも声かけをして、1時間でも2時間でも手伝ってくれないかというようなこともやっております。

正職員の確保につきましては、就業支援という部分では、先般も申しましたけれども、住宅手当等々はお出ししているのですが、もう少し手厚くしていくことも必要かなということも考えておりまして、そういったことも含めて、保育士の確保に対して考えていきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

よその町村が頑張っているいろいろやっていくと、大樹町に住んで子どもを産みたいことにならないこともあり得ますので、大樹町の人口が増えてもらうのだ、出産してもらうのだ、

大樹町で子どもを産みたいと言ってもらえるような体制づくりを、今、町長おっしゃっていただきましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでそんな中、教育長に伺ひたいと思ひます。

高校だったか、中学校か高校かと思ひますが、幼児か乳児との触れ合ひが何年かあったように思ひますけれども、毎年やっているのか、今後もそういうことをやる予定があるのか。

また、乳児だけではなく、保育園児との触れ合ひの中で保育士の仕事を理解するということもあるのかなど。そういう中で、保育士を目指すという考え方ができるのかなということも思ひますので、そこら辺のことを教育長にお聞かせいただきたいと思ひます。

#### ○菅予算審査特別委員長

沼田教育長。

#### ○沼田教育長

ただいまお尋ねの小中学校における認定こども園との交流という部分でございますが、今年度におきまして、中学校では、実際に中学生が保育園に出向きまして、保育園の子ども達、そしてさらには妊娠されているお母さん方との交流というような活動はしております。

また、小学校でも、架け橋プランということで、幼小の連携ということを昨年度から認定こども園とも連携しながら、何ができるかということで実践を始めたところでありまして。

次年度の教育課程については、今、各学校が編成しているところでありまして、恐らく何らかの形で交流というのは、今後も続いていくのかなと考えているところでありまして。

以上でございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

分かりました。よろしくお願ひします。

それで、先ほど町長から若干ありましたけれども、保育所の確保の関係で、一般質問の答弁でも、どういう援助とか助成をしていったらいいのだという中で、一つ提案でございますけれども、財政の関係もございまして、すぐということにはならないのでしょうかけれども、奨学金の関係で、奨学金を利用して保育士になって大樹の保育園に勤務した場合、勤務期間中は奨学金返済の全額免除ということにできないか。さらに、他の自治体から転入されて大樹に勤務された方に対しても、大樹町の奨学金を上限として毎年の返済を助成するというようなことも考えられないか。

その他、先ほどありましたけれども、大樹町に来るための赴任経費、あるいは住宅助成ということもありますけれども、職種の免許所有によって考慮してもいいのではないかと、差をつけてもいいのではないかとということも考えておりますが、そこら辺、一般質問の答弁でもありましたけれども、さらにお聞かせしたいと思ひます。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

## ○黒川町長

奨学金の返済免除というのは、一つの方法かなと思っております。大樹町の奨学金免除は今回制度化しましたので、大樹町からもし奨学金を使って保育士の学校に行って、大樹町に勤めていただいたら奨学金は免除できると思うのですが、それ以外で、隣町から学校に行って、大樹町に勤めてくれたときに奨学金が免除になるかという、これは今の制度はならないのですが、100%ということになるかどうか分かりませんが、そこも配慮できるかなと。就学支援金等含めて、半分面倒みますよとか、具体的な数字はあれですが、方法の一つとしては考えられるのではないかなというふうに思っております。

## ○菅予算審査特別委員長

吉岡委員。

## ○吉岡信弘委員

前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ、大樹の子ども、人口対策ですので、検討を進めていただきたいと思います。

## ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

関連で、安田委員。

## ○安田清之委員

吉岡委員が聞いていて、若干分からない部分がありましたので、再度お伺いいたします。

子どもがいて、2人目のときに預かってもらっていないという話が、広報広聴常任委員会の研修会で出たという話でございます。しかしながら、幼稚園には幼稚園の要綱というのが多分あるのですね。こういう場合は預けられませんよとか、仕事はこうですよとか、いろいろな要件が多分あると思うのですが、ここら辺が、それを出せとは言いません、後でいただきたいと思うのですが。

子どものそういう要件について、認識不足な部分は、私自身否認しないので、後からこういう要件の場合は預けられないのですよというようなことが出ているのだろうと。預かってもらっていないと言っているのですから、その要件をきちっと説明しないと、町に預けてもらえないのだという一人歩きになるので、もう少しここら辺、町長、要件含めて住民の皆さんにも知らしめるべきだと思うのですよ。

多分、お母さん、お父さんだけに言っているのだと思うのですが、解釈が違えば、読み方が変われば、全部変わってくるわけですから、ここら辺しっかりと考える考えはありますか、どうですか。

これ、多分一人歩きされると、法人のほうにも迷惑がかかりますよね。多分きちっと説明しているのだろうと思いますが、受け取り方が違えば、こういうような話が出てくるのだろうと思いますので、そこら辺、町長、きちっと分かるように、こういう場合は預けられないというものが必要になってくると思いますので、ここでは答弁も要りませんし、何も要りません。要りませんから、後でしっかりとまず我々に説明をしてください。それできるか、で

きないかだけお願いいたします。もしあれであれば、法人の方も入れて、議員に説明という  
かお教えいただけるかどうか、担当課長でもいいです。そこら辺どうですか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

保育所と幼稚園がありますので、保育所に関しては保育でありますから、保育は入所要件  
があります。それに関しては、大樹町の保育の必要性の認定に関する条例というのがあっ  
て、条例に基づいて、保育ですので、旦那さんも奥さんも特に仕事していなくて家にいるの  
ですという人は保育できませんので、そういう方は幼稚園に入れてもらうということにな  
りますから、保育の場合は規定があります。

先ほど吉岡委員の質問にあったケースバイケースの話まで決まっているものではありません  
ので、大まかなことでありますから、その要件というのは当然ありますし、それは入所  
を募集する段階でお知らせして募集をしているのだらうと思います。それは募集の段階で  
示していますので、それは後ほど、条例ですのでお示しできます。

ただ、細かいところになりますと、保育園の運用だとか、そのときのケースバイケースで、  
全然余裕があったら入れるでしょうけれども、余裕ないときは少し待ってもらえないかと  
いうところでの先ほどのような話のケースもあったのだらうと思いますが、それは多分ケ  
ースバイケースだと思います。

園の方針ということではないのではないかと思います、その辺も憶測でしか話ができ  
ませんけれども、そういったことで入所要件はございます。お示しできます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

116ページの商工観光費の中で、地域特産品開発業務78万円とありまして、この内容  
についての説明では、大樹町をPRするパッケージの新たなお土産の焼き菓子セットを予  
定しているということで、これはコンサルタントにお任せして開発していくというお話で  
あったのですが、私は、これは大変いいことだなと思っていたのですが、実は、私の思いは、  
ふるさと納税の返礼品に使える商品開発なら非常によかったなと思っているところです。

総務省の発表では、令和5年度に1兆1,000億円のふるさと納税として収められてい  
ると。その中で、大樹町も例外に漏れず、令和5年度の1億7,500万円、そして今年度  
の令和6年度においては2億3,000万円くらいの見込みが出るということでありま  
す。

しかし、来年度においては、新たな商品開発をしなければ、さらに伸びていくというこ  
とがなかなか描けないのかなと思っておりまして、大樹は特に魚介、農産、畜産物と様々な商  
品があるので、そういった商品を加工して、ふるさと納税の返礼品にぜひとも開発していた

だきたいと考えておりますが、その辺、町長のほうでは、今後、返礼品の開発等についてはどのようなお考えを持っているか、まずお聞かせください。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

特産品の開発ということでは、かねてより地場産品研究センターが平成2年、3年に出来上がって、そこで開発をしてきたという経緯もありますが、その後、アイスクリームやチーズというものが、海産物も含め、大樹町では特産品になってきているのですが、もう一步ヒット商品といいですか、食材はいいものがありますので、特産品として飛躍してほしいなという思いはあります。

地場産品奨励事業というのも継続しておりますので、民間の方が新しい商品を作りたいとか、パッケージを開発したいなというようなことに関しての助成というのは続けていこうと思っておりますが、なかなかこれだというものがないところの事例もあるところであります。

そんな中であって、大樹町の住民でもあります堀江貴文氏が、いろいろ手を打ってくれているというは何ですが、ウイスキーの工房を造って、それもふるさと納税の返礼品にするのだというようなこともやっていただいておりますので、そういったことにも期待しながら、それに甘んじることなく、地元の中でも開発が進むように、これからも奨励していきたいなと思っております。

具体的なものというのは、今はちょっとないのですが、地場産品奨励事業で応援していくということではありますが、広く町民との対話の中で、特産品の開発という部分も協議していきたいなと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

町長もふるさと納税の返礼品を開発して、税額のさらなる増額等を期待しているということではありますが、まずは役場の窓口の中に、商工観光でもいいのですが、そういった商品開発をしたいという町民といった方々が、そういった窓口が設置されていると非常に相談しやすいのかなど。そういった方に寄り添って、商品開発をしていただけるというような窓口を作っていただけると、非常に助かると思うのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

今でも窓口になっているところではありますが、なかなか知られていないという部分はあるかと思っておりますので、地場産品の奨励事業とか、ちょっと意味合いは違いますが創業支

援、前の起業家支援とか、広報紙でお知らせもしていますので、それは引き続きお知らせをしていきたいし、それらの窓口も商工観光係が窓口になりますが、その立て札といいますか、ここでそういったものを受け付けていますよというのはPRになると思いますので、考えてみたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

140ページ、スクールバス車庫取付道路設置工事についてお伺いします。

私も、この現場を見たり、写真撮ったり、いろいろしてみたのですが、まず取付道路の幅と長さ、それと町道から駐車場までの高さ、それと、そこへつけるとすると、その角度、パーセント、それをお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

一応、委員からの質問で、回答書は図面を出させていただいたのですが、詳細については、幅であるとか高低差であるとかというのは、これからということで考えておきまして、今の状況でお示しすることは、すみませんができません。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

まだそこまでいっていないのだけれども、予算組まれているわけなのですが、実際にバスの全長は、長いもので約12メートルあるわけです。例えば冬、除雪する場合に前に雪があって、それで出入りできるという考えでいるのかお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

委員おっしゃるように、大型のスクールバスもございますので、その車両が出入りできるスペースの歩道の広さであるとか、後ろとか前とかが地面に引っかからないというような設計でいきたいと考えてございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

分かりました。

ただ、あそこに8台入るわけですね。今まで国道から出入りしていたわけですよね。トラクター積んだり、トラックが国道からの出入りしていたあの出入り口はどうするのか。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

既存の今ある国道からの出入り口は、そのまま残しておきます。

ただ、スクールバスについては、大型という部分もあって、国道の交通量のことでもございますので、新しくつける取付道路から入っていただくような方法で、そのための取付道路をつけます。

ただ、国道からも入れるようにはして、そのまま手つかずというか、現状のまま、そこはそこで使うということ考えているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

播間委員

**○播間章浩委員**

今、西山委員からの質疑の中の関連ではあるのですが、そもそもスクールバス置き場としての活用が適切なのかなとちょっと感じるところもありまして、もともとトラクター屋、ヤンマーアグリジャパンから交換して取得された土地というところではあるのですが、場所としては、一つの元企業が活動されていた場所というところもありまして、今まで当たり前だったのですが、その会社がなくなると、非常に目立つ場所だなというところを感じておりました。その大変貴重な場所をバス置き場というのは、非常にもったいないのではないかなと感じておりますが、ほかの活用方法については検討されなかったのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

この場所につきましては、本来ヤンマーは、うちの土地を買いたいということで来たのですが、大樹町として、この場所は有効だということで交換にしてくれと申し入れて取得した土地であります。

車庫に使えるというのは当然なのですが、将来的なことを考えますと、国道からのアクセスの場所でありまして、その後ろに広い土地がございますので、それは将来的なことなので、今どうという具体的なものはございませんが、例えば道の駅の今回の提言書の中にも、移転改築も検討すべきというようなこともございます。そういったものが、例えばこちらに来る可能性ももしかしたらあるかもしれないし、いずれにしても、国道に面した有効な土地であるという部分では、将来的な有効活用というのは考えられると思っております、取得をしたと。

当面は、今ある資産であります車庫、倉庫を車庫に使いたいというような考えで取得をしたところでありまして、それにつきましては、令和5年第2回定例会の財産の取得の議案の中で、将来のことは言っていませんけれども、倉庫で活用させていただくというようなことでの賛同をいただいて進めているということでございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

播間委員

#### ○播間章浩委員

分かりました。取りあえず、一時的に今活用できるものを活用されるという認識というところで、そういった答弁だと感じております。

町有地はいろいろあると思うのですが、国道に面したところで活用できる場所というのは非常に少ないのかなと思っていますので、将来的にはぜひ有効に活用していただきたいなと思っています。

それで、本当に、今なくなってから感じるのですが、やっぱりいい場所だなというところと、改めて見ると、もっといろいろな活用ができるのではないかなというところで見させてもらっていました。

最近でも、もともと要望が多いのが、子ども達が中で遊べる場所とか、室内で遊べる場所といった声も多くいただいております。最近でいけば、大樹町外から入られている若い方たちも、スポーツジムだとか健康増進室で、週末だったり土日に使える場所がないかといった話もいただいております。実際に私も中に入っていないので、どんな活用ができるかというところは未知ではあるのですが、例えば今回、取付道路と関連した備品の購入というところで500万円弱予算として計上されておりましたけれども、仮にですが、500万円あれば、子ども達が走り回れるような場所づくりだとか、ボールプールだとか、そんなにお金かけなくても遊べる場所づくりというのができるのではないかなと思っていたのですが、将来的な活用はまだまだ先になってしまうかもしれないのですが、その辺りの考えは、町長はいかがでしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

有効活用したいという思いは、そういう場面が来るかもしれないと思っている部分はあります。現状は、車庫として使うと。500万円といっても、備品を買う部分がありますので、取付道路で250万円と倉庫の中の一部を修繕する部分は、この場所に特化したものがありますけれども、備品に関しては、今回買いますけれども、どこでやっても使うものですので、そこはいいのかなと思うのですが、それほど経費をかけないで車庫で使えると。

以前に、バスの車庫がどうしても必要だと。なぜ必要かという、大雪が降ったときに、車庫が屋外駐車であると、雪が乗った状態で子どもを迎えに行くということはできないので、受託事業者が朝早く行って、雪下ろしをしてからスクールバスの運行をしているという

状況で、その雪下ろしも設備がない中でやるので、非常に危ないというようなことで、これは事業者のほうからやっぱり屋根つきのところに停めてほしいということで要望がありました。

それがために、一部は旧消防署を使っておりますけれども、足りなくなった部分では、農協の倉庫を借りて格納させていただいているというような状況が続いておりましたので、町としても、何とか車庫を確保したいということで一度設計をしたことがあるのですが、8台分の車庫を造ると約2億円というようなことで、非常に大きな額になるということで、断念した経過がございます。いつまでも農協の倉庫を借りているのも申し訳ないなと思いつながら、今回の話になりますので、そういったことで、今回こういったことで使わせてもらうことにしたということがあります。ちょっと話がそれているかもしれませんが。

子どもが遊べる場所ということでございますけれども、子どもが遊べる場所につきましては、今回子ども計画というものを策定しております、それに基づいて考えていきたいなと思っております。屋内の子どもが遊べる場所というところでは、私は単独の施設というのは難しいと思っております。この規模の町で、単独の子どもが遊べる施設を造るということは、今は考えておりませんので、どこかの施設の一部を利用して遊べるコーナーをつくるというのがいいのではないかと。

イメージとしては、中札内村の道の駅とか、あるいは帯広空港に子どもキッズルームみたいなものがありますね。あるいは、十勝川温泉第一ホテルにも入り口のところにあります。ああいったようなものを、どこかの施設の中に造るというのがいいのではないかなと思っております。

子どもが室内で遊べる遊具というのも、年齢層によって全然違ってくると思うのですよね。どこをターゲットにするのかということと、本当に小さい子、やっと歩けるようになった子とか、そういった年齢層でないのかなと私は思っています。それについては、国道施設を使うということは考えていなかったです。ここは、町外から来る人に対するアピールをするような場所になるのではないかと思います。

戦略的に、例えば十勝川温泉で、今子どもが遊べる屋内施設を造る。これは元気にアスレチックができるような、多分有料で、温泉に来てもらうという目的でやるのだらうと思いますが、目的が全然違うと思うのですよね。私は町内向けだと思っておりますので、ここでそういうことは考えていなかったです。違うところで考えたいなと思っております。

また、スポーツジムについても同じように、若い人たちからリクエストがあるのも承知しているつもりですし、私もどこかに造りたいなと。一応アイデアはあるのですが、それもどこかの施設の中の一部、今らいいふの中にありますけれども、ああいった形の、もう少し中身の充実した若者にも使いやすいような、そして土日にも使えるようなところを考えたいなと思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

播間委員

**○播間章浩委員**

分かりました。いろいろと別の考えもされているということですので、その辺りについては承知いたしました。

いつまで活用されるかという部分もあるのですが、場所としては、繰り返しになりますが非常にいい場所で、目立つ場所ですよね。やっぱり大樹の入り口になる部分ですので、一時的にでも、バス利用されるにしても、大樹のPRもできる場所かなと思いますので、その辺りも並行して活用していただきたいと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

将来的に、この辺をどうしていくのかということは、宇宙開発とも関連するかなと思うのです。外から来る方がどんどん増えて、ここが大樹の入り口で、宇宙基地への導くような場所になるということもあろうかと思えます。先ほど言った道の駅のこともありますし、宿泊滞在というようなこともあるかもしれません。そういったことでの入り口の、今言われたPRのような場所になるというのは、そうだと思いますので、そういったことは念頭に置きながら、今後のまちづくりを考えていきたいなと思っております。

宇宙の関係では、企業版ふるさと納税をたくさんいただいている大手のデベロッパーの会社の方々ともお付き合いをさせていただいていますけれども、そういった方々が勝手連的に、「この町、宇宙開発が進んだら、どうなっていったらいいだろうね」ということも考えてくれているのですよね。これは、本当に正式なものではなくて、勝手連的にやっただいているのですが、そういった中で、ここの入り口のところというのも、中身を私は承知していないのですが、いずれこの辺のことも考えていく。これは参考にしてくださいということだろうと思うのですが、そういったものも参考にしながら今後のまちづくりを考えていきたいなと思えます。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員

**○播間章浩委員**

分かりました。将来の部分もそうなのですが、今お聞きしたかったのが、現状の建物です。この辺りについても、今真っ白な状況だと思いますけれども、例えばロケットの絵を描いてみるとか、ちょっとセンスがあるかないか分からないのですが、昔、大樹町の入り口に忠類のところにスペースシャトルの模型があったりしたと思うのですが、そういったところで、今バス置き場として利用しながらも活用できるところは活用して、PRの場所としても使えるのではないかなと思っておりますので、その辺りもご検討いただければと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

町有施設になりましたので、何を描いても勝手ですので、今言われたようなPRの絵を描くとかというのも一つの方法だなと思います。考えてみたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

引き続き、総括質疑を行います。質疑はありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

観光施設費の件で、晩成温泉の施設の関係なのですが、ご存じのとおり、昨年12月から2月まで改修して、3月、今月1日から再開しております。今回の予算もいろいろ見ているのですが、改修して営業再開しておりますけれども、そもそもいろいろ考えると、たまたま今までこういうふうにならなくてお待たせしたということもあって、入浴料自体も従前どおりのままで営業しております。

ですが、今後のことを考えると、この先、いずれ小破修繕になるのか、大規模な改修になるのかは別として、10年後、20年後を考えると、やはりまた相当なコストがかかるということもありますし、そもそも入浴料金が今の価格料金で妥当なのかどうなのか。

今回、町長にお聞きしたいのは、今後に向けてそういうことを検討されていたのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

晩成温泉の入浴料に関してでございますけれども、今も指定管理の業者に指定管理料というものをお渡しして運営していただいているという状況でありますので、はなから赤字というのを想定されて運営しているというものではございません。

ただ、その中で入浴料金の在り方という部分でいきますと、管内状況などを見ますと、安いところは安いのですが、500円を入れるということはなかなかない状況には今なってきたかなと思います。

入湯税との関係もでございますけれども、お客さんの負担が変わらずに指定管理者のほうに渡る分を多くするという部分では、入湯税をやめてしまって、そちらをという考えもあるでしょうし、入浴料を一部引き上げて、指定管理者が稼ぐ分が増えて、うちが指定管理料を下げっていくということも考えられるかと思えます。

料金の改定につきましては、そろそろ考える時期だなというふうには思っておりまして、また指定管理者からも、そろそろ考えてほしいのだということも言われておりますので、今後に向けて、いつとはちょっと言えませんが、ずっとこのままでいくということではないかなと思っております、しかるべきときに改定の提案をしたいとは思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

前向きにということでお聞きしたので、行政としてのサービスの面も重視しなければいけない部分もありますし、ですが、近郊を見てもらえば分かります、いろいろと料金の設定がばらついているのが現状です。やはり町民に優遇するような料金体制もつくりたいわけではないですし、そういうことを十分検討してやっていく必要は私はあると思っております。

さらに土木的な視点でいくと、V Eと言うのですが、そもそも価値を向上させているわけですから、今までと同じような施設の状態でも利用してもらわなくて、施設の価値を上げて利用してもらいたいということもちょっと主眼に置いて、前向きに変えていかないと、今回の令和7年度の予算でも施設補填費がありますね。500万円弱ぐらいあります。これもある程度賄えるような形にしていけば、財政負担というのは減っていきますし、ここも当然町長は前向きに検討したいということなので、早期に進める形が必要かなとは思っておりますので、最後に、似たような質問になりますけれども、この辺についてはいかがお考えですか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

言われるように、価値を上げて値段をとるところは、客のターゲットだと思うのですよね。どのターゲットを狙うのかということもありますので、サービスが上がっていて、例えば1,000円だといっても、サービスがすごくよくて顧客満足度が上がっていれば、それは成り立っていくということだと思いますし、サービスはそう変わらないけれども、料金が格安ですごく使いやすいというものもあるでしょうし、そこは損益分岐点ではないですが、そこら辺の追求というのは、指定管理者ともよく話し合っ、て、どういうふうな経営形態を目指していくかということをよくよく協議して考えていきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

142ページ、10款、1項、3目教育振興費の負担金、補助及び交付金、大樹高等学校

海外見学旅行費補助金104万円についてお伺いします。

見学旅行先は、台湾ということの認識でよろしいのか、まずお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

委員おっしゃるように、台湾というところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

近年、台湾有事が切迫している状況だと私は感じておりますが、台湾の情勢については、逐次情報の収集はしているのか。また、生徒の安全が担保されない可能性がある場合、高校側がほかの国に変更は可能なのか、お聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

台湾の情報把握ということでございます。

台湾の見学旅行前に、外務省等に公式に問合せたり、その資料に目を通したり、そしてまた義守大学のほうに知り合いの方がいらっしゃいますので、そちらのほうと連絡を取り合って情報収集したりということで、高校のほうでは、可能な限り台湾の情勢については情報収集したうえでの旅行の計画を立て実施しているというようにお聞きしているところであります。

したがって、諸般の情勢等で台湾のほうに行くことが危険であると判断した場合には、当然、目的地が海外になるか、国内になるかは分かりませんが、変わるといことは当然あるかと思っているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

ありがとうございます。正確な情報を収集して、生徒の安全を第一に考えて、進めていただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

商工費の中に企業誘致対策事業、昨年が3万3,000円、今年が3万5,000円と。現実的に、誘致ということで予算をつけているわけですが、先ほども町長はロケットの関係を

含めて、町の考え方を考えていかなければいけないという言い方をロケット関係の方からいろいろなシミュレーションというか、遊び心で町のことを考えていただいている方がいるようでございますが、うちの町として、今後、工業団地の要請なんかはまだ来ていないのかどうか。工業用地としてこういう場所はありませんかとか、打診といいますか、こういうものはあるのかどうか、まず1点お願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

菅企画商工課参事。

**○菅企画商工課参事**

先ほど、町長が答弁された中に、宇宙関係で関係機関と相談しているというのがありましたけれども、その機関としては、北海道スペースポートアクセラレータワーキンググループと、長いのですが、アクセラレータというのは加速させるという意味になりまして、それでワーキンググループを我々事務局として、関係事業者と内発的にやっているところでございます。

その中で、段々議論が深まりまして、やっぱり一番大事なのは工業団地だということころは、委員おっしゃるとおりの部分がありまして、今想定されるロケット打上げ事業者であったり、衛星開発事業者に対してヒアリングを行いました。今はどういう状況なんだと、実際工業団地の要望はあるかというような内容ですが、実際にさせていただきました。

現状から行きますと、当町で打ち上げたいと言っている各事業者については、まだロケットが出来上がっていないという状況にありますので、具体的には、これぐらいの規模でここが欲しいというところは、インターステラを除いてですが、ないのが現状です。ただ、事務所的な部分で少し必要かなというところは、具体的に話を何件かもらっているところはございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

今、菅参事のほうから説明がありました。いろいろな面で打診、また考えをしてくれているところがあるということは、大変嬉しいと思っております。

しかしながら、ただ提案だけでは駄目ですので、大樹町として、工業団地は昔つくったけれども、それがもう大方なくなったというか、除外されているような形になっています。多分、宇宙関連で誘致する以外に関連でいろいろな業者の方もおられるのでしょうし、それに付随したいろいろなものが出てくるとなると、やはり大きな面積の工業団地が必要だろうと。

町の総合計画でも、すぐ進むわけではない。農地になるのか、どこになるのか分かりませんが、除外していく手間というのは相当、道やら国やらいろいろ、大樹町の農地であれば農業委員会から始まって順番に行くのでしょうけれども、時間のかかるものですから、

一番大事になるのがまず電気ですよね。その場所は、どこにでも土地はあるけれども、つければいいというものではないと思います。一番電気を使う業種の方がおいでになるのだらうと思いますし、関連するところもやっぱり電気は使うということになると、若干そういう場所があるのかどうか、これは聞きませんが、将来的にきちっと町のビジョンとして、もう工業団地をつくる時期にもう来ているというふうに僕は思っています。

なぜなら、新聞報道で、5月には台湾の企業が打ち上げをすると。これに若干の方も台湾からおいでになるのだらうと思いますし、関係機関もおいでになるのだらうと。そういうものも含めていくと、今度インターステラが上げるとなれば、また、いろいろな関連が出てくると思いますので、先を見て、先ほど播間委員も言ったように、一等地の問題、どういう場所がいいのか、選定から始まって時間を要すると思いますので、そういう考えを町長は若干でも片隅にお持ちだらうと思っておりますが、具体的に言えない部分もあらうと思っておりますが、工業団地をつくる考えがあるかどうか、ひとつお伺いをいたします。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

大樹町の工業団地は川南工業団地がございまして、ただ、あそこも、長い年月かけてですが残り3区画となっております、ここも、どこか業者が入ったらほとんどなくなるというような状況であります。

それに代わるものというのは、住宅地もそうなのですが、鶏、卵みたいな話になってきますが、やはり宅地を用意しないと建たないですよ。やはり宅地というのは、あらかじめ用意していくものだらうというのが一定程度必要だと思っております。

工業団地についても、来るぞと言ってから用意したのでは間に合わないというところがありまして、ある程度、手をつけるかどうかは別として、もう想定はしておかなければならないかなというふうには思っております、その辺の下準備的なところは取りかかっているかなければならないなと思っております。

実はちょっと、いろいろお話する中で、具体的なものがないと、なかなか農地転用とかは難しいのですが、来たら、この辺りでできないかということを考えようというような準備はしておく必要があるかと思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

安田委員。

#### ○安田清之委員

業者が何も言ってこなかったら手をつけられないというのはそのとおりでらうと思いますけれども、来るのだという意識を持ちながら想定はきっちり、図面上といいますか、万が一の場合は、こういう想定で、時間をかけず、業者の方にも不便をかけないということは、固定資産税、人も来るわけですし、町の財政も楽になるわけです。

そういうものを見据えて十分検討していただくということでお願いをしておきますので、

機会があったら、また進捗状況をお聞きするかもわかりませんが、そういうことで、前準備、下準備を進めていただくようお願いをしておきます。答弁はよろしいです。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

消費者対策の中で、相談員のことについて質問させていただきます。

長年、相談員は遠隔地から来ていただいていると思うのですが、相談員の方もある程度お年を召されていますし、遠くから来られているというのも、交通安全上も事故などのことも心配なのですが、その対策というのは、町のほうでどのように努力されているのかお聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

ご質問の消費生活相談員の後任探しの関係ですが、今の消費生活相談員の方は、週1回帯広から通って相談業務に携わっていただいています。任期更新時期を迎えましたけれども、まだ後任者が見つかっておりませんで、今の相談員にご相談して、任期継続していただくことが決まっております。また、相談員とも相談しながら後任探しを進めているわけですが、相談員から適任と思われる方が一人いるということで、声かけしようかというところで動いてくださっているところもあります。

引き続き、今の消費生活相談員、それから北海道の消費生活モニターのほうも、無線放送で募集をしたのですが、なかなか成り手がいないという状況で、人探しに大変苦労しているわけですが、町としても、引き続き後任者探しということで動いていきたいと考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

今、課長がお話されたように、周りの方は、モニターなどに応募されている方もそういうことに関心を持たれている方ですから、多分相談員の方もそういう方が後任にと思われていると思うのですが、今回お話ししたわけではなくて、その前の課長のときにも議会でお話ししています。

そのように、一生懸命行政としても相談員の方もされているとは思いますが、努力の度合いが目に見えていけませんので、もう少し頑張っていただきたい事項かなと、ここ何年間か思っておりましたので、引き継ぎもあったのでしょうけれども、そういうことをぜひ頑張っていただきたい事項と思っております。答弁は要りません。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

教育費の保健体育総務費で、部活動指導者等謝礼が予算化されました。これについて私は、基本的に国は、中学校の部活動において、少子化による部活動の維持が困難となっている状況、また、働き方改革の中で部活動に従事する教員の休日を含めた勤務の軽減を計ることを柱として、令和5年から令和7年の3か年、取りあえず地域移行を進めるということをやって進んできているのかなと思いますけれども、こういう理解でよろしいか、また変わってきているのか、そこら辺をまずお聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

ただいま委員ご質問の部活動の地域移行の現在の状況ということでございますが、今現在、まず部活動の地域移行に関しては、委員が発言されましたとおり、教職員の働き方改革、さらには少子化による部活動の継続的な維持ということが狙いとしてスタートしたということでございます。

ただ、今現在、部活の地域移行ということになりますと、部活動がただ地域に移行していくという印象を持たれるということで、昨年、スポーツ庁において専門者会議の中で、地域移行という言葉から、もっと地域全体で活動を広げていきたいということで、地域展開という言葉に置き換えて具体化していきましょうということで、国として方針が定められ、今現在進行しているということでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

ちょっとその後変わったということでございますけれども、資料、あるいは先の一般質問の答弁でも伺っているところですが、令和7年度は部活動の指導者への謝礼ということの予算ですが、私は、中学校が基本となっているのかなと認識しているところですが、陸上競技と茶道の二つを持てる事業として、指導者の謝礼を予算化したということです。

それにこだわりますと、中学校には、陸上部があると聞いておりますけれども、茶道部もあるのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

今現在、中学校には、茶道部はございません。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

それで、陸上部はあるが茶道部はないという中で、中学校の部活動の指導者の謝礼ですから、中学校の部活動を基本に考えると、現在中学校にある部活動を基本的に選定して、推進していくのが筋だと考えるのですが、そこら辺、茶道部になったのはちょっと筋違いかなど思うのですが、そこら辺の考え方をお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

委員がおっしゃいましたとおり、地域移行に関して、中学校の部活動をいかに円滑に地域に展開していくかというところが大きな狙いではございますが、中学校にある部活動をそのまま移行するというのではなくて、子ども達がやりたい種目、そして子ども達が希望するものを中心として、多様な選択肢を用意して、子ども達に運動経験、文化活動の経験をさせるということも大きな狙いとなってございます。

そこで、本町でこのモデル事業を立ち上げた折に、令和5年10月にアンケートを実施してございまして、アンケートで子ども達の中に、「今、経験していないけれども、やってみたいものはこういった種目ですか、こういった活動ですか」という設問に対して、「茶道をやりたい」という文化系の活動においては、中学生においては22人いたということで、この数というのは決して少ない数ではないだろうということで、子ども達が体験してみたいという意味合いがあるということで、茶道を一つのモデル事業としてやってみようということで、文化系については茶道を選定したところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

今、説明されたことにつきましては、一般質問の答弁と同じかなと思いますけれども、そのことによって茶道を中学校の部活動とするのか。それとも、部活動への指導者として謝礼となっていますから、部活動を行った地域の人たちに謝礼するというところで理解しているのですが、そういうことであるのかどうか。中学校の教員の働き方改革、休日等時間外の軽減ということであれば、茶道をやることによって何かメリットがあるのか、そこら辺ちょっとお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

まず、中学校に茶道部を設ける今後の見通しについてでございますが、それは全くござい

ません。

そして、謝礼の部分でございますが、部活動指導者謝礼ということで記載させていただいておりますが、正確に言いますと地域クラブ活動、中学校の部活動そのものではなくて、地域のクラブ活動の指導者に対する謝礼ということを用意しているところであります。

また、茶道クラブを設けることによって、教員の働き方改革とどこで結びつくのかということでございますが、これから活動の具体化の計画をさらに立てていくこととなりますが、今のところ、中学校の部活動のない日に地域クラブ活動を開催するようにして、そのときの中学校の先生方等につきましては、希望する方は別でございますけれども、そうでない方については、部活動として参加するということがございませんので、1週間の中の1日になるか、2週間に1日になるかは、これからの検討でございますが、従来よりも部活動に関わる時間ということは若干軽減できますので、総体的に見ますと働き方改革というところには多少なりとも結びつくものだと考えているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

そうですね。中学校に茶道部をつくったら、先生方はまた大変なわけですから。けれども一方でいけば、部活動がないわけですから、それに携わる中学校の先生はいないということで、先生の休日の関係については、何も関係ないということも言えるのですよね。

国の言っている軽減には、何もこのことについては該当しないと。そこら辺はどう考えますか。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

茶道部の活動については、今のところ、中学校の先生で関わる先生は全くおりません。想定してございません。地域の方と、指導を希望されているほかの講師の先生がいらっしゃいますけれども、その方が1名ということでございますので、中学校の先生にご負担をかけるということはございません。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

116ページのコスモール大樹、道の駅魅力アップに向けた検討委員会というのが発足されて、委員長は町長なのですが、道の駅コスモール大樹の現状と課題についてという話し合いがされたと思うのですね。

そこで、道の駅魅力アップを図るための課題の一つとして、私はいつも思うのですが、駐車場が非常に暗い。まずそこをちょっと明るくする必要があるのでないかと。また、防犯上もちょっと問題が出るのではないかという町民、旅行者、キッチンカーの人方から改善を求める声が上がっているということで、それに向けての考えをお聞きます。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

駐車場が暗いというのは、初めて聞いた話でして、そうですかね。ちょっと調べてみたいと思います。街灯を増やすぐらいはさほどのことではないので、ソーラーのものもありますし、ちょっと考えてみたいかなと思います。

そういう声が多いということでもありますか。そうですか。調べて考えてみたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

私は、町民の声ということで夜見に行くのですが、本当にトラックだけ。トラックの人は暗くて仮眠しやすいかと思えますけれども、本当に実際に、入り口があって、その横が真っ暗なのです。電気がない。そして防犯カメラが1個ある。できることなら防犯カメラをちょっと考えていただきたい。それで一度見ていただきたいです。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

私、実は夜飲んで帰るたびに、あそこは通るので、見てはいるのですが、特にあんまり感じなかったのですが、そう言われてみれば、確かに駐車場に街灯はあんまりないですね。それがやっぱり支障を来しているということであれば考えたいと思いますので、ちょっと調べて考えてみたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

質疑ありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

教育費の部分です。大樹高校振興会補助金の部分にあたるかどうかちょっと分からないところがあるのですが、今、大樹高校で、新聞報道等でもされていたのですが、オンラインスタディということで試験的に運用されているということでお伺いしております。参加者というか受講されている方が、たしか2年生だったと思うのですが、7名ほどいらっしゃるということでお伺いしております、2年生二十何人の中の7名となれば、割と受けている

方が多いのではないかと、3分の1ぐらいが受けているような感じになるのかなと思っていますのですが、こういった振興会補助金の内訳を見ますと、そういったところに対しての補助は特にされていないのかなと見受けられたのですが、その辺りの考えはいかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

今回、テストという形で実施させていただいて、利用の状況などをまずはテストで確認してみたいなというところで始めたところでございます。

委員おっしゃるように、2年生というか高校生が7名程度いたということは報告で聞いてございますけれども、今後どのようにしていくかというところは、今回の状況、またいろいろな生徒の意見もお聞きしながら考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

やっぱり大樹高校の存続、魅力化というところで、そういったところも一つのPRポイントになるのではないかなと感じております。今回試験的ではあるということですが、実際に7名受講されていらっしゃるということですので、それなりの需要であったり、やりたい方もいらっしゃるのかなという感触を得ておりますので、引き続きそういった高校と協議を進めながら、町でやれる補助、全額とは言いませんけれども、やれるところは、高校の魅力化というところも含めてお願いしたいなと思っております。

雰囲気的に、大樹高校行けば進学、進学する人は帯広に行くとか、そんな雰囲気が正直もう出てしまっている部分もあるかなと思うのですが、しっかり大樹高校で勉強して進学されている方もいますので、大樹高校にいてもしっかりと勉強できるのだというところをしっかりとやっていただきたいなと思っております。

以前、大樹高校でも公営塾が必要ではないかというところで一般質問させていただいたこともあるのですが、ちょっと費用の関係、予算の関係というところもあったのですが、その答弁の中で「オンラインであれば検討できるかな」というところで、たしか町長の答弁いただいていたかなと思うのですが、現状としては町長の考えはいかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

以前にご質問いただいて、公設民営塾という部分で答弁したかと思えます。

実態を聞きますと、当時それほど希望が強くなかったということだったのですが、年数が経過して、状況が変わっていればまた考えたいなと思えますが、オンラインとかで授業をしている部分があって、それもいろいろなレベルがあるというか、ランクがあるというか、

無料のものから結構の経費がかかるものまで、相対でやるやつは結構お金が高いとか、いろいろあるように聞いておりますけれども、それらの中でリクエストがあれば、こういったものをやりたいのだけれども経費が結構かかるのでということであれば、それに対してどのような助成ができるかということは検討していきたいなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

分かりました。本当に、大樹高校存続に向けて、一つ一つ魅力アップというところも必要かなと思っております。公営塾に関しましては、経費もかかる部分ではあるのですが、先日の新聞報道で、可決されたかどうかは分かりませんが、広尾高校でも公設塾を試験的に夏休みに開始するという報道もされておりました。人の取り合いになってしまう部分もあるかもしれないのですが、やっぱり大樹町は大樹町で、大樹高校の存続に向けて取り組んでいくべきところは取り組んでいくべきと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。答弁はなくて大丈夫です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

124ページ、8款土木費、2目歴舟川パークゴルフ場管理事業。パークゴルフ場は、愛好者、高齢者の運動機会の創出につながっていますが、労務単価の上昇により、多くの一般財源を支出しています。今後も労務単価の上昇が続くことは明白であり、町としても厳しい状況が続くと思います。

今年度2,004万3,000円という予算ですが、それについての感想と、将来についてどうお考えか。私は、早急に今後について検討するべきだと思いますので、その点についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

パークゴルフ場に限らず、どの施設の維持に関しても、人件費がかかるものについては労務単価が上がっているというのは、昨今、致し方ないことかなと思っております。それに伴って賃金も上昇するというので、今回の春闘も6%の賃金上げというような要求になると聞いておりますので、そういった今社会情勢だということかなと思っております。

労務単価が上がっているから、ただ上がればいいというものではないかなと思っておりますので、それは創意工夫を重ねながら、機械の持ち方とか、あるいは草の刈り方の工夫をしながら経費削減に努めていくということは変わらず行っていこうと思っておりますが、将来的にという部分は、質問の意図が分かりませんので、これはお聞きしてもよろしいでしょう

か。

○菅予算審査特別委員長

はい。

○黒川町長

将来的にとというのは、どういう意味ですか。

○菅予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

この2,004万円というのは、適正な労務単価の積み上げによってこの価格になっていると思うのですが、これ以上の労務単価で、町としても厳しい予算が続いてくと、コースについて、今フルコースありますが、それについてフルコースあるべきなのか、それともコースを削減したりとか、ほかの方法もあると思いますので、その点について伺ったつもりです。

○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

○黒川町長

コースを削減することがあるかというのは、利用者の状況、それから言われる維持費の高騰を鑑みて、今3コースありますけれども、2コースに集約するといったことは議論になることはあると思います。それは、その場でそこに至ったときには考えるべきかと思っております。そこはもう、利用と経費の見合いで考えるべきかと思っております。

○菅予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

国民年金の関係と年金に関して、二つお伺いします。

国民年金の老後の生活を保障するうえで、付加金という制度がありますね。これについて、加入状況はどうなっているのかということを知りたいのですが、後ほどということなので、その数字をお伺いしたいのと、PRをどうしていくのかということをお願いいたします。

○菅予算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

保険料の加入状況なのですが、令和6年3月末現在の数値になりますけれども、保険料納付者数101名という数字になってございます。

国民年金のPRにつきましては、定期的に広報たいきのほうで、年金の啓発を行っており

ます。加入状況ですが、先ほどの納付者数、令和6年3月末現在の状況になりますけれども、第1号被保険者数が502名、第3号被保険者数が211名という状況になってございます。

**○菅予算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

そういうことで、国民年金は、絶対入ることになって義務化されていますけれども、付加金については任意なので、ぜひそのPRをしていただきたい。それで、広報たいきの中に、毎月掲載されているのはよく見ているのですが、その中に付加金の方法もぜひ載せていただきたいなと思っています。

それからもう一つ、年金生活者支援給付金というのがあるのですね。去年4月以降に出まして、これは消費税が10%に引き上げられた以降に導入された制度で、それを対象者、国民年金八十何万円、非課税世帯とか障がい者世帯、遺族年金の世帯というところに連絡が来て、連絡が来て返事を出さない場合はずっと年金が出ないのですね。月5,000円なのですが、今年の4月からちょっと引き上げられるみたいなのですが、それを出し忘れた人もいる可能性があると思うのですね。特に高齢の場合、そういう人が出てくる可能性があるので、そのPRもぜひしていただきたいのですがよろしく。この中にちょっと入れるだけなので可能だと思うのですが、いかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

年金の関係で広報紙に掲載する際に、今言われました、付加年金のこと、救済の措置のことを掲載したいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

分かりました。ぜひよろしく願いしますと同時に、年金生活者支援給付金というのは、普通の年金ですと、申請し忘れると過去5年間遡れるのですが、年金生活者支援給付金の場合は遡れないのですね。これ一生涯支給される制度ですから、大変大事な制度なので、ぜひPRをしてほしいと思っていますが、その点いかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

遡れないということも含めて掲載したいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

休憩します。

休憩 午後 0時01分  
再開 午後 1時00分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

引き続き、総括質疑を行います。質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

2月3日、4日にかけて大雪が降りました。そこで、ビニールハウスの倒壊などの農業被害が出たのですが、被害状況と、できれば金額が分かればお願いします。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時01分  
再開 午後 1時01分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

令和7年2月3日、4日の大雪による被害ですが、ビニールハウス全壊が10棟、あとD型倉庫の全壊が1棟ございました。金額のほうは把握しておりません。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

そこで、よその町では支援対策をしているのですが、大樹町として農業被害に対する支援対策の考えがあるか、お聞きします。

○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

○黒川町長

今回の被害に対する対策は、今考えておりません。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

教育長にお伺いしますけれども、町の文化財の事業の関係で、晩成のところにあります依田勉三の住居跡です。私が行ったときに蜂の巣があって、とても近づける状態でなかったわけです。これは、毎日やっていなければ、蜂の巣なんかはすぐできるから大変なのでしょうけれども、活用方法としては、見学のときだけやっているという感じなのですか。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

取りあえず、蜂の巣の除去につきましては、その都度あったときに対応しております。日常的に対応はしております。

**○菅予算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時04分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

晩成の依田勉三住居跡につきましては、日常的に見られるような体制になっております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

56ページ、2款、1項、11目、12節委託料、ロケット打ち上げ支援業務400万円についてお伺いします。

資料によると、サブオービタルロケットの打ち上げに関わる周辺警備及びパブリックビューイング業務を民間委託するということですが、財源については一般財源なのか、ふるさと納税を原資とした財源なのか。その点についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

菅企画商工課参事。

**○菅企画商工課参事**

ご質問のロケット打ち上げ等支援業務ですが、来年度においてタイスペースという海外の事業所になりますけれども、サブオービタルロケットの打ち上げを予定していることか

ら、これまでのインターステラのMOMOの打ち上げと同様に、イベントの実施、若しくはその開催に係る駐車場の警備、また警戒区域の警備員の配置という過去の経過を積算しまして400万円、1日分で計上しているところです。

財源については、一般財源を予定しております。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

タイスペースという企業ということで、財源については一般財源ということですが、I S Tは町内企業なので、町として支援していくという考えについては私も理解しています。ですが、海外だったり、ほかの場所のロケット関連企業が打ち上げすることについても支援していくということについては、一般財源を利用していくのは、今までと違った形になるのかなと思うので、その点について再度お伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

菅企画商工課参事。

**○菅企画商工課参事**

考え方としましては、今、航空公園HOSPOのほうは、SPACE COTANに指定管理者を委託しております。会場がそこになるものですから、この経費については、海外事業者に対する支援ではなくて、それをメインとして実施するスペースコタンに係る経費として委託として出すという考えでございますので、一定のロケット打ち上げ事業者として必要な警備員の配置等は、打ち上げ事業者側に求める予定であります。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

本来であれば、指定管理を任されているSPACE COTANのマネジメント会社が、打ち上げ料金の中で支出すべきことなのかなと考えていますが、制度が構築される前の支援ということで理解しましたが、将来的に打ち上げの際に、農業・漁業・林業保障なども含めて、まだ議会側にも何もお知らせをいただいていないので、今後、素案ができたときには、議会のほうにもお知らせしていただきたいなと思います。答弁は要りません。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

102ページ、町営牧場の管理運営費です。

こちらについて、先日も中身のほうを確認させていただいたところではあるのですが、年々利用料だったり運営費が上がってきておまして、修繕費等も毎年1,000万円ほど計上されているという現状です。今回、料金の改定ということで見直しがあったということ

なのですが、恐らくまだまだ運営については結構厳しい状況でないかなというところで見させてもらっていました。

そこで、今後の運営というところで、どこかでやっぱり運営の見直しが必要でないかなというところを感じている部分もあるのですが、例えば町内の農協だとかといったところを踏まえて、今後の運営について、見直しだったり協議されたことはありますでしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

牧場の運営につきまして、過去のお話になりますけれども、農協で受託してやってもらえないかという協議をした経緯はございます。かなり前です。もう20年ぐらいになるかと思えますけれども。かなり詰まったところまでいったのですが、最終的に受けられないということで、現状、町の直営が続いているというような経緯はございます。

その後は、やはり段々牧場の経営も、その頃は黒字だったりもしているのですよね。一面的に黒字というか、年間経費ぐらいいは出るときもあったのです。町外の牛を預かっているときもありましたし、予定数量を上回るぐらいの入牧があったこともあった時代でしたので、そういったこともあったのですが、その後はずっと減り続けて、家畜伝染病の関係もありまして、預託ができない農家が増えてきたというのがありますので、現状に至っているのは、当時から見ると大分状況が変わってきているなどは思っております。

今後、運営してもらえるところがあればというのは、例えば晩成牧場は湧洞牧場にお願いで受けていただいておりますので、あれが一つのきっかけではあるかと思うのですが、あそこは指定管理で行っておりますけれども、農協あるいはほかのところでもし受けていただけるような場面があるようであれば、自分らが協議して、管理料を幾ばくか払ってもやってもらうことも必要かなとも思っておりますが、現状ではちょっと引き受け手が、あの状況を見て引き受けてくれる方は、今は現れるのはなかなか難しいかなと思っております。

そもそも在り方ですが、去年の議会でも「経費の80%ぐらいを目指して料金を設定したい」というようなことも答弁しているのですが、なかなか現実そこまでいかないところがありますが、今回上げ幅に関しては、上げれるだけ上げたというような感じではあるのですが、幾ら何でもかかる経費をそっくりということになると、とんでもないことになりますので、それだと公共牧場の意味合いもなくなってくるというところもあって、一定程度の放出というのは乱高下がありますから、赤字が大きいときにすぐ反映して、また黒字になったらすぐ下げるといふことにもならないので、ある程度のところでということになると思いません。

そういったところも加味しながら、料金については今回上げさせていただいたのですが、その中で町がある程度受け持つ部分は必ず残るので、残りながらも、今後の在り方というのは、ほかのものもそうですが、預託頭数等々を見て、あるいは農家への本来の目的であります乳牛を増やしていくというところで、昭和40年代に造った施設でありますから、その辺

の役割は、今の役割はどうかのなだというところをもう一回見直して、あるべき姿にしていくことが必要なとは思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

播間委員。

#### ○播間章浩委員

過去に、見直しについて農協と協議したこともあるというところで、お話を聞くと、20年前の話ということで、今の状況で農協が受けてくれるかとなると、また別の話かなと思うのですが、運営自体を聞きますと、大樹町の全体の農家が利用されているという現状ではなくて、一部の農家しか利用されていないということもお伺いしております。

そんな中、町の財政の一般財源をかなり支出しておりますので、それが町の運営として適切なのかということも今後考えていかなければいけない部分なのかと思っております。

なおかつ、話を聞きますと、冬期間の預託件数が少ないというところで、冬期間の運営がマイナスになっているのかなというところを感じております。例えば、冬期間だけでも別のところに委託だとか、外注だとかといったところも考えられるのではないかなと思うのですが、その辺りは現状難しいでしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

実は、冬期舎飼という部分の負担が非常に大きい部分でありまして、料金も当然高いのですが、冬があるために夏のうちにバンカーサイロに餌を作っておいて、なおかつ牛舎も建てて、そして人件費をかけて預かるわけです。なので、夏の間には餌を作るということは、トラクターから収穫作業機、ロールベアなどが必要になってくるわけです。餌を入れるバンカーサイロも必要になってきます。冬期舎飼というのは、非常に負担が大きいなと思っております。公共牧場によっては夏期放牧だけと、広尾町なんかはそうなのですが、そこを見ると、負担の割合というのは、半分ではなくてもっと少なくなるのかなとは思っております。

ただ、それだけ手間がかかるということは、それだけ預ける農家にとっては有り難みがあるのかなというところもありますので、こここのところも含めて、牧場運営協議会もありますので、町の負担もさることながら、本当の必要性というか、言われるように、私も農林課に若い頃いたとき、昭和の頃ですが、町中の農家がどんどん列を作って運んで、町挙げての行事で、鍋で炊き上げしながらお祭りみたいにして、入牧、下牧というのをやっていた時期があったのですが、今は本当に十数件の農家が個別に運んできて、入れておいてという感じになって、ずいぶん様変わりしたなと思っております。

そういった部分でも、公共性という部分も昔から見たら薄れたなという部分もあるのですが、そうは言っても、一次産業を底辺で支える部分の価値というものはあると思っておりますので、その辺の見合いといいますか、費用対効果的な部分、あるいは負担の在り方という部分もやっぱり見直す時期に来ているのかなとは思っております、協議会も通じながら、

その辺の考え方を協議していきたいなと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

関連で、安田委員。

**○安田清之委員**

公営牧場は、農家の方の大切な場所だろうと私自身も思っておりますが、飼料とかというものは多分農協から買っているのだろうと思います。農協というのは農家のための農協なわけですし、預かっているのは農家の牛、飼料等は多分大樹農協から買っているだろうと。多分ですよ、全部ではないかもしれないけれども、大方は大樹農協と。手数料をしっかりと取られていると。ここら辺の交渉は、町長はするべきだと思うのですよ。

やっぱり農業団体のために、町が収支決算、収支合わなくても、農家のために頑張っているという部分を見ると、その飼料分ぐらいの手数料等々は減額していただくか、交渉材料に乗せていただかないと、やはり住民の声として、農家だけなのかと、収支の取れないものをずっとやるのか、未来永劫と。それは見直しもあるだろうけれども、やっぱりそこら辺からやっていかないと、住民感情として、農家の預けている方は数件にしても、農家のためなのですよね、現実的には。

町の施策として、第一次産業を守るという強い意志の下、今まで収支決算合わなくてもやってきたということを考えると、飼料の問題、値段の問題も含めて、1社だけでやる必要があるのか、見積りを取るべきなのか、こういう時期に来ていると思うのです。町長、そこら辺の交渉術を町もしなければいけない時期に来ているのではないかなと。多分数千万円買っているのだろうと思うのですよ。だから、そこら辺を踏まえて、協議をする考えがあるかどうかをお聞かせいただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

J A大樹農協は町内業者でありますので、なるべく町内から買うということは進めておりますし、九十数%農協から仕入れているということでございます。その手数料についてという部分は、ただにしるとは言わないにしても、若干のディスカウントを協力してくれないかというような交渉はできるかなと思います。

牧場管理運営委員会の委員長は、J A農協組合長ですので、その辺も協議の余地がないかというようなことは聞いてみたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

教育委員会に、子ども達の学力のことについて、お話というか質問をさせていただきたいと思います。

まず前段の部分で、大樹町の小中学生の学力の状況を教育委員会でいろいろ分析されていると思うのですが、その状況についてお聞かせいただきたいと思います。

その次に、教育委員会は、小中学校に対してどのような学力の向上策と申しますか、学力といっても、学力ばかりではないとは思いますが、俗に言う入試とかテストの点数的なことの学力に限ってのことについてのお話が一番いいと思いますので、そのようなことについての学力向上策について、この2点についてお話をいただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

町内の児童生徒の学力の状況と学力向上策の取組みについてでございます。

まず、学力の状況でございますが、毎年5月に行っております全国学力・学習状況調査によりますと、小学校においては、令和6年度、今年度でございますが、国語、算数とも全道全国を下回った結果になってございますが、経年変化を見ますと、過去よりもその平均値に近い数字に徐々に近づいてきているという状況であります。中学校につきましては、国語科においては、全道全国を大きく上回った点数でございます。数学についても、全道全国平均並みということで結果が出ているところでございます。

そのほか小学校、中学校とも全国学力・学習状況調査だけではなく、道教委のほうで作成しておりますチャレンジテストというものにも定期的に取り組まして、今現在、学力の定着が不十分なところについては、その定着度合いを確認するとともに、補充ということで個別の指導にあたっているところであります。

教育委員会の学力向上に向けた学校への働きかけ取組ということでございますが、1点目には、十勝教育局の義務教育指導班が、学校教育指導ということで年2回授業を見て、学校のほうへ個別に、先生方への指導と校長、教頭への指導、さらには、大樹小学校、中学校で独自に行われております研究会、文化会等に参加をいただき、ご指導をいただいているということで、校内研修の充実という面で大変大きく指導をいただいているところでございます。

また、私どものほうとしては、昨日の予算審議の中でもご質問いただいた部分でございますが、デジタルドリル等を学校に予算立てしまして、学校の授業の中での活用、さらには家庭でも活用できる状況にしまして、授業以外の学習の機会の充実ということで、学校とともに今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

アクティブラーニングに象徴されるように、今、僕の言っているのは、大変了見の狭い学力観であることは本当に申し訳ない、エゴイスティックな学力観で本当に恥ずかしいと思

ってはいのですが、一般的なお父さん、お母さんは、多分私が今言っているような狭い学力観のことがどうしても興味あることではないかなということ。

ただ、私が思っているのは、今はそういう時代でないことも承知ですのでお許しいただきたいのですが、家庭学習の時間を、例えば各学年、3年生でしたら30分だとか、4年生だったら何とかとか、それから昔はよく小学校の先生が学習プリントを、今はそういうことはやっていない、はやるとい言葉があまりいいことではないかもしれませんが、ある程度算数の九九ができない子どもは、ちょっと居残りして、担任の先生が残って……。

**○菅予算審査特別委員長**

簡潔にお願いします。

**○西田輝樹委員**

……ないかもしれませんが、覚えるまで、明日まで覚えてこいとか、教室の隅とか、どこか理科教室で伝唱するとか、そういうある程度、美しくはないかもしれませんが、ある程度強制的な勉強もあったような気がするのですが、今はそういう学習の目標というか、ある程度強制的なことというのは、小中学校はどうなのでしょう。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員、簡潔にお願いします。

**○西田輝樹委員**

こういうふうな学習指導というのは、あるのでしょうか、ないのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

ご質問の個別指導の充実ということについてでございます。

今現在も、子どもの実態に応じて、いわゆるペーパーによる課題を与えて子ども達に取り組ませるといこともやってございますし、実態に応じて、個別指導を授業以外の時間帯、放課後の時間帯等にやっていることもございますが、あくまでも強制というよりも子ども達が楽しく、そして自分で力がついたということが自覚できるような指導の一環として取り組んでいるということは、今現在もやってございます。

そういった地道な指導というのも、子どもの学力の定着のうえでは大事な部分だという認識は、私ども教育委員会と学校も共有しながら、工夫しながら進めているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

それから、タブレットなんかも、教育委員会の努力で子ども達に行き渡っていることは承知しているのですが、タブレットなんかは、それぞれ今回の予算でも利用料も払っていて利

用できるのですが、そういうものを家庭教育に利用して、例えば子ども達が自由な学習ができるだとか、そういう利用の方法によって学力向上ができる仕組みづくりみたいなこともできると思うのですが、そういうIT利用とか次のステップなどというのは、お考えいただけないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

ただいまのタブレットを活用した学習指導という部分のご質問についてでございます。

小中学校ともに、タブレットを持ち帰りということは可能にして対応しております。有効にどう使うかというのは、今、小学校、中学校でも日々研究、検討しながら進めているところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

96ページ、106ページ、6款農業費、農業振興費、鳥獣被害対策実施隊員報酬と、2項、1目、7節有害鳥獣駆除事業1,497万7,000円についてお伺いします。

住民懇談会の際に、諸経費、物価高騰の影響について伺った結果、戦争の関係もあり、銃はもともと高額であります。特に弾薬、弾の価格の上昇が著しい。比率にして50%は値上がっているということで、それに加えガソリン代の高騰もかなり影響してくると思います。例年どおりの予算でよかったのか、お聞きします。

私は、鳥獣被害対策実施隊員の報酬や有害駆除に関する経費の補助の見直しがあったほうがよかったのではないかなと考えていますので、その点について伺います。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

今、委員おっしゃるとおり、弾の価格が上がっているのは、事務局としても重々承知してございます。猟友会ともいろいろ話をしながら、弾の値上がり、ガソリン代等も話は聞いてございます。今後も、猟友会とはいろいろ話をしながら、報酬の関係だとか、その辺りも随時検討していかなければならないと考えているところです。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

住民懇談会の中でも、担当課とは相談できる体制がしっかりと構築できているということで、その点については、ぜひ猟友会とも検討しながら進めたいと思います。

隊員の経済的な負担の軽減は、新たに入隊してくれる隊員の確保のためには必要なので、農業被害の抑制、人的被害の防止のために、しっかりと検討していただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

商工費の中の大樹町中小企業融資借入れに伴う利子補給、大樹町特別融資とあるのですが、この中で、今回は公庫という名前が消えているのですが、何か変わったのかどうか。その中身は、大体分かっているのですが、もう一度。何十年もやっていたので、もうこれ最後かなと思いますので、町長からお聞かせをいただけるか、課長でもいいです。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

中小企業に対する利子補給の関係でございますけれども、委員ご承知のように、利子補給の制度については要綱が二つございまして、中小企業特別融資制度要綱というのと中小企業融資資金借入れに伴う利子補給要綱というのが二本立てとなっておりまして、特別融資については、町が1億円を地元の帯広信金大樹支店のほうに預託して融資した分に対しての利子補給を行うというような内容となっておりまして、もう一方につきましては、これまで金融機関については、日本政策金融公庫のみという形で、名称にも括弧して金融公庫という項目にしておりましたが、今回、以前から商工会からも金融機関の拡大という要請もありましたし、昨年3月に中小企業・小規模企業振興基本条例を制定いたしましたので、中小企業が本町の経済の発展に果たす役割の重要性に鑑みまして、企業理念を定めたところでもございまして、その中の基本施策の一つとして、中小企業等の資金調達の円滑化に関する施策ということを盛り込んでいるところでございますので、今まで日本政策金融公庫のみとしていた分につきましては、十勝管内の金融機関、本店支店問わずという形で、借り入れた融資に対しても利子補給を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

何十年ぶりかで改正されました。多分、特別融資については、前の伏見町長のときに3,000万円の設備投資になったという記憶を私はしております。黒川町長になって、ようやく動いてくれたなど敬意を表するところではありますが、今後も、またこのことについてお聞きしますが、支払利子の総額の10%以内、利子の総額20%というような要綱になっておりますので、この拡充等々も、金利が徐々に上がってきているので、そこら辺も含めて今

後検討をする考えがあるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

中小企業融資資金借入れに伴う利子補給交付要項に基づいて行う利子補給であります。運転資金については1,000万円、設備投資については3,000万円までということでの10%、20%という利子補給については、このままでいきたいなと思っております。金利上昇が見込まれる中では、今まで以上に効果は大きいのではないかと考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

40ページ、総務の企画の大樹町地域おこし協力隊に関しての2,600万円について。

地域おこし協力隊の人数と内容。今後というのものあるのだけれども、ただ、地域おこし協力隊は、広報たいきにも載っているのですが、活動内容がよく分からないという町民の声が聞こえているのですよね。

それで、私の案なのですが、協力隊と町民の間で交流会的なものを開いて親交を深めることをできないか考えているのですよ。まず、人数と活動内容。人間いっぱいあれば活動内容が多いので、まずは人数のほうでお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

この予算で見えております地域おこし協力隊の人数でありますけれども、5名分でございます。活動内容としましては、企画商工課の方に1名配置しておりますが、移住・定住の促進に関わる部分です。また、民間派遣としまして4名おまして、そのうち3名がSPACE COTANへの派遣で、宇宙推進業務を行っております。もう1名がSpace Plusという民間に派遣しまして、観光振興に伴う業務を行っているとこのところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

地域おこし協力隊の活動内容につきましては、一部の協力隊ではありますけれども、毎月広報に活動の様子などを載せているので、その方についてはお分かりいただけているのではないかと考えております。

民間派遣のほうは、毎月月報というのが上がってくるのです。簡単なものですが、1か月の大体こういうことをやりましたというものが上がってくるようになっていまして、それ

で、その企業の中でいろいろ活動されているというのは、内部的には掌握しているのですが、町民に対してアピールする部分というのはあまりないところもございます。

交流会がいいのかどうかというのはちょっと分かりませんが、では町民は誰が参加するのだということもあるのですが、町民に対しての成果の発表会みたいなのをやっている町があります。それは、ちょっと参考になるかなと思っておりまして、実は役場内部なのですが、地域おこし協力隊の一年の活動報告というのは、役場の職員を対象に行っています。プレゼンで、こんなことをやってきました、今後こんなことをやりたいのですという話をしているのがありまして、結構素晴らしいプレゼンですので、そういうのを町民の皆さんとともにできる場面というのがあってもいいのかなとは思っています。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

#### ○播間章浩委員

公園の維持管理業務についてです。

先日の一般質問でも若干触れさせていただいたのですが、現状の公園の維持管理というところと遊具の関係です。これも、先日の子育て世帯対象とした住民懇談会でいろいろお話がありまして、小さい子どもがなかなか遊べる遊具がないということで、先日、砂場という発言をしたら、そこはちょっと賛否があるのだという話をいただいたところではあるのですが、例えば、先ほど町長は、室内遊具、遊び場の関係でもどの年齢層をターゲットにするかによって遊具とかが変わるという話もされていたかなと思います。

そういった認識はあるかなと思うのですが、例えば小さい子どもが遊べる滑り台とか、言われていたのは柏木公園に小さい滑り台があるということと、あとは、小学校に小さい子どもが乗れるようなブランコ、カバーつきという話だったのですが、そういったものもありますというところで、要は、兄弟で遊びに行ってもなかなか共通して遊べないという声もいただいておりますが、その辺り、そんなに立派なものではなくても、簡易的なものでもいいと思うのですが、設置等の考えはございますでしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

既存の公園については、今後ということになりますが、小さい子向けのものがあるところもあれば、そうでないところもある。普通のブランコが1歳児、2歳児が使えるかということそれは無理だと思いますので、シーソーなんかもそうなのですが、小さい子が遊べる部分というのは、本当に小さい子向けのものというのは新しい公園、今年実施設計にかかる部分で、面積が広いので、その中で小さい子のエリア的なもの、それから普通の公園みたいな、ジムのようなものを組み合わせたようなものという分けがあってもいいかなと、イメージとしては思っております、こっちはほうは小さい子が遊べる部分だというようなエリア

分けをしていったらいいのではないかなというふうに、イメージとしては思っています。今後、協議していきたいなと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

164ページ、10款教育費、6項、2目体育施設費、町民プールの維持管理費1,212万円に関連してお聞きします。

プール用備品について、資料要求させていただきましたが、今年度、備品の充足状況については問題ないということで、新たに備品の購入を予定していないという回答をいただきました。

私は、以前、小さいときから子どもが水に親しむ、水と触れ合う機会というのが重要だと考えていて、その中で浮き輪を借りられるように、一度言わせていただいたのですが、浮き輪については、どう検討されたか。必要ないということだったのか、その点についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

新しいプールになってから、そういった備品についての調査を行っておりませんので、改めて利用状況を確認しながら、そういった浮き輪とか、必要なものに関しては整備してまいりたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

ぜひ、造った後にしっかりと利用者の声を聞いて、浮き輪が必要なのか、必要でないのかを含めて検討していただきたいなと思います。その他の消耗品の備品については、職員と検討しながら、不足のないようしっかりとした体制が取られているのか、一度確認させていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

プールの備品の整備についてでございますが、今、委員が言われましたとおり、日々監視している方達のご意見だとか、あるいは利用者の声などに耳を傾けながら、必要に応じて検討しているというのは日常的に進めているところでございます。

先ほど、課長が答弁させていただきましたが、浮き輪について整備をするということではなく、今現在は、まずは皆さんのニーズ等も把握しながら検討していくということで、それも含めて、そのように回答させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

他の自治体のプールでは、幼児用のプール、そこについては浮き輪の使用、また腕だけに使う浮き輪、あと保護者が引っ張りながら遊べる浮き輪など、小さいときから水に触れられる機会が準備されております。大樹町もそのようになっていっていただきたいので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありますか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

156ページ、昨日の予算審議の質疑にかぶることがあろうかと思っておりますけれども、10款教育費、5項社会教育費についてですが、社会教育委員の役員報酬が今年度30万2,000円、前年度は35万5,000円だったと思うのですが、減額になった理由と、それから令和6年度、今までの間に委員を招集した会議が何回開催されたか、お尋ねしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

休憩前に引き続き、総括質疑を行います。

梅津社会教育課長。

○梅津社会教育課長兼図書館長

社会教育委員の会議につきましては、まず年間3回実施してございます。

また、金額の減額につきましては、北海道社会教育研究大会の出席委員の見直しを行いまして、5人から1人にしたことによる減額でございます。

○菅予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今、年に3回招集しておられるということですが、出席率等については、全員参加されているのか。また、日中の時間に行われているのか又は夕方の委員が出席しやすい時間帯に行われているか。その辺はいかがでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

梅津社会教育課長。

○梅津社会教育課長兼図書館長

基本的には、夜間6時以降に会議を実施してございます。出席率につきましては、その都度都度によって変わりますけれども、概ね6割以上は出席されているものです。

○菅予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

日中等は仕事があり、出席率が大変悪いのかなど。夜の時間帯、夕方6時からの開催で60%の出席率と。教育長は、この出席率に関しましてどのような見解を持っておられるか、ちょっとお聞かせください。

○菅予算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

社会教育委員の会の出席率についてでございますが、結論から申し上げますと、もう少し参加率を上げて会議を開催したいと思っております。そうなりますと、時間の調整については今年度したところでございますが、期日等について、今回はお忙しい時期だったり、天候による出欠とかもあつたかなと考えておりますので、委員の皆さまの出やすい期日等もできれば事前に集約をして、少しでも多くの方にお集まりをいただき、ご審議いただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

今、教育長の答弁の中で、勤めておられる方、特にそういった方の出席率の向上を目指して、今後とも日程等も調整しながら出席率が高まるよう、また意義のある委員会でありますことを期待したいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

先ほどの町民プールの備品に関して、確認漏れがあったので1点伺います。

現在の町民プールの管理方法の中で、保護者が購入した浮き輪を持参し、プールで使用することは可能なのか、可能でないのか、その点についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

基本的に、乳幼児につきましては、それぞれ必要かなということもありますので、監視員に確認しながら使用しているということも聞いております。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

それでは、監視員に確認して、許可が下りれば使用することが可能という解釈でよろしいでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

そのとおりでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

交通安全対策についてお伺いいたします。

交通安全対策となりますと、町単独でできないことも多くあろうかというところで承知しておりますが、先ほど町長からもお話がありました、新公園、コスモスガーデンを生涯学習センター近くで計画されるということですが、特にあそこの付近の五差路ですか、非常に

最近は一昔前よりも交通量が増えてきているというところと、あと、萌和山のほうだったり、最近になって数件家が建っているというところもありまして、住民の方が不安に感じている部分が多いかなと思うのですが、その辺りの認識と対策について、いかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

あそこの五差路というのは、非常に特殊な地形になってしまった場所だと思っております。いろいろ危険性があります。最近こそ事故はないですが、過去には事故が続けてあったりしておりましたので、ちょっと私、記憶が薄いのですが、10年、15年くらい前かと思えますけれども、そのときにあそこの五差路を改善するのに、あそこは道道ですので、大樹出張所のほうからロータリーにしてはどうかということで、ポンチ絵みたいなのを示されたことがあって、内部的に協議したことがあるのです。内部的というのは、商工会とか漁協とかいろいろ聞いてみたのですが、賛成、反対どちらもあって、どちらかというところと反対が多かったというような、ちょっと面倒だというようなことで、頓挫した経緯があります。

皆さん、あそこは、問題意識を持っていると思うのですが、決め手がないというのが現状でして、こちらの柏木町のセイコーマートの前に信号をつけられないのかということも同じなのですが、あそこも、警察は信号をつけられないと言うのですが、結構危険だということころは私も認識あるのですが、なので問題はあっても解決できない部分というのはありまして、いかんともしがたいなと思ってはいるのですが、徐行を呼びかけるとか、運転車に特に歩行者に対して配慮してもらおうとか、そういったことの啓発しかないのかなと。

以前、道道の縁の花壇にコスモスを植えていたのですよね。そうすると、あそこの21号から行ったところの交差点がコスモスで車が見えないというようなこともあって、あそこにコスモスを植えるのをやめてくれというようなことで、低い花にしているということはやっていることの一つなのですが、そのようなことしか今はできていないような状況なのですが、何かいい方法があれば、即、提案もしていきたいなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

災害が頻発しておりまして、水道の破裂等々、北海道でも水が止まっていると。どの場所か分からないという、下川町でしたか、まだちょろちょろという感じで、水が出ていない。

大樹町も、多分、設置の古いところはもう45年ぐらいになるかなと思うのですよ。こちら辺の問題を町としてどのように認識しながら、古いものから順次変えていくのだろうと認識しておりますが、あのような事故のないよう、どのような手だてをしているかお聞かせください。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

過去の一般質問においても回答させていただいているのですが、たしか平成28年に水道管の耐震診断を実施してございます。それから約10年経過しますけれども、なかなか水道管の耐震化への改修工事と申しますか、そちらのほうが進んでいない状況を踏まえまして、今年度、水道事業の基本計画を策定してございます。もうじき、まとまるのですが、その基本計画の中で、以前お伝えしている坂下水源の今後の在り方、それと同じく坂下水系のほうが古いですから、こちらの現状把握と申しますか、建設されている年度を把握して、今後の継続的な改修を見越して計画を立てていこうというような段階です。

それらを踏まえまして、一部来年の話になるのですが、耐震化を見越していく中で、経営戦略もしっかり立てて、今後の水道企業会計の継続に向けて進めているような段階でして、今の段階で、具体的にどここの区間を何年に施工するという計画は今後になるのですが、委員おっしゃるように、大樹町も事故により11日間の断水を経験していることも踏まえて、あまり時間的な猶予がない感覚で計画的に実行してまいりたいと考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

本当は事業会計ですが、防災にかけて聞いていましたので申し訳ないと思いますが、町長、この防災、今回も議会に訓練の用紙が回ってまいりました。啓発するために、障がい者並びにそういうところまで計画を練っていかないと、今日のテレビ放送で、40年以内にマグニチュード9.0ぐらいのものが来るという言い方をしておりました。

ですから、防災タワーも造ると申すことで、町長は努力しているなど認識しておりますが、そこだけでは終わりませんので、住民に、今度災害が来たらこういう状態が起きるかもしれないと。防災マップ等々はありますけれども、少し町民に危機感と申しますか、普段の備えを教えるべき時期に来て、今回もやってくれるのだらうと思うのですが、町のほうもどうというような、外国から来られている方がたくさんおりますので、こういう方にも分かるような防災のことを考えて避難道はこうだよとか、企業にも知らしめるべき問題でもあるのですが、そこら辺、町と民間と協力しながら進めて、みんなに知らしめていただきたいと思うのですが、町長はどう思いますか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

大樹町防災計画というものをつくっておきまして、これは毎年見直しているのですが、防災の災害対策の体制ですとか、あるいは備蓄品のリストですとか、あるいは初動の計画とか、いろいろ網羅して300ページにも及ぶもので、いざ災害が来てから読んだのでは全然間に合わないものです。

それに基づいた中では、防災カルテというのが必要になってきて、要は、家庭家庭で、普通に逃げられる人はそれでいいのですが、逃げられない方、動けない方がいたり、そういったものをリストアップして、個別にどういう対応していくのだということが必要になってきて、作成作業を今進めているところであります。

それができたら、その方々に対して、どのような避難行動ができるかというようなことをしっかりマニュアル化して、いざというときにちゃんと動けるように、それを含めた訓練をしていかなければ、今やっている訓練の方法を繰り返しているだけではなかなか、実際のときに役に立たないとは言わないですが効果が薄い、もっと深く入り込んだ訓練をしていかなければならないなと思っております。

まずは、日頃の備えが一番大事になってきますので、そういった部分では、役場としても若干の体制の強化を図るべく、課までつくるわけではないので条例化はしていませんけれども、仕事の役割分担の中での比率を変えて、もう少しウェイトを重くして、防災対策にあたっていこうと思っております。

外国人のことも出ておりますけれども、おかげさまでこちらが言わなくても、B&G財団のほうで、防災拠点ということで手を挙げましたら、いろいろ外国人に対する対応の勉強会までやっていただいて、大したよかったなと思っております。

そのほかにもパワーショベルもいただきましたし、災害用の四輪駆動車も買わせていただいたというようなことで、ハード面はある程度揃ってきているのですが、今度ソフト面で、住民に伝わっているかというところがちょっと弱いと思いますので、これからその辺は意識して強化していきたいと思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

安田委員。

#### ○安田清之委員

町長、そのとおりだろうというふうに思うのですが、3.11の震災の関係の住民の声を聞くと、震災が起きたときは、やはり町だけでは対応ができない。消防並びに職員だけではもう何もできない状態で、情報収集やら、いろいろなことで目いっぱいになってしまって、なかなか難しい部分があると。

そこに一番必要なのが、各町内等々含めて防災組織的なものというか、ボランティアというか、そういうものを構築していくべきだと。防災計画もつくるということであれば、そういう普段からこういう意識を我々も含めて、その中には議会議員も必要だろうと思えますし、いろいろな面で協議していく必要があるのではないかと思います。町内会含めて、町内会のないところもありますから、ここら辺も含めて、小さな部落だけでいいのか、その枠組みを検討していくという時代に来ているのではないかなと。

防災という意識は皆さん持っていると思うのですが、今後なったときにどういうお手伝いというか、みんなで力を合わせながら復興のためにやっていくかという組織づくりというか、普段から考えていくべきだと僕は思うのですが、役場、消防、警察だけでは住民のこ

とが分かりませんから、そこら辺も含めて防災計画のときに住民も巻き込むような組織と  
いうか、そういう知恵を入れながらお考えをいただけるかどうかお伺いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

本当に、東日本大震災の災害は、昨日14年目を迎えたということですが、いまだに大きな傷を残しているし、まだまだ学ぶべきことがたくさんあるなというふうに思っているところでもあります。

あちらでは、「てんでんこ」で逃げろというようなことがありますけれども、まず自助、自分が備えなければどうしようもないという話です。それから共助、助け合って逃げてください。そして公助ということになるかと思えます。

子どもは公助になってしまうので、自助、共助という部分は、自助は家庭ですが、共助という部分では、やっぱり町内会だと思います。町内会に自主防災組織というものを一応奨励はしているのですが、浜大樹と旭浜には自衛消防隊がありますが、そのほかでは正式な組織というのは、行政区単位で名前変えてつくっていただければいいのですが、ただ中身的には防災訓練とか教育とかをやっている町内会もありますし、声かけをしている町内会もありますので、そういった活動は非常に大事だなと思っております。

津波がクローズアップされるのはされるのですが、本当に山火事であれだけの避難者が出るということもあるのだなというのも、今回新たな驚きでありましたので、尾田方面でそうそう災害はないなと思っていたのですが、今度、逆に山火事だと尾田方面が危ないというようなこともあるかもしれませんので、やはりどこにあっても何が起きるか分からないということで、各町内会にも自主防災組織の編成、あるいは防災活動について、今後も推奨していきたいなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

雑入の部分になるのですか、ちょっと何点か確認したいのですが、現状、大樹町も今全国的に注目されておまして、恐らく町職員の方、特に航空宇宙課の方は現地に行かれたり、いろいろ時間割かれていると思います。

その辺り、例えば私どもで視察に行こうとすると、1人当たり5,000円とか1万円とか言われて、行きたいところになかなか行けなかったという経験もあるのですが、今後時間がどんどん取られていくと思いますので、そういった対策と申しますか、1日当たり付き添う場合は幾らとかといった設定も必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺りのお考えはいかがでしょう。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

視察に関する費用負担を求めるといふ部分は、あつてしかるべきかなといふ部分はございます。頻度、あるいは時間とかもありますし、たまに来るお客さんでしたら、まだいいかなといふのもあるのですが、こう頻繁になってきますと、資料も人件費も結構大きくなってきますので、その辺はちょっと考えなければならない時期は来るのかなとは思いますが、一方、一般のお客様に関しては、指定管理でありますSPACE COTANが受ける場合がありますので、そちらのほうは、有料化は十分考えられるかなと思つています。

旅行パッケージの中で有料にしている部分はもう既にあるのですが、無料で対応している部分もあると思つています。そこはちょっと、頃合いを見てといふことになるのかなと思つますが、どちらかといふと民間に委託しているのです、そちらのほうにいただきやすいのかなといふ部分もあります。

町が対応するのは、どちらかといふますとお客様のなところが多いので、一般の視察を町が対応するといふことは少なくなつてきているのです。例えば関係省庁の方が来られるからご案内するとかといふ部分がありますので、そういった部分はもちろん業務としてやらせていただくといふようなことにならうかと思つています。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

本当に1人1万円とかといふ視察料を取られることも、取られるといふか、それが当たり前なのかもしれないのですが、そういった事例もありましたので、何でもかんでもただといふわけではなくて、やっぱり人件費がかかっている部分もありますので、その辺り、それこそ省庁とかであれば、当然取れない部分もあると思つたのですが、バランスを見ながらお願いしたいなといふところと、あと、民間に委託しているといふところですので、そちらのほうも、大樹町に来てもらうので、それなりの効果はあるかなと思つたのですが、単純にやっぱり見てもらつて帰つていくといふことも多いかなと思つたのですよね。

それで、例えばですが、今大樹町内でも少し宿泊施設も増えてきましたので、本来、例えば1人5,000円若しくは3,000円でも、分からないのですが大樹町内で昼食を食べたら4,000円にするとか、泊まつたときは2,000円若しくは1,000円とか、そういった色づけをしてもいいのではないかなと個人的には思つておりますので、そういったところも行く行く検討していただきたいなと思つております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありますか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

1点お願いします。

総務常任委員会で、町内の公共施設の管理状況等調査させていただきました。その中で報告し、町側からの状況等をお聞きしているところですが、1点、尾田の小学校前の校庭に雑木等が生えていると。それについては、雑木をたしか清流まつりのたいまつ等にも利用したいようなことが書いてあったと思うのですが、今の町長の話ではないですが、火災の関係も、雑木が影響すると思います。

そして昔、中島神社があったところの裏に、雑木林があって、夏の間ずっと大型の熊が潜んでいたということを聞いております。そういう観点からいっても、尾田の校庭前を实际見た中で、うっそうとしていますので、木を使いたいというのは理解はしますが、雑草は除去して見通しよくするべきでないかなと思うのですが、そこら辺の見解をひとつ伺います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

尾田の小学校の校庭が、風で飛んできたカラマツの種によってカラマツ林になっている状況は承知しております。言われるように、有害鳥獣が潜む危険性もありますし、それこそ火災が延焼していく可能性もありますので、今、熊が来ないように緩衝帯みたいなものを造ろうという運動もある中で、逆に引き寄せるような状況になっているというのはあまり好ましくないなと思っております。

ただ、以前お話ししましたが、小学校の校庭を使いたいという業者からお話をいただいておりますので、まだ決定ではないのですが、そちらの様子、状況を見ながら、業者が使うとなれば、業者のほうで造成してくれるので、そちらにお任せしようかなという気持ちもありますので、ちょっとそちらの様子を見ながら、それがなければ、町のほうできちんとしなければならぬというふうに思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております令和7年度大樹町一般会計予算案に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴収費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。日頃から滞納整理に町職員が力を合わせ取り組み、高い収納率を上げていることを承知し

ております。令和7年度は、滞納整理機構に回す件数をゼロ件と見通していることは、日頃から献身的に滞納整理にあたっていることの現れだと推測しております。

そこで、私は、住民の問題は町職員で解決していくことが重要だと考えています。住民の事情をよく知っている職員にそれを解決していく力を備えていることは認識しています。

以上の理由から、今後も滞納整理機構に回すことなく、また滞納整理機構への負担金の支出を行わないよう求めて、本予算案に反対をいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

令和7年度大樹町一般会計予算について、賛成の立場で意見を申し上げます。

本予算は、第6期大樹町総合計画に基づく北海道スペースポート整備事業や公営住宅の建設事業のほか、安心・安全な住民生活を維持するため、道路・橋梁の整備、都市公園整備及び津波避難タワー整備に関する実施設計業務や住民福祉、産業、経済の活性化、教育支援に関わる予算が計上されております。

一方、財政の健全性においては、昨年に引き続き、財政調整基金などの基金繰入れが増加するものの、国や道の補助事業活用に加え、交付税措置のある地方債の借入りに努めるなど、持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分に評価できるものと考えます。

以上のことから、令和7年度大樹町一般会計予算は、住民要望に十分応えられる内容であると見え、本予算に賛成いたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第33号令和7年度大樹町一般会計予算についてを起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○菅予算審査特別委員長**

お座りください。

起立9人、賛成多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎延会の議決

##### ○菅予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日13日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

##### ○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日13日午前10時から委員会を再開します。

#### ◎延会の宣告

##### ○菅予算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

閉会 午後 2時33分

# 令和7年度予算審査特別委員会会議録（第4号）

令和7年3月13日（木曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 33号 令和7年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 34号 令和7年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 35号 令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 36号 令和7年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 37号 令和7年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 38号 令和7年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 39号 令和7年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 40号 令和7年度大樹町下水道事業会計予算について

## ○出席委員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 播間章浩 | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄  |
| 4番 吉岡信弘 | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 | 10番 志民和義 |
| 11番 菅敏範 |         |          |

## ○欠席委員（1名）

- 7番 杉森俊行

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |  |        |
|--|--------|
| 町 長  | 黒川 豊   |
| 副 町 長  | 松木 義行  |
| 総務課長   | 吉田 隆広  |
| 住民課長   | 牧田 護   |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立<br>尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 水津 孝一  |
| 保健福祉課参事  | 瀬尾 さとみ |
| 保健福祉課参事  | 明日見 由香 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長                                | 奥 純一   |
| 会計管理者兼出納課長                                     | 楠本 正樹  |

町立病院事務長  
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

下山路博  
瀬尾裕信

<教育委員会>

教 育 長

沼田拓己

<監査委員>

代表監査委員

北林博美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長  
係 長

佐藤弘康  
木田悟史

◎開議の宣告

○菅予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○菅予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

8番 西田輝樹 委員

9番 安田清之 委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第33号から日程第9 議案第40号まで

○菅予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第33号令和7年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第40号令和7年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件のうち、令和7年度大樹町一般会計予算についての審査は昨日終了していますので、これより、日程第3 議案第34号令和7年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてから、日程第9 議案第40号令和7年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上7件の審査を行います。

初めに、日程第3 議案第34号令和7年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてから審査に入ります。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

牧田住民課長。

○牧田住民課長

令和7年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、国民健康保険事業特別会計の7ページ、8ページ、歳出をお開き願います。

歳出。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額659万円、前年度比6万5,000円の減となっております。ここでは、電算システムに係る経費など、事務に要す

る経費について計上しております。減額の要因は、前年度において18節負担金、補助及び交付金で、国保事業状況報告システムクラウド改修負担金で行った改修費用が皆減となったためでございます。

7ページ下段から10ページ上段にかけまして、2項徴税費、1目賦課徴税費53万円、前年度比29万4,000円の減。減額の要因は、前年度においては、18節負担金、補助及び交付金において十勝圏複合事務組合負担金を計上しておりましたが、今年度は引き継ぎ案件がないため、皆減としております。

3項、1目ともに運営協議会費26万1,000円、前年度比4万4,000円の増。増額の要因は、令和8年度に予定する保険税率改定に向けての検討を行うため、運営協議会の開催を1回増やし、4回実施する見込みであり、増額としております。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費3億4,900万円、前年度比510万円の増。

2目一般被保険者療養費、前年同額の100万円。

3目審査支払手数料119万4,000円、前年度比18万3,000円の減。減額の要因は、過去3か年の医療費の推移から推計した結果、減となったことが要因となります。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費4,570万円、前年度比150万円の増。

2目一般被保険者高額介護合算療養費、前年度同額の50万円。

一般被保険者高額療養費の増額の要因は、療養諸費と同じく、医療費の推移から推計した結果、増となったことが要因となります。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、前年度同額の5万円。

11ページから12ページにかけまして、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、前年度同額の450万円。

2目審査支払手数料、前年度同額の2,000円。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、前年度同額の36万円。被保険者の葬儀に対して3万円を給付するもので、12件分を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分1億4,262万3,000円、前年度比1,093万4,000円の減。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4,422万円、前年度比401万4,000円の減。

3項、1目ともに介護納付金分1,699万8,000円、前年度比187万1,000円の減。

3款国民健康保険事業費納付金は、財政運営費の責任主体である北海道へ納める金額を計上しております。

11ページ下段から14ページ上段にかけまして、4款、1項ともに保健事業費、1目保健衛生普及費87万5,000円、前年度比12万5,000円の増。ここでは、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌感染症予防接種に対する自己負担軽減の経費を計上して

おります。予防接種単価の増加に伴い、前年から8万1,000円増加しております。

2項、1目ともに特定健康診査等事業費714万6,000円、前年度比121万4,000円の増。ここでは、被保険者の健康の保持増進のため実施する特定健康診査等に要する経費を計上しております。増加の要因としましては、令和7年度から40歳未満の方を対象とした早期介入健康診査を実施するにあたり、必要となる経費を計上したことが要因となります。

5款、1項ともに公債費、1目利子、前年同額の10万円。

次のページに移りまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金100万円、前年度比32万2,000円の減。

2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金335万1,000円。前年度比430万円の減。令和7年度は、診療施設整備に係る交付金が交付されていないことから、交付金を原資とした施設整備を行わないため、減となっております。

次に、歳入について説明させていただきます。3ページ、4ページをお開き願います。歳入。

1款、1項ともに保険税、1目一般被保険者保険税、本年度予算額1億4,692万9,000円。前年度比715万円の増となっております。令和6年度は税率改正の年度でありましたが、令和6年度当初予算においては改正を見込まない予算計上であったことから、増となっております。令和6年度の当初賦課額1億5,106万円と比較すると、413万1,000円減となっており、被保険者数が減少となる見込みのため減額となっております。

2款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金4億2,083万8,000円、前年度比282万2,000円の減。診療施設整備に係る交付金が本年度は交付されないことから、保険給付費等交付金が減となっております。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、前年同額の1,000円。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金4,138万7,000円、前年度比214万2,000円の増。4ページ下段、1節の保険基盤安定繰入金から、6ページ上段、7節の産前産後保険料免除制度繰入金までは、保険者が制度として負担するルール分となっております。4ページ下段、3節の未就学児均等割保険料繰入金55万円は、歳出の国民健康保険事業費納付金の費用となっております。5節の財政安定化支援事業繰入金は、国民健康保険財政の健全化及び保険税の負担平準化に資するためのものがございます。6節のその他一般会計繰入金は、事務費に充てる繰入金です。

5ページに移りまして、4款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金1,684万円、前年度比2,046万6,000円の減。事業費納付金の支出額に対し、国民健康保険税等の収入で不足する分を基金から繰り入れしています。

5款、1項ともに繰越金、1目前年度繰越金、前年同額の1,000円。

6款諸収入、1項延滞金及び加算金、1目延滞金、前年同額の1,000円。

2目加算金、前年同額の1,000円。

2項雑入、1目第三者行為徴収金、前年同額の1,000円。

2目雑入、前年同額の1,000円。

なお、令和6年度の予算で2款に計上しておりました国庫支出金は、国民健康保険災害臨時特例補助金の対象者がいなくなったことから、皆減としております。

次に、2ページの総括、歳出をお開きください。

1款総務費から6款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額6億2,600万円、前年度予算額6億4,000万円、前年度との比較1,400万円の減。特定財源の内訳は、国道支出金4億2,083万8,000円、その他特定財源2億85万6,000円となっております。一般財源は、430万6,000円でございます。

次に、1ページ、歳入ですが、1款保険税から6款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額6億2,600万円、前年度予算額6億4,000万円、前年度との比較1,400万円の減となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

説明が終わりましたので、これより、歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

4ページの歳入のところの未就学児均等割保険料繰入金なのですが、未就学までの2分の1ということよろしいでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

未就学児均等割保険料繰入金ですが、委員おっしゃるとおり、2分の1ということになってございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

今の未就学児の2分の1の助成ですが、これは、社会保険にはなくて、国保について子どもの均等割の負担があるというのは、いろいろご批判もたくさんあって、結果的に未就学ま

で2分の1なのですが、私らは、少なくとも18歳まで関係なく、大学生でも収入ある人も、ない人が多いのだけれども、そういうふうに求めているのですが、差し当たって、未就学児の2分の1は全額負担して、子どもに負担させるべきでないと思うのですが、いかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

以前にもお答えしているかと思いますがけれども、負担の在り方というのは、この部分を持たせ方のルールを決め方なものですから、これは単独町村で決めるものではありませんけれども、その部分を削れば、総枠は決まっているわけですから、応能割のほうに持っていくのか、平等割を高くするのかになってくると思うのです。そのことにおける議論というのは、考え方がいろいろあるかなと思いますけれども、全国のルールにのっとって行っていくというふうに考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

この分を持たば、ほかの部分が増えるのだと。そうしたら、子どもの負担をなくしたらほかのほうが増えるから、そちらのほうの責任だとかと言うのではなくて、それは社会保険も同じことなのですよね。子どもが何人いようが、ほかの負担で持っているわけですから、それを多少、そこを百歩譲って、そういう制度だということで、その制度内であれば、この部分を全部負担してもいいと私は思うのですよ。多少五十歩譲るか、百歩譲っても、ほかの社会保険はそういうふうにしてやっているわけですから、そういう考え方としてどうだと、私は聞いているのですよ。いかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

考え方というのは、志民委員の考えることも自由でありますので、その考えは考えでよろしいのではないのでしょうか。私どもは、ルールに従って行っていきたいと思っているところがございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、後期高齢者医療特別会計の5ページ、6ページ、歳出をお開き願います。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額70万1,000円、前年度比1万円の増。ここでは、事務に要する経費について計上しております。増額の主な要因は、11節役務費の郵便料、振込手数料の値上げのため、増額としております。

2 項、1 目ともに徴収費、前年同額の9万9,000円。

2 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療広域連合納付金1億979万円、前年度比91万円の減。ここでは、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合への納付金を計上しており、6ページ、18節負担金、補助及び交付金で、事務費負担金480万円、保険料等負担金1億499万円を見込んでおります。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、前年同額の11万円。

4 款、1 項、1 目ともに予備費、前年同額の30万円を計上しております。

次に、歳入について説明させていただきますので、3ページ、4ページをお開き願います。  
歳入。

1 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療保険料、本年度予算額7,770万円、前年度比210万円の減。ここでは、後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料を計上しており、対象人数は1,097人を見込んでおります。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金3,318万円、前年度比120万

円の増。4ページ、事務費分として588万円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減分2,730万円を一般会計より繰り入れるものでございます。

3款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000円。

4款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金、前年同額の1,000円。

2目過料、前年同額の1,000円。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、前年同額の10万円。

2目還付加算金、前年同額の1万円。

3項、1目ともに雑入、前年同額の7,000円を計上しております。

次に、2ページ、総括の歳出をお開き願います。

1款総務費から4款予備まで、歳出合計、本年度予算額1億1,100万円、前年度予算額1億1,190万円、前年度との比較90万円の減。特定財源内訳は、その他特定財源1億1,049万円、一般財源51万円となっております。

次に、1ページ、歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額1億1,100万円、前年度予算額1億1,190万円、前年度との比較90万円の減となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありますか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

後期高齢者医療の関係でございしますが、別に後期高齢者医療連合議会というのを開いているのですが、年間何回ぐらい議会を開催されていますか。

#### ○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

#### ○菅予算審査特別委員長

再開します。

休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

北海道後期高齢者医療広域連合の議会の開催数ですが、令和6年度は2回開催されております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

今、2回ということなのですが、かつて老人保健制度のときは、別に特別議会をやる必要はなかったわけですよね。だから、忙しい恐らく全道の中であらかたの、一般の議員もいますけれども、市町村長とかが代表になって議員になっていっているのですが、そこまで区別してやる必要が私はないと考えているのですよね。余分な金も、議会を開くわけですから、そういうことを考えて、安定的にといつも答弁を町長からもらうのですが、その割に随分毎年上がっていきますからね、保険料が。安定しているのは、そちらのほう安定しているの、被保険者のほうは安定しているということにならないと思うのですが、そういう点はいかがでしょう。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

私も分析できるわけではないのですが、老人医療との比較というのは、ちょっとできないのですが、老人医療がよかったかどうかというのはよく分かりませんが、この会議につきましては、必要な最低限の回数で行っているということで、広く意見を求めて、承認のうえで会議を開いているものだと思っておりますので、これは必要な経費であろうと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

初めに、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算案に反対討論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別するという点に批判が大変多く、かつての老人保健制度でよかったという考えを持っております。

よって、本予算案に反対をいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

ただいま議題となっております議案第35号令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築されたものです。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、17年を経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収、対象者の加入・脱会の届出、資格確認証の引渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところです。

本会計においては、事業を円滑に進めるための適正な予算編成がされているところでありますので、本予算に賛成いたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第35号令和7年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についてを起立

により採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○菅予算審査特別委員長

お座りください。

起立8人、賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第36号令和7年度大樹町介護保険特別会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津保健福祉課長。

#### ○水津保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

それでは、令和7年度介護保険特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、介護保険特別会計の9ページ、10ページの歳出をお開き願います。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額1,324万2,000円、前年度比336万2,000円の増。介護保険事業を担当する1名分の人件費及び事務経費を計上してございます。

2項、1目ともに賦課徴収費36万2,000円、前年比11万円の増。賦課徴収に係る郵便料などの経費を計上してございます。

11ページ、12ページをお開き願います。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査費176万3,000円、前年度比5万7,000円の減。

2目介護認定審査会費451万3,000円、前年比1万8,000円の減。南十勝4町村で共同設置する介護認定審査会の運営に係る負担金を計上してございます。

3目認定調査費269万1,000円、前年比31万4,000円の増。認定調査に係る費用を計上してございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費2億2,000万円、前年比1,222万7,000円の増。増額の主な要因としまして、短期入所、生活介護、グループホーム、小規模多機能型施設等の利用料の単価アップによる増額が主な要因でございます。

2目居宅介護サービス計画費3,400万円、前年比100万円の増。

3目施設サービス給付費3億200万円、前年比701万9,000円の増。増額の主な要因は、利用者の増及び単価アップにより増額となるものです。

13ページ、14ページをお開きください。

4目福祉用具購入費120万円、前年比20万円の増。

5目住宅改修費250万円、前年比60万円の減。

6目特定入所者介護サービス費2,800万円、前年比400万円の減。

7目審査支払手数料50万円、前年比3万円の減。

2項、1目ともに高額介護サービス費1,100万円、前年比100万円の減。

2目高額医療合算介護サービス事業費180万円、前年比70万円の減。

3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費1,225万1,000円、前年比94万3,000円の減。

2目一般介護予防事業費768万4,000円、前年比39万5,000円の増。ここでは、委託料として社会福祉協議会に委託している介護予防教室などの経費を計上してございます。

15ページ、16ページをお開きください。

2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業費4,920万6,000円、前年比1,225万3,000円の増。ここでは、地域包括支援センター運営事業に係る人件費及び事務経費、社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業の人件費及び活動に要する経費を計上しております。増額の主な要因は、人件費の重層的支援体制整備事業で計上するより、地域包括支援センター運営費で計上したほうが有利になるため、予算を組替えたものです。

17ページ、18ページをお開き願います。

2目任意事業費368万5,000円、前年比38万6,000円の減。町が行っている配食サービス事業や介護タクシー利用助成事業、また社会福祉協議会に委託している介護職員初任者研修や除雪サービスに要する経費を計上しております。

4款、1項ともに基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金13万9,000円、前年比13万6,000円の増。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金35万6,000円、前年比21万円の増。

2項繰出金、1目他会計繰出金740万8,000円、皆増です。

一般会計の重層的支援体制整備事業の経費のうち介護会計が負担しなければならない分を一般会計に繰り出すものです。

次に、歳入について説明いたしますので、3ページ、4ページをお開きください。

1款、1項ともに介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億2,460万1,000円、前年比178万4,000円の減。対象者につきましては1,875名で、前年比1,894名から19名の減となっております。保険料につきましては、13段階のうち8段階で保険料が減となり、5段階で増となっております。全体の保険料は1件となっております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億309万8,000円、前

年比321万2,000円の増。

2項国庫補助金、1目調整交付金4,735万8,000円、前年比23万2,000円の増。

2目地域支援事業交付金359万6,000円、前年比870万8,000円の減。

3目地域支援事業調整交付金111万5,000円、前年比58万円の減。

4目保険者機能強化推進交付金60万円、前年同額です。

5目介護保険保険者努力支援交付金100万円、前年比20万円の増。

6目特別調整交付金8万1,000円、前年比5万9,000円の増。

7目災害臨時特例補助金2万円、前年比9,000円の増。

3款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金9,222万7,000円、前年比137万6,000円の増。

2項道補助金、1目地域支援事業交付金215万1,000円、前年比452万8,000円の減。

4款、1項ともに支払基金交付金、1目介護給付費交付金1億6,227万円、前年比381万2,000円の増。

2目地域支援事業支援交付金382万1,000円、前年比188万円の減。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金13万9,000円、前年比13万6,000円の増。

5ページ、6ページをお開きください。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億4,858万8,000円、前年比3,332万7,000円の増。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1,172万5,000円、皆増です。主な要因が、支出の2款の保険給付費等の単価アップの増額を受け、基金を繰り入れることとなりました。

7款諸収入、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、前年同額の1,000円。

2目第1号被保険者過料、前年同額の1,000円。

2項雑入、1目第三者納付金、前年同額の1,000円。

2目返納金、前年同額の1,000円。

3目雑入190万5,000円、前年比29万2,000円の増。

8款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000円。

次に、総括を説明いたしますので、2ページをお開きください。

歳出です。

1款総務費から5款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額7億430万円、前年度予算額6億6,740万円、前年比3,690万円の増。財源内訳は、国道支出金2億5,124万6,000円、その他3億2,844万7,000円、一般財源1億2,460万7,000円でございます。

1 ページをご覧ください。

歳入です。

1 款介護保険料から 8 款繰越金まで、歳入合計、本年度予算額 7 億 4 3 0 万円、前年度予算額 6 億 6, 7 4 0 万円、前年比 3, 6 9 0 万円の増となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

説明が終わりましたので、休憩します。

休憩 午前 1 0 時 5 9 分

再開 午前 1 1 時 1 0 分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

介護保険の関係ですが、1 号から 1 3 号まで、人数は 1, 8 0 0 人ぐらいということで聞いておりますが、金額的に 1 から順番に金額を教えていただければ有り難いかなど。最高額は 1 3 でしょうから、この金額というのはどのぐらいなのか。これは決まっていることですから、発表もできるかなと思いますのでお願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長**

介護保険料の 1 3 段階の段階ごとの人数と金額ですが、第 1 段階で 2 7 3 人、5 4 0 万 5, 4 0 0 円、第 2 段階で 2 2 8 人、7 6 8 万 8, 1 6 0 円、第 3 段階で 1 7 3 人、8 2 4 万 1, 7 2 0 円、第 4 段階で 1 6 7 人、9 6 7 万 9, 3 2 0 円、第 5 段階で 2 5 2 人、1, 7 5 3 万 9, 2 0 0 円、第 6 段階で 3 0 7 人、2, 5 6 4 万 6 4 0 円、ここが一番大きいところです。第 7 段階で 2 4 4 人、2, 2 0 7 万 7, 1 2 0 円、第 8 段階で 9 9 人、1, 0 3 3 万 5, 6 0 0 円、第 9 段階で 5 3 人、6 2 7 万 9 6 0 円、第 1 0 段階で 2 7 人、3 5 7 万 4 8 0 円、第 1 1 段階で 1 3 人、1 9 0 万 8 0 円、第 1 2 段階で 6 人、9 6 万 4 8 0 円、第 1 3 段階で 3 3 人、5 5 1 万 2, 3 2 0 円で予算計上してございます。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

これは収入に見合って徴収というか払っているものですから、いいと思いますが、こうしてみると、結構な金額だなと。本当にきちっと使われているだろうと思いますが、私も後期高齢ですから、現実的には、これは重たいのですよね。我々だけではなく、後世の人にも必要なものですから見直しができるのか、今後これを運営していけると思うのか、値上げということもあり得るのか、下がるのか。ここら辺は、これは総括ですね。後にします。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

18ページの扶助費の関係なのですが、介護タクシー利用助成費、たしか先日、助成の金額の変更があったと思うのですが、前年度ではたしか15万円だったのですが、今回は3万円アップの予算になっていますけれども、十分な内容なのかなと、私はちょっと疑問に思ったので、この点をお聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

19節扶助費の介護タクシーの利用助成の18万円でございますが、これにつきましては、条例を改正したものではなくて、車椅子や介護ストレッチャーなどを使用するために必要な介護タクシーの利用となっております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

**○菅予算審査特別委員長**

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第37号令和7年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

瀬尾特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

**○瀬尾特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長**

令和7年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、介護サービス事業特別会計の7ページ、8ページの歳出をお開きください。

歳出です。

1款、1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費、本年度予算額7,550万3,000円、前年度比404万円の減。ここでは、老人デイサービスセンターの管理運営経費を計上しております。減の主な要因ですが、14節工事請負費の皆減によるものでございます。また、17節備品購入費66万円のパソコン本体につきましては、現在使用しているタブレット端末3台が新しいOSに対応できなくなることから、今後はキーボードでの入力作業を考慮し、パソコン3台分を計上しております。

次に11ページ、12ページ中段から18ページにかけて、2款、1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費、本年度予算額3億7,809万7,000円、前年度比2,124万円の増。ここでは、特別養護老人ホームの管理運営経費を計上しております。増額の主な要因ですが、2節給料1億2,613万5,000円、前年度比1,252万5,000円の増で、昨年、人事院勧告に準じて大樹町職員の給与に関する条例を改正したことなどに伴い、職員32名及び会計年度任用職員2名、再任用職員2名の給料の増額によるものでございます。これに関連して、3節職員手当と4節共済費においても増額となるものでございます。10節需用費6,704万4,000円、前年度比281万円の増で、介護用品、衛生用品などの消耗品並びに光熱費、賄い材料費、物価高の影響により積算単価の上昇によるものでございます。11節役務費627万1,000円、前年度比99万4,000円の増で、洗濯料、大腸菌等検査手数料など単価の上昇によるものでございます。また、

新規としまして、PCR検査手数料13万1,000円を計上しております。これは、厨房を担当する給食係の職員並びに会計年度任用職員がノロウイルスに感染した場合、その後勤務復帰の可否を判断するため、検査手数料を計上しております。

次に、9ページ、10ページをお開きください。12節委託料1,807万円、前年度比132万2,000円の増で、委託料各業務につきまして人件費の単価の増、物価高の影響により積算単価の上昇によるものでございます。17節備品購入費327万3,000円の主なものといたしまして、厨房用備品として調理台2台、介護用備品としてエアマット1台、ナースコールPHS3台、車椅子2台、電動ベッド1台、また夏場の暑さ対策として厨房エリアに新たにエアコン1台19万8,000円を計上しております。次のパソコン本体110万円につきましては、現在使用しておりますタブレット端末5台が新しいOSに対応できなくなることから、パソコン5台分を計上しております。

以上が主なものでございますが、当初予算との比較では、総じて増となっているものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページの歳入をお開きください。歳入です。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス事業収入、本年度予算額2,255万円、前年度比336万9,000円の減。

次に、2目介護老人福祉施設事業収入1億7,050万9,000円、前年度比879万6,000円の増。

続きまして、2項介護予防・日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入797万9,000円、前年度比181万5,000円の増。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目居宅介護サービス事業負担金313万9,000円、前年度比14万5,000円の減。

2目介護老人福祉施設事業負担金4,085万4,000円、前年度比18万5,000円の増。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億578万1,000円、前年度比1,015万8,000円の増。

4款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000円。

5款諸収入、1項受託事業収入、1目介護サービス事業収入4万1,000円、前年度比6,000円の増。

次に、5ページ、6ページをお開きください。

2項、1目ともに雑入274万6,000円、前年度比24万6,000円の減。

次に、2ページの総括の歳出をお開きください。

歳出です。

1款居宅介護サービス事業費と2款介護老人福祉施設事業費、歳出合計、本年度予算額4億5,360万円、前年度予算4億3,640万円、前年度比1,720万円の増となるもの

でございます。財源内訳は、その他としまして4億5,359万9,000円、一般財源1,000円。

戻りまして、1ページ、歳入をご覧ください。

歳入です。

1款サービス収入から5款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額4億5,360万円、前年度予算4億3,640万円、前年度比1,720万円の増となるものでございます。

以上で説明を終わります。

**○菅予算審査特別委員長**

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

## ○菅予算審査特別委員長

再開いたします。

日程第7 議案第38号令和7年度大樹町水道事業会計予算についての審査を行います。  
事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

奥建設水道課長。

## ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第38号令和7年度大樹町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。

事項別明細書の3ページ、4ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出の部です。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、本年度予算額1億1,978万円、前年度対比981万8,000円の増。予算増の主な要因は、委託料全般において労務費の向上によるものと、修繕費において住吉浄水場の薬品注入ポンプ2台の分解整備並びに排泥池水位計の交換、また、坂下浄水場におきまして頭首工、土砂吐きゲートの定時点検整備、配水池の配水、電磁流量計2台の整備の計上による増額となっております。また、手数料の水質検査手数料におきまして水道法による水質基準対象を見込み今年度臨時的に実施しました有機フッ素化合物PFASのうちPFOS並びにPFOAの検査を通常検査として実施してまいります。

5ページ、6ページをお開きください。

2目配水及び給水費、予算額1,502万2,000円、143万3,000円の減。委託料、水道台帳作成業務において大樹第3地区完了による減となるものです。

5ページから8ページにかけまして、3目総係費、予算額3,961万9,000円、509万3,000円の減。職員2名分の給料、職員手数料と必要経費を計上してございます。職員の増減はございません。委託料において、水道事業経営戦略策定業務を計上してございます。この経営戦略において、坂下水源の十勝中部広域企業団からの受水する方針と計画的な配水管の耐震化を踏まえ、料金改正並びに財政シミュレーションの検討を行い、中長期的な経営方針を定めてまいります。

9ページ、10ページをお開きください。

4目減価償却費、予算額2億8,890万4,000円、321万6,000円の増。

続いて、5目資産減耗費、予算額2,440万3,000円、1,695万円の増。後ほど資本的支出でご説明します配水管等補償保障工事費にて実施します道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送水管の移設工事におきまして、撤去する配管の除却費を計上しております。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、予算額818万円、225万1,000円の減。

2目雑支出、予算額10万円、増減はございません。

3項、1目ともに予備費、予算額20万円、増減はございません。

続いて、1ページ、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部です。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、本年度予算額として2億5,728万5,000円、前年度対比2,300万2,000円の減。物価高騰に対する生活支援としまして、4月から6月までの3か月間の水道基本料金の免除により減少となっております。また、その免除額につきましては、後ほど説明します一般会計補助金にて補填してございます。

2目手数料、予算額44万円、7万7,000円の減。

3目負担金、予算額1,486万8,000円、62万4,000円の減。

4目その他営業収益、予算額2万円、増減はございません。

ページ同じく、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、予算額62万5,000円、61万5,000円の増。預金金利の上昇によるものでございます。

2目一般会計補助金、予算額7,153万8,000円、946万円の減。先ほど給水収益にてご説明しました水道基本料金免除分を補填するものの、基準内補助金のうち高料金対策に要する経費の算定に用いる令和5年度の資本費の低下により減となっております。

3目消費税還付金、予算額40万円、皆増。

4目長期前受金戻入、予算額1億964万6,000円、1,318万4,000円の増。

5目雑収益、予算額1,000円、増減はございません。

損益勘定留保資金4,138万5,000円。

続いて、13ページ、14ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部です。

13ページから16ページにかけまして、1款資本的支出、1項建設改良費、1目固定資産取得費、本年度予算額として3,539万2,000円、前年度対比1,051万4,000円の増。職員1名分の給料、職員手当等と必要経費を計上してございます。こちらも職員数の増減はございません。予算増の主な要因は、工事請負費において、鏡町地区と南町1号線にて実施する配水管布設工事の皆増によるものとなっております。なお、その布設工事費につきましては、議案の最後に位置図を添付してございます。後ほどお目通し願います。

2目消火栓整備費、予算額558万8,000円、110万円の増。耐用年数を迎える消火栓4基の更新工事を計上してございます。

2項、1目ともに配水管等補償工事費、予算額1億7,006万円、2,058万1,000円の減。工事請負費としまして、3年目の最終年となります道道幸徳大樹停車場線改良工事に伴う送水管移設工事と寿通2丁目線、南町4号線の町道2路線の改良舗装工事に伴う配水管移設工事を計上してございます。予算減の主な要因は、その工事費、工事請負費の事業減少によるものです。こちらも議案最後に位置図を添付してございます。後ほどお目通し願います。

3項、1目ともに量水器整備事業費、予算額3,153万9,000円、2,393万円の増。計量法にて8年満期を向かえます652基のメーター材料費とその工事請負費を計上しております。予算増の主な要因は、その更新台数の増によるものです。

4項、1目ともに企業債償還費、予算額9,411万3,000円、587万円の減。

続いて、11ページ、12ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部です。

1款資本的収入、1項、1目ともに工事補償金、本年度予算額として1億2,787万円、前年度対比1,787万円の増。北海道からの補償金としまして道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送水管移設工事費の約7割、それと一般会計からの補償金としまして、町道2路線の配水管移設工事の消費税を除いた全額を計上してございます。予算増の主な要因は、北海道からの補償金算定に用いる資産減耗費相当額に送水管撤去工事費が反映されるため、増額となっております。

2項、1目ともに工事負担金、予算額558万8,000円、110万円の増。消火栓整備費にてご説明しました老朽消火栓更新工事にて、一般会計からの負担金を計上しております。

3項、1目ともに繰入金、予算額4,024万4,000円、544万7,000円の減。

損益勘定留保資金1億6,299万円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

#### ○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありますか。

安田委員。

#### ○安田清之委員

水道ですから、大事な事業であるということで、上札内のほうから水道を引っ張ると、査定していくということですが、何年ぐらいを目処にお考えなのか。それによって、料金も若干変わるのか変わらないのか、そこら辺のことも若干お聞きしたいと思いますが、いかがですか。一度ちょっと聞いているけれども、もう少し中身をお願いいたします。

#### ○菅予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

#### ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

坂下浄水場の受水についてでございます。

今年度策定しております基本計画において、概ね受水する時期としましては、令和17年度になるかということをご想定してございます。令和17年度までの期間に、送水管の布設工事を実施してまいりたいと思っております。

また、予算計上させていただいております経営戦略策定において、受水条件といいますが、受水の方法の方向性がある程度固まっております。また、我々としては、現状の配水管の耐震化に係る費用、その辺も今後一定期間、概ね10年間の耐震化に係る費用なども踏まえまして、基本料金の設定を検討してまいりたいと思っております。当然かかる費用についての財源的な手当も考慮したうえで、検討してまいりたいと思っております。

今の時点で、何年にどれくらいの値上げというのは、その財政シミュレーションによって検討していきたいと考えています。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

令和17年供用したいなという腹積もりということをお聞きしました。

諸物価がこのようにどんどん上がっていくのであれば、1年でも早く札内のほうから引っ張ってきたほうがいいのかという、賃金も含めていろいろな資材も上がって、これで止まってこないのだろうと思うのですよ。だから、1年でも早く供用できるように努力するというお考えはありますか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長

**○黒川町長**

委員言われるように、物価がどんどん上がっていく、金利も上がっていくということであれば、少しでも早く施工したほうが多少なりとも有利になるという部分もございまして、安全・安心を早く手に入れるという部分もございまして、可能な限り、これは相手があることですが、可能な限り早くスムーズにいけるように努力していきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第39号令和7年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

#### ○下山町立病院事務長

令和7年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算につきましてご説明いたしますので、事項別明細書の5ページ、6ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出の部。

1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費で、本年度予算額7億7,922万円、前年度対比2,015万円の増。主な要因は、企業会計と昇給によるもののほか、一般職給与職員の人数におきまして2名の増となっておりますが、これは会計年度任用職員におきまして外来の看護師1名を採用したこと、また給食調理補助員におきましてパートタイムからフルタイム勤務に切り替えたことによる増となっております。7ページ、8ページをお開きください。右のページ、節区分の報酬では、前年度予算までは主治医報酬を計上しておりましたが、支払方法が個人から法人に変更となったため、本年度予算からは委託料に計上しております。

ページ下段になります。2目材料費で、本年度予算額1億3,699万円、235万円の減。主な増減の要因は、節区分の薬品費、診療材料費では、直近3か年の実績により精査したことにより減少したほか、給食材料費では診療報酬の改定に合わせて積算単価を増額しているほか、なお続く食材費の高騰の影響を考慮しまして、総じて前年度に比べ13%程度の増としております。

9ページ、10ページをお開きください。

3目経費で、本年度予算額1億3,712万円、982万円の増。主な増減の要因は、ページ中段の光熱水費の電気料では、院内照明の完全LED化に伴いましてリース料相当額を減額しているほか、燃料費の暖房用燃料では、ここ数年の実績により重油50トンから80トンをベースに積算したことにより、増額となっております。11ページ、12ページをお開きください。賃借料では、昨年実施しました院内照明の完全LED化に伴いますリース料を新たに計上したことにより、増額しております。中ほどの委託料では、物価高騰による

価格の見直しや非常用発電機のオーバーホールの実施等により、増額となっております。

13ページ、14ページをお開きください。

4目減価償却費で5,526万円、前年度対比469万円の減。器械備品減価償却費におきまして、令和6年度の取得資産4点の償却増となっておりますが、耐用年数が経過した資産7点の償却減が大きくなっているため、減額となっております。

5目資産減耗費で、本年度予算額2万円、増減はございません。

6目研究研修費で、本年度予算額251万円、26万円の減。

2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、本年度予算額263万円、233万円の増。病院改築事業に係ります平成25年度と26年度の企業債につきまして、各2回目の5年利率見直しに伴い、増額となるものです。

2目患者外給食材料費で、本年度予算額100万円、増減はありません。

3目雑損失で、本年度予算額59万円、前年度対比62万円の減。

4目消費税で、本年度予算額208万円、前年度対比21万円の増。

3項、1目ともに予備費で、本年度予算額20万円、増減はありません。

戻りまして、1ページ、2ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益で、本年度予算額3億2,030万円、前年度対比で1,470万円の増。1日平均入院患者数は、前年度と同じ45人で計画しておりますが、診療単価の上昇を踏まえまして、収入増を見込むものです。

2目外来収益で、本年度予算額2億5,720万円、410万円の増。1日平均外来患者数は、前年度と同じ125人で計画しておりますが、診療単価の上昇を踏まえまして、収入増を見込むものです。

3目その他医業収益で、本年度予算額3,738万円、288万円の増。公衆衛生活動収益におきまして、新型コロナワクチン接種料金を当初予算から見込んだことによる増額です。

2項医業外収益、1目受取利息配当金で、本年度予算額7万1,000円、前年度対比1万円の増。

2目他会計負担金で、本年度予算額253万円、233万円の増。

3ページ、4ページをお開きください。

3目道支出金で、本年度予算額335万1,000円、前年度対比、皆増です。週末等の当直支援費に要します経費に対しまして国保調整交付金として交付される収益ですが、前年度まではその他医業外収益で受けておりましたが、国民健康保険事業会計と整合を図るため、本年度からは本科目に計上し、整理したものでございます。

4目他会計補助金で、本年度予算額4億3,500万円、増減はありません。

5目患者外給食収益で、本年度予算額44万円、増減はありません。

6目長期前受金戻入で、本年度予算額5,761万円、467万円の減。主な要因は、道

補助金戻入で、令和2年度のコロナ対策事業でありました緊急包括支援交付金により導入した抗原検査等を行うための化学免疫発光測定装置とポータブルX線装置の収益化が完了したことによる減額です。

7目その他医業外収益で、本年度予算額373万8,000円、188万9,000円の増。直近の収益状況から増収を見込むものです。

19ページ、20ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目有形固定資産購入費で、本年度予算額803万円、前年度対比773万円の減。医療機器2点と厨房機器2点、訪問診療用車両1台の購入です。

まず医療機器1点目は、内視鏡用の電気メスの更新です。現行の電気メスは平成16年度に取得しておりまして、度々電源が入らないといった不具合がありまして、患者さまにご迷惑をおかけすること、また交換部品もないことから更新するものです。2点目は、内視鏡保管庫の更新です。現在使用している保管庫は、30年以上使用しておりまして、劣化が激しく今回乾燥機能付のものに更新することで、内視鏡の衛生環境の向上を図るものです。

次に、厨房機器の1点目は、食器洗浄機の更新です。現在使用している食器洗浄機は、平成20年度に整備導入しておりまして、劣化が見られ交換部品もないことから更新するものです。2点目は、冷凍冷蔵庫の更新です。現在の機械は平成15年度に購入しておりまして、旧フロンガス使用タイプのもので劣化も著しいため更新するものです。

最後に、訪問診療用車両の購入です。訪問診療、訪問看護用に保健師、看護師が使用する車両の購入で、5人乗り1,500ccクラスのハイブリット車を購入予定です。現在の公用車両は訪問診療用のリース車両1台と訪問看護等用の車両1台、そして業務用の1台、合計3台があります。今回事務用車両の平成19年度登録の軽乗用車を更新しまして、既存の訪問診療用リースの車両を事務用又は医師送迎用として利用することとしております。

これら5点の全ての資産につきましては、全て起債対象となっております。

2項企業債償還金、1目企業債元金償還金で、本年度予算額3,510万円、154万円の増。

3項、1目ともに貸付金で、本年度予算額135万円、増減はありません。

17ページ、18ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部。

1款資本的収入、1項、1目ともに一般会計負担金で、本年度予算額3,910万円、29万5,000円の減。

2項、1目ともに企業債で、本年度予算額400万円、180万円の減。

なお、本年度予算におきましては、国庫支出金、道支出金の計上はありません。

表の下段、損益勘定留保資金で、本年度予算額138万円、3万円の増となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 議案第40号令和7年度大樹町下水道事業会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

奥建設水道課長兼下水終末処理場長。

## ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第40号令和7年度大樹町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。

特別会計下水道事業歳入歳出予算事項別明細書の5ページ、6ページをお開きください。  
収益的収入及び支出の支出の部です。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠管理費、本年度予算額766万4,000円、前年度対比70万4,000円の増。汚水管等の清掃業務としまして、主に令和4年度から5年度にかけて施行された約4,450メートルの汚水管の清掃と、定量的に発生します汚水ますマンホールの修繕費を計上しております。予算増の主な要因は、その汚水管清掃延長の増となっております。

5ページから8ページにかけて、2目処理場管理費、予算額6,985万9,000円、305万7,000円の増。予算増の主な要因は、委託費と修繕において、資材高騰並びに労務単価の上昇に伴う増となっております。

7ページ、8ページをお開きください。

3目個別排水管理費、予算額2,692万2,000円、91万8,000円の増。個別排水処理施設250基分の維持管理費、検査手数料を計上しております。予算増は、その設置台数の増によるものです。

ページ同じく、7ページから10ページにかけまして、4目総係費、予算額3,621万8,000円、918万5,000円の増。職員1名分の給料、職員手当等、必要経費を計上しております。職員の増減はございません。予算増の主な要因は、委託費において下水道施設における健全度調査を実施し、今後5年間の計画的な修繕、更新による管理コストの適正化を図るため、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務の増となっております。その委託費1,300万円の半額は、後に説明します国庫補助金として収入の計上をしております。

9ページ、10ページをお開きください。

5目普及推進費、予算額166万9,000円、7万7,000円の減。

11ページ、12ページをお開きください。

6目減価償却費、予算額1億7,385万3,000円、456万7,000円の増。

続いて、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、予算額749万8,000円、163万9,000円の減。

次に、2目消費税費、予算額590万円、皆増。

3目雑支出、予算額15万円、増減はございません。

3項、1目ともに予備費10万円、増減はございません。

次に、1ページ、2ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入の部です。

1款下水道事業収益、1項営業収益、1目使用料、本年度予算額7,150万2,000円、

前年度対比48万3,000円の減。

2目手数料、予算額3万5,000円、増減はございません。

3目雨水処理費負担金、予算額781万9,000円、36万7,000円の減。

続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、予算額5万円、4万9,000円の増。預金利息の上昇によるものです。

2目国庫補助金、予算額650万円、皆増。先ほど説明しました公共下水道ストックマネジメント計画策定業務費用の2分の1を計上してございます。

3目一般会計補助金、予算額1億6,159万8,000円、1,419万2,000円の減。予算減の主な要因は、一般会計補助金は200万円程度増額となるものの、繰出外基準の予算不足補填額が公共下水道の工事請負費減に伴い、不足額も減になるものとなっております。

3ページ、4ページをお開きください。

4目消費税還付金、予算額60万円、480万円の減。

5目長期前受金戻入、予算額7,470万3,000円、613万4,000円の減。

6目雑収益、予算額1,000円、増減はございません。

3項特別利益、1目過年度損益修正益、予算額12万円、皆増。過年度分の個別排水処理施設使用料を計上してございます。

損益勘定留保資金690万5,000円。

続いて、15ページ、16ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部です。

1款資本的支出、1項建設改良費、15ページから18ページにかけまして、1目公共下水道建設費、本年度予算額4,040万1,000円、前年度対比2,938万5,000円の減。職員1名分の給料、職員手当等の必要経費を計上しております。こちらも職員の増減はございません。予算減の主な要因は、令和6年度に計上しておりました公共下水道実施設計費の委託費の皆減と、工事請負費において下水道終末処理場LED改修工事は計上しておりますが、それ以外の大規模な更新工事の皆減によるものとなっております。

17ページ、18ページをお開きください。

2目個別排水処理施設建設費、予算額3,552万円、333万円の増。個別排水処理施設10基分の実施設計委託料と工事請負費を計上しております。

2項、1目ともに企業債償還費、予算額7,574万6,000円、1,053万円の減。

続きまして、13ページ、14ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部です。

1款資本的収入、1項、1目ともに企業債、本年度予算額2,200万円、前年度対比940万円の減。

2項、1目ともに繰入金、予算額1,762万5,000円、1,436万9,000円の増。

3項、1目ともに受益者負担金、予算額123万7,000円、38万3,000円の減。

4項、1目ともに受益者分担金、予算額126万円、45万円の減。

5項、1目ともに国庫補助金、予算額1,200万円、1,480万円の減。

損益勘定留保資金9,754万5,000円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありますか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

10ページの下水道費用の支出の部分の委託料、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務と、18ページの上段の資本的支出の部分なのですが、備品購入費で管口カメラがあるのですが、これは関連するのかなと思いついて質問させていただきます。

両方とも資料をいただきました。それで、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務につきましては、「令和元年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設における劣化状態の把握や健全度の設定に必要な調査を実施し、調査結果を基に下記の事項の検討を行い、令和8年から12年の修繕・改善・改築計画を策定します」ということなのですが、項目には、「下水道施設の診断・耐震性の必要性の検討修繕改築等」とあるのですが、令和8年からの実施ですから、今年度策定するという中で、劣化状態の把握ということがあります。

それで、管口カメラの購入によって劣化状態を把握されるのかなと思いますけれども、これについては、埼玉県八潮市で道路が陥没して、トラックが突っ込んで、いまだに運転手が見つからない状態にある中で、下水道管の破損が原因でないかと言われている中での関係かなと。大樹町も結構年数が経って、そういうことの……。

#### ○菅予算審査特別委員長

質疑の部分を簡潔にお願いします。

#### ○吉岡信弘委員

関係だと思いますが、この管口カメラ、ほかにも自走式とかいろいろありますけれども、これを選んだ理由についてお願いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

#### ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

ご質問にあります管口カメラの購入理由につきましては、委員も心配されております、下水配管の劣化状況を目視確認することと、継続的な定点記録を残すことによって劣化状況を把握するために、今回予算計上させていただきました。

従来の配管の検査につきましては、懐中電灯で照らし、鏡を使用して、どうしても目視の確認になりますので、今後の更新計画を立てるうえでも、今の時点から劣化状況について、

この定点的な記録を残すことで、今後の長寿明化ですとか更新計画に役立ててまいりたいと考えています。

一部、ご質問にありましたストックマネジメントとの関係につきましては、直接的な関係はございません。ストックマネジメント策定につきましては、下水道終末処理場の機器のほうの健全度の調査をしてございますので、当面の間、直接関係ないとは思いますが、今回、管口カメラを購入することで、長い目で見ていくうえでは管渠のストックマネジメントのほうにも役立つものと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

先ほど、最後に言いましたけれども、自走式とか、ドローンみたいなものを使って管の中を調査する機械もあるように伺っていますけれども、管口カメラは、マンホールの蓋を開けて、そこから入れて、ライトを当てて、写真を撮ったり、保存するということなのですが、どのぐらいの距離まで確認できるのか。管を入れるところから次の入れるところ、両側から管の中を照らして撮っていくのだらうと思っておりますけれども、全体的に照らされて、間違いなく管の中を確認できるのか、もう一度お願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

まず、カメラの種類につきましては、確かに自走式のようなものもございます。ただ、当町におきまして、公共下水道の関係で市街地の主なものにつきましては、塩ビ管の150パイ程度、あと一部、終末処理場付近のコンクリート管でいきますと、内径で30センチ程度のものでありますので、自走式よりも塩ビの小径の管が主になるものですから、自走式ではなく、今回予算要求するカメラで十分足りるかなと思っております。

また、撮影できる距離につきましては、概ね20メートルか30メートル程度なのかなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

委託料がなかったのですが、検査というのは、いつ頃からやる計画をされるのか、いつ頃に終わる予定なのか。また、職員でやられるのか。そこら辺ちょっと確認させていただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

カメラの検査につきましては、職員で実施させていただこうと思っております。時期につきまし

では、本年度の予算成立後、直ちに備品購入をかけて、実施してまいりたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

総括なのか何なのか分からないのですが、自分達で実施していくという中で、どのぐらいの期間を要するのか。通常業務ある中でちょっと心配するのですが、そこら辺、総括なら総括でいいのですが。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

実施期間についてですが、公共下水道全長を実施するというのは、なかなか困難かなという事は思っております。幸いにして、公共下水道の老朽度合いは、耐用年数がくる前の状況ですので、全数的な調査よりは、今、我々は老朽化が進むであろうと思っているポイントとして、下水終末処理場のマンホールを数か所設定しております。具体的に言うと、ポンプ場から圧送される配管の吐き出し口が一番空気に触れる要素もございますので、その辺を重点的に管理して、記録を残していきたいと考えておりますので、そのか所数からいきますと、概ね1週間から10日くらいの日数での職員で足りるかなと考えています。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

吉岡委員のところと一部関連するところもあるのですが、10ページの公共下水道ストックマネジメント計画策定業務です。

私も、下水管の検査等の関係かなと思いましたが、終末処理場の関係ということなのですが、改めてどのような検査を行うのか。いつからいつまで、今年度、単年度で終わるといった策定業務なのか。あと、業者の選定とかはどのようになるのか。その辺りちょっと確認させていただきますでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

まず、ストックマネジメントの委託についてですが、概ねの委託期間としましては、大体11か月くらい、ほぼ1年かけて行う予定としてございます。

また、入札関係につきましては、建設コンサルタントの下水道部門の登録を受けているもの、若しくは下水道協会に入会されているような専門的知識を有するコンサルタント会社の中から選択するようになるかと思っております。

また、内容につきましては、下水道終末処理場ですので、電気設備、各ポンプ設備といったものを一通り点検させていただきます。その中で、劣化状況により、今後早い期間で改修、修繕が必要なのか、若しくは更新が必要なのかということも、耐用年数のみの判断にならないような形で、現状の健全度を把握して、計画的に修繕、更新を図ってまいりたいと考えています。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

内容については分かりました。

それで、終末処理場と関連する部分かなと思うのですが、6ページ部分の修繕費につきまして、今年も660万円ほど修繕が必要ということで予算が上がっておりました。昨年も見させてもらっても640万円ほど計上されておりました、これも今後計画的にといいところではあるのですが、このままいけば同額程度ずっとこういった修繕がかかる見込みなのかというところを確認させてもらえますでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

修繕費と内容についてなのですが、令和6年と7年度は、ほぼ同様の金額を計上させていただいております。主な内容としましては、ポンプの分解整備になってまいります。今後も概ね同額程度が必要になるのかなと思ってございます。

逆に、ストックマネジメントでの健全度調査の中においては、もう少し大型の主ポンプと言われるような設備、また、今年度もストックマネジメント計画により更新させていただいておりますインバータ制御盤、電流関係の制御盤になるのですが、どちらかというストックマネジメントの更新については、大型の物の更新の適正化に役立つのかなと思ってございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。  
(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終了いたします。  
これより、議案第40号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
以上をもちまして、本委員会に付託された8件の議案審査は、全て終了いたしました。  
お諮りします。  
本委員会に付託された8件の議案の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いま  
す。  
これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。  
よって、審査報告書は、正副委員長に一任いただくことに決しました。

**◎閉会の宣告**

**○菅予算審査特別委員長**

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。  
よって、大樹町予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1時25分